

令和3年度

予算審査特別委員会会議録

令和 3年 3月 8日 開会

令和 3年 3月 11日 閉会

大樹町議会

令和3年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

令和3年3月8日（月曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 20号 令和3年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 21号 令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 22号 令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 23号 令和3年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 24号 令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 25号 令和3年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 26号 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 27号 令和3年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 5番 村瀬博志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 松本敏光 | 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 |
| 10番 志民和義 | 11番 齊藤徹 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 大塚幹浩 |
| 住民課長 | 林英也 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 佐藤弘康 |

町営牧場参事
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

梅 津 雄 二
水 津 孝 一
小 森 力

<教育委員会>

教 育 長

板 谷 裕 康

<農業委員会>

農業委員会会長
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫
吉 田 隆 広

<監査委員>

代表監査委員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
主 事

松 木 義 行
八重柏 慧 峻

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

3番 吉岡 信弘 委員

4番 西山 弘志 委員

を指名します。

◎日程第2 議案第20号から日程第9 議案第27号まで

○齊藤予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第27号令和3年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件について審査に入ります。

お諮りします。

本委員会での審査ですが、一括議題となりました議案第20号から議案第27号までの8件の議案については、去る3月2日の本会議において提案理由の説明が終了しています。

よって、本委員会では、はじめに関係説明員から事項別明細書についての説明を求めた後、歳入歳出全般に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めます。

歳入歳出全般に関する審査ですが、一般会計は、歳出、歳入の順とし、歳出は款ごとに、歳入は一括として進めます。

特別会計については、歳入歳出を一括して、これを進めます。

なお、本委員会での審査に際しては、同一議題に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定は、これを適用しないで行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま決定のとおり、予算審査特別委員会を進めます。

各会計予算の審査に入る前に報告いたします。

理事者より、本委員会での審査にあたり、主幹、係長等を説明員として会議に出席させた旨の要請がありました。

なお、主幹、係長等による説明は、理事者から特に申出があった場合で、委員長において指名したときにこれを認めることとするので、ご了承願います。

質疑の進め方ですが、事項別明細書等に記載されていない事項は、総括質疑でお受けします。

関連質疑については、先の質疑者の質疑終了後にお受けします。

日程第2 議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算についての件の審査を行います。事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

はじめに、事項別明細書29ページ・30ページ、1款議会費について内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算における歳入歳出予算、事項別明細書の歳出について説明させていただきます。

説明にあたりましては、款、項、目、本年度予算額を申し上げ、新たなもののほか、内容、予算額に大幅な変更のあるものを中心に、それぞれ目ごとに担当説明員から順次説明させていただきます。

最初に、29ページ、30ページをお開きいただきたいと思います。

1款、1項、1目ともに議会費で5,670万円、前年比70万円の減。報酬から負担金、補助及び交付金まで、議会運営に要する予算を計上し、減額の主な理由は、条例改正に伴う手当の改定と議員共済会負担金、負担率の変更によるものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、1款議会費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、議会費の質疑を終了します。

次に、29ページから58ページまで、2款総務費について、順次、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

2款総務費、1項総務管理費、29ページから34ページ下段まで、1目一般管理費9億2,861万1,000円、前年比543万1,000円の増。特別職を含む職員の人件費、

役場業務全般に係る事務的経費や庁舎の維持管理費、町長交際費、職員の福利厚生や研修に要する予算を計上してございます。

主な内容といたしましては、1節報酬、前年比653万7,000円の減。会計年度任用職員報酬は、庁舎清掃業務パートタイムで2名分、再任用職員報酬は1名分となっております。再任用職員につきましては、令和2年度は3名分の計上でございましたが、令和3年度は1名の計上となったことにより大きく減となっております。

2節給料741万3,000円の増。特別職給料は3人分、町長部局が前年比1人減の86人分でございますけれども、管理職が3人増であるため836万9,000円の増。議会費は前年同数の3人分で28万8,000円の減、教育委員会は前年同数の20人分で126万6,000円の減、農業委員会は前年同数の3人分で246万5,000円の減、合計では前年比1人減の112人分の計上でございます。再任用職員給料は5分の5勤務の職員1名分を計上してございます。

3節職員手当等は430万5,000円の増。主な手当別の増減では、勤勉手当113万2,000円の増、管理職手当162万2,000円の増、時間外勤務手当は18万9,000円の減となっております。31ページから32ページに移りまして、住居手当は146万3,000円の増、退職手当組合負担金は68万2,000円の減、再任用職員に係る期末手当から時間外手当までの増は、給料で支弁する5分の5勤務職員に係る各種手当でございます。

4節共済費54万円の増。市町村職員共済組合負担金で143万4,000円の増。社会保険料は86万5,000円の減。

8節旅費129万5,000円の減。研修旅費について町村会で実施する新規採用職員を2年目、5年目の職員研修を旅費から負担金に科目を変更したことにより95万5,000円の減。

10節需用費は189万4,000円の増。光熱水費の電気料で新庁舎空調設備等の運転調整等により237万円の増としてございます。

34ページに移りまして、上のほうの12節委託料69万円の減。同節内一番下の職員研修業務委託料44万円の増。新規業務で職員の能力資質向上のため、法制関係会社の自治体向け研修メニューから選定し、実施するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金で40万1,000円の増。同節内、上から4段目、十勝町村会負担金は、基本会費のほか特別会費でテレビ会議システムの負担金5万9,000円の増、旅費から移行しました職員研修に係る負担金25万7,000円の増などによるものでございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

33ページ下段から36ページにかけまして、2目文書広報費、予算額738万9,000円、前年比11万5,000円の減でございます。ここでは、広報たいきの発行、ホームページの維持管理、難視聴対策事業に係る経費を計上しております。

○鈴木総務課長

35ページから36ページ中段の3目財産管理費3,151万7,000円、前年比645万円の増。普通財産の維持管理経費や公共施設除排雪経費などを計上し、増額の主な理由は、12節委託料の公共施設除排雪等業務で448万8,000円の増。14節の工事請負費では、旧歴舟中学校の教員住宅2棟3戸の解体工事費を計上したことによるものでございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

同じページの下段から42ページにかけまして、4目企画費、予算額4億736万8,000円、前年比198万1,000円の減でございます。ここでは、企画調整推進事業、多目的航空公園維持管理、移住促進事業、スマート街区構築事業、宇宙のまちづくり事業などを計上しております。主なものとして、地域おこし協力隊の設置事業で472万3,000円、大樹町地域公共交通会議への負担金で561万9,000円、スマート街区構築事業に係る委託費や工事請負費で3億3,120万円、地域プロジェクトマネージャーの報酬や企業版ふるさと納税に係る経費、北海道宇宙サミット実行委員会に対する補助金など、宇宙のまちづくり事業として4,030万4,000円を計上しております。

○鈴木総務課長

41ページから42ページ、中段になりますけれども、5目公平委員会費、前年同額の1万5,000円。委員報酬と費用弁償を計上してございます。

○林住民課長

続きまして、6目防犯交通安全推進費、本年度予算額284万1,000円、前年度との比較30万3,000円の増となっております。ここでは、交通安全指導員の報酬など、交通安全や防犯活動の推進に係る費用を計上しております。増額の要因は、所管する車両2台の車検に要する経費により増となったものでございます。

○鈴木総務課長

43ページから44ページ中段になりますけれども、7目福祉センター費1,041万5,000円。福祉センターの維持管理経費で、前年比167万6,000円の減。減の主なものにつきましては、昨年度は中ホールのドア修繕を計上しておりましたが、今年度は一般修繕のみの計上で101万1,000円の減としたことによるものでございます。

45ページにから46ページにかけまして、8目電子計算費5,112万8,000円。行政用電算システムの維持管理などの経費で、前年比1,143万9,000円の減。減の主な内容といたしましては、12節委託料の電子計算機器設定業務で新規購入のパソコン設定台数について令和2年度の72台分から令和3年度10台分となったことにより269万7,000円の減。同じく、委託料で健康管理システム改修業務は、当初予算に計上する改修業務がなく258万7,000円の減。13節使用料及び賃借料では、データセンター利用料でグループやシステムの他社への更新のほか、自治体クラウドへの移行などにより236万5,000円の減。18節負担金、補助及び交付金では、社会保障税番号制度に伴う中間サー

バー借上料でシステム更新によるシステム設計構築移行等の業務がなくなったことにより136万8,000円の減となっております。

45ページ下段から48ページ上段にかけて、9目車両管理費1,101万円、前年比5,428万1,000円の減。各課の管理に属しない車両の管理経費、乗用車8台、バス2台、トラックとダンプ各1台の計12台分の維持管理に係る経費を計上してございます。減の主な内容につきましては、備品購入費で、前年度は福祉バスと連絡乗用車（ステーションワゴン型）1台を更新したものの減によるものでございます。

47ページから52ページにかけて、10目諸費1億2,101万8,000円、前年比2,762万3,000円の増。名誉町民等審査委員会などの諮問組織の運営費、区長報酬等行政区関係経費、街灯の維持管理経費、消費者保護対策経費などを、また、今年度からは生花簡易郵便局の運営に係る各種費用を計上してございます。増の主な理由につきましては、50ページになりますが、14節工事請負費で、令和2年度では晚成行政区会館の改築工事を行いました。本年度は生花行政区会館改築工事（外構を含む）建設費と現在利用している生花研修センターの解体工事費合わせ8,215万7,000円を計上し、前年比2,215万7,000円の増。17節備品購入費では、同会館の改築に伴う初度備品でテーブルと椅子など118万1,000円を、簡易郵便局運営事業では、人件費として会計年度任用職員の報酬、フルタイムで週4日勤務の方1名、それから週1日勤務の分を1名として計上のほか、共済費で雇用保険料と社会保険料を計上してございます。その他の運営に係る費用といたしましては、消耗品、郵便料、電話料、生花行政区会館の改築が完了するまでの間、現生花郵便局の局舎を借り上げて運営するため、建物借上料と郵便局連合会負担金などを計上したことにより増となったものでございます。

51ページから52ページにかけて、11目庁舎建設費19億5,626万7,000円、前年比19億5,558万1,000円の増。増の主な理由は、令和2年度は庁舎建設に向けた確認申請手数料のみを計上してございましたが、今年度は新庁舎建設工事17億9,449万1,000円のほか、予算計上の主なものとしたしましては、10節需用費の修繕料では工事の工程上支障となる現庁舎への高圧ケーブルなどの配線変更150万3,000円。12節委託料では、現庁舎の解体工事に向け、建物建設中のアスベスト等含有調査業務で127万9,000円。庁舎内ネットワーク環境構築工事では、行政情報系、個人番号系、インターネット系、公衆無線LAN系の4系統に係る環境構築工事で3,040万8,000円などのほか、新庁舎用備品として机・書棚などの庁舎内備品、それから柏林公園のカシワ活用備品として応接セット打合せテーブル、3階傍聴ロビーのテーブルセットなどの購入で9,967万2,000円を計上してございます。

○林住民課長

続きまして、2項徴税费、1目賦課徴収費、本年度予算額934万1,000円、前年度比較は91万2,000円の増。ここでは、徴税の賦課徴収などに係る費用を計上しております。54ページの13節使用料及び賃借料になりますが、家屋評価における評価の平準化

と作業効率のアップを目的に家屋評価システムの導入費用を計上したことで増額となっております。

次に、3項、1目ともに戸籍住民基本台帳費、本年度予算額1,210万5,000円、前年度比較は96万5,000円の増となっております。ここでは、戸籍や住民基本台帳管理業務などに係る費用を計上しております。戸籍法の改正に伴う戸籍システムの改修が年次計画で進められておりますので、12節委託料に令和3年度で実施する作業の費用を計上いたしました。令和2年度までは、この項に計上しておりました「ようこそ赤ちゃん事業」は予算科目を6款2項の林業費に移して継続することとしております。

○鈴木総務課長

55ページから56ページにかけまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費37万8,000円、前年比3万8,000円の増。選挙管理委員会委員4名分の報酬、費用弁償などを計上してございます。

2目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査審査費959万3,000円の増。本年度は、4年の任期である衆議院議員総選挙の年であることから、予算を計上したものでございます。財源は全額、国道支出金でございます。

以上でございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

同じページの下段、55ページから58ページ上段にかけまして、5項、1目ともに統計調査費、予算額67万4,000円、前年比328万5,000円の減でございます。昨年実施しました国勢調査に係る経費が減額となっております。

以上です。

○鈴木総務課長

57ページから58ページにかけまして、2段目の6項、1目ともに監査委員費で223万円、前年比21万9,000円の減。監査委員2名の報酬、費用弁償、会議等の負担金を計上してございます。

以上で、2款総務費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、2款総務費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

34ページの難視聴対策事業について、どのような事業なのかお伺いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

難視聴の対策事業でございますけれども、平成23年7月にテレビの放送が地上デジタル

放送に変わりました、そのデジタル放送の受信ができない地域に対しまして難視聴対策としまして、その地域に対して受診ができる場所に受信点を設けまして、そこからケーブル等で各世帯にテレビが映るようにケーブルをはわすというような事業でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

ということは、受信設備は設置あるけれども、その後の維持費というか経費ということですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

町内の拓進、相川、開進、生花、市街地の緑町の地域5カ所に難視聴地域がございまして、その受信点のアンテナ等の維持管理の経費でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

30ページの3節職員手当等です。管理職手当が令和2年度で比較して160万円の増額になっている理由については、3名の人数増ということだったのですが、新たなポストではなくて、今まで空席になった分、プラス主幹の昇格というような理解でよろしいのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

課長職でいきますと、例えば新たに牧場の参事という席をつくっていたり、参事職が2名増えている部分が主な内容でございます。課長職レベルで参事職を増やしたという内容でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

参事は、牧場の参事ともう1名を教えてください。

それから、資料いただいているのは、課長職が2ですよね。それから主幹については、退職1減の、昇格で減1の増2だから、プラス1ですよね。異動が1と。トータルでいうと1増ということは、主幹から参事のどこかに異動したというような内訳になっていて、相対で3ということですよ。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

すみません。先ほどの参事につきましては、もう1名は保健福祉課の参事となります。

それから主幹につきましては、説明資料を事前に提出させていただいていますけれども、退職者がいたこと、それから異動、それから昇格2名などによって増になっているものがございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ちょっとすとなとこないのです。管理職にプラス2ですから、昇格というのは主幹以下から昇格をしたと。異動1というのは、異動はどこかから、主幹かどこかから上がっているという解釈をすれば、2が増えるのですね。ということは、今度は、主幹のほうは管理職のほうの課長職のほうに行きますから、ここの整合性が、もごもご言われて、はっきり分からないのですよ。相対で、話は3名増えたよというのは分かったのですが、その辺の動きがどうもつかめないのです、もう1回お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

異動については、資料をお渡しとおおり、他の会計、ここは総務費ですので、総務費以外の部署から異動してきたので増えているというところがございます。それから主幹職から参事職に上がったということで、主幹職が減で、課長職がプラス1とかという増減がございます。そういった内容で、主幹職につきましては3増の2減ということで、プラス1名の増。それから課長職については、2名の増という形で、合計で3の増という内容になってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

この件については、また後でお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

簡単な質問なのですが、34ページの委託の12番ですが、確認したいのは、この中に自

動ドアの保守点検並びにボイラー施設の点検という事項が抜けているのですが、これは2年に1回という解釈でいいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

自動ドアにつきましては、庁舎の自動ドアの点検でしたので、もう庁舎を使わなくなるということで、法定点検ではないというものでしたので、自動ドアのほうの点検は、令和3年度は行わないことにしました。それとボイラーの保守についても同じような内容で、庁舎のほうについては、点検はしないという内容になってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

30ページの給料のところ、それぞれ町長部局、それから議会事務局、教育委員会、農業委員会というふうにして人数を教えてくださいました。これについては、町の条例の定数法でいうところの人数というのは、この積上げの数字以外にどのような人がいて、今の定数法の中との実際の人員の差異を知りたいと思っているのですけれども、そういうことは可能ですか。

あと、会計年度任用職員というのは、各ページから次から次に出てくるのですけれども、そういうふうな部類の俗に言う定数法に合致するような職員と、それから、ここでいう会計年度任用職員ですとか再任用職員の大樹町のトータルの人数というのは出るのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

町長部局の条例定数については141で、今、予算計上しているものについては、その中で収まっております。

もう1点の会計年度任用職員とか再任用の関係ですけれども、そちらの関係につきましては、フルタイムで再任用する職員についてのみは定数条例の中でカウントする部分ですけれども、それ以外の会計年度任用職員でも5分の4勤務、それから会計年度任用職員については、定数外の職員という形のカウントになります。

トータルの人数というのは、実職員でいきますと、病院、介護保険、介護サービスとかほかの会計も含めて、今現在239という人数になってございます。条例定数については、全部で248という形の内数となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

理解がすみません。定数法でいうところの条例上の定数が141とおっしゃられましたか。そして、それは超えていないのは当たり前というか、超えてはならない数字なのですけども、実際の今の141に対して、実際の人数をお聞きしたかったのと。

それから、再任用ですとか会計年度の5分の何ぼというのは、月曜日から金曜日までが5分の5とか、木曜までの人は5分の4ということでしたら、そのトータルの人数というのは出るのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

まず、最初の町長部局になりますけれども、町長部局の141に対して、実人数につきましては136人になってございます。

会計年度任用職員につきましては、俗に言う臨時職員なものですから、委員おっしゃるとおり、各会計にばらけて数字を持っていますので、すみません、会計年度任用職員を含めた全体の数字というのは、手持ちの資料を持ってございません。

同じ人が別な部署で働いている職員もいるものですから、延べというのはすぐ出せるのですけれども、実人数というのは圧縮しないとイケないものですから、多少時間がかかるということになります。

○齊藤予算審査特別委員長

資料は、後でいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

42ページ、4目企画費の18節負担金関係なのですが、移住支援事業補助金について100万円の予算計上されているのですが、一応内容の資料をいただいたのですけれども、100万円の補助ということなのですから、町の負担的には1世帯当たり4分の1になると補助金自体の金額は100万円ですけれども、町の負担金は4分の1ですよね。ということは、想定的な世帯というのは4世帯ぐらいとか、概算でそういうふうに試算しているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今回予算を計上させていただいたのは、1世帯で100万円の想定させていただきました、町の負担は4分の1の25万円になりますが、歳入では国・道の補助金が75万円入ってきて、町の負担25万円を足して、1世帯の方に100万円を補助するというような制度でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

確認なのですが、今回の予算は100万円の予算ということでいいのですね。分かりました。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

同じく30ページの職員の時間外手当なのですけれども、これは、課別に積み上げていくのか実績の職員ベースで積み上げていくのか、どのような積み上げ方をしているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

各課に、職員ごと、それから業務ごとの経常的な業務、それから臨時的な業務とかに分けて、何時間程度予測されるかというのを取りまとめしまして、その積み上げで計上しているのですけれども、最終的には多くなるものですから、実配分としてももう少し控えてやっていただきたいというようなことで、圧縮しながら予算計上している内容でございます。ですから、細かく、人ごと、業務ごとで積み上げて、この数字の予算計上をお願いしているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

お仕事されている分ですから、当然、時間外予算がないということにとまらないことについては承知しているのですけれども、例えば、課ごとの配分ではないけれども、予算の俗に言う配分的なことというのは、例えば総務課のほうのしかるべき係が〇〇課に対して予算の限度額に近いよとか、そういうふうな運用の仕方というのはされているということなのですね。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

毎月、月締めで時間外の実績が上がってきて、支給させていただくところなのですけれども、その内容について、職員全員が見れる状態で、何時間を課ごとに行っていると、金額はこの金額で支出しているというような内容を、毎月周知させていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

40ページの1項総務管理費、4目企画費の12節委託料なのですが、令和2年度も計上してありました大樹エアロスペーススクール業務であります。150万円の計上なのですが、昨年もお聞きしたのですが、令和3年度もこのスクールに大樹高校の生徒がもし今後希望があれば、ここには参加できるという道はついているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

今年度予定していて、コロナの関係で実施できなかったのですが、来年度もこれまでどおり、大樹高校から1名ないし2名参加する形に考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

38ページの総務管理費の中で4,034万円、宇宙のまちづくり推進事業の使い道の詳細についてお伺いしたいのですが、この中で、企業版ふるさと納税のPR業務110万円の予算を見ているのですが、この内容についてお知らせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

企業版ふるさと納税PR業務なのですが、資料のほうでお答えさせていただいておりますけれども、JT Bで運営するポータルサイトふるさとコネクトにおきまして、現在無料で大樹町の情報は掲載しているのですが、さらにJT Bに関係のある企業に対してあっせんしていただくということを業務として委託したいなと思っております。

基本的に、成功報酬となっておりますので、例えば予算で計上しているのは1,000万円を想定しまして、それに対する手数料10%になるのですが、その金額110万円を予算として計上しておりますので、集まらなければ、費用はかからないという形になります。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

それでは、今回10%の手数料ということで、これ以上、1億円以上、5億円とか多数出ていくと、これが増えるということですね。分かりました。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

40ページ、一番下のほうですけれども、北海道再生可能エネルギー振興機構負担金ということですが、いつも聞いているのですが、再生可能エネルギーの中身ですね、具体的な再生可能エネルギーというのはどういう項目を予定しているのか、お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

再生可能エネルギーの項目でございますけれども、自然エネルギーですとかいろいろあるのですが、その中で太陽光発電によるエネルギーですとか風力、バイオマス、地熱、水力、海洋エネルギーですとか、そういった自然エネルギーといったものが再生可能エネルギーの中に含まれております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

毎年聞いているのですけれども、とにかく大樹はどれを取っても豊富だし、自然を守っていくとしたらこれは必要なので、この間も一般質問でさせていただいたのですけれども、バイオの関係で、これも本格的に振興機構の事業に加えていっていただきたいなというふうに考えておりますけれども、今、くりりんの問題も出てきていますよね。生ごみの処理でエネルギーとして再生していくという観点から、これもぜひ加えていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

2款総務費、質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

36ページの12節で公共施設の除排雪があるのですが、一つ聞きたいのは、単価は機械によって何ぼというのは決められて契約されていくものだと思っはいるのですけれども、作業時間によって、例えば時間外でないですけれども、1.25と1.35と1.6みたいに、業者の方が作業する時間帯によって単価というのは変わるものなのか、それをお聞きしたいと思ひます。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

うちの予算計上の中では、125だとか130何ぼだとかという計算の仕方はしておりません。100分の100で計算して、積上げて今回の除排雪業務の予算をお願いしているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

50ページ、4の14節工事請負費のことで、生花行政区会館の質問をさせてもらいたひのですが、備品が118万1,000円と、何かすごい高いような気がするのですけれども、合計が。

それと、坪単価というのはいくらなのか、ちょっと知りたいのですが。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

まず、生花行政区会館の備品についてでございます。

備品計上の予算額につきましては118万1,000円、この内訳の主なものとしましては、折りたたみテーブルが20台、それからスタッキングチェアということで40脚を予定しております。この辺は、製品の価格見積りといいますか、反映した形での積算になってございますので、見積りを徴取した上での積算とさせていただきます。

それから、建設費のほうでございますが、生花行政区会館の建設工事の建物に係る工事としましては7,059万8,000円、それから解体に係る費用としまして1,155万9,000円を計上しているものでございます。新しい会館の面積につきましては、174.96平米、それと外構の舗装面積で179平米というような積算になってございます。

坪単価ということのお話がありましたが、ただいまの建設工事費、建物の174.96平方メートルに単純に3.3掛けさせていただいた形での坪単価という数字になりますが、133万1,580円という形になります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ちょっとびっくりするような値段ですね。中は空洞ですよ。うちらも仕事柄、これだけあれば、何かすごいもの建つのですよね。ちょっとこれは番外ではないかと私は考えます。

そこで、生花と晩成行政区会館の比較をすると、スタッキングチェアというのは、生花で40脚、ところが晩成にはない。折りたたみ椅子は、晩成には50脚ありますけれども生花にはないと。車椅子は、晩成には1台あるが生花にはない。これはどういうことか教えていただきたい。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

会館に置く備品類につきましては、地域の方々のご相談しながら物を決めていくというやり方を取らせていただいております。

まず、晩成のほうですが、今、車椅子というお話がありましたが、車椅子ではございませんで、折り畳み椅子の収納用の台車ということになります。収納するにあたって、通常の折り畳む形のパイプ椅子、畳んで収納するときに台車に並べて置いておくといった形態のほうが通常時しまっておくのに便利ということで、晩成のほうはこちらのタイプを選ばれたということになります。それから、若干使える今まで使用していたものの中にもそういったタイプのものがあるから、それと合わせたというようなこともあったかもしれません。

生花のほうのスタッキングチェアというのは、椅子そのものをその椅子の上に積み重ねていくようなタイプの収納ができるタイプの椅子ということです。若干単価は変わりますが、単価の関係というよりは、その行政区の使いやすさで選んでいただいたという形で考えております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

椅子に関して、高齢者が下に座るとするのは非常に困難なってくるということを配慮して考えていただきたい。

以上で終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

46ページ、1項総務管理費、7目福祉センター費、13節使用料及び賃借料ですが、除細動器機の借上料が令和2年度よりも約倍近くに増額なっているので、その理由。

個数を増やすのかなというふうに思うので、その辺ちょっとお聞かせください。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

台数については、1台で変更はございません。

今回、予算計上にあたりまして、前回のリース期間が終了していて、新たなリース期間になる形になっているわけなのですが、その中の予算の参考見積りとして取った金額で計上させていただいて単価アップという形になってございますけれども、実際は、従前と同じレベルの値段で契約上はいけるのかなと想定している内容でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

新たな契約とリース期間ということは、3万9,000円から7万円ですから、今度は契約期間が長いということですか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

先ほど申したとおり、台数は1台で、リース期間の更新という形で予算計上しているのですが、今、利用していたところからの更新で、更新期間については60カ月で契約しているものでございます。それで、従前とも器械については変わらない内容でございますけれども、更新にあたりまして、今までお借りしていたところから参考的に見積りを取って予算計上したのですが、実際の更新にあたりましては、見積り合せをして、競争の原理を働かせて、契約をするといった内容になっておりますので、先ほど言ったとおり、予算で

計上した数字未満で更新していけるというふうに考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

再度伺います。では、教えてください。通常のリース契約は、60カ月ということは5年間なのか。

それから、単価は、町の施設にいっぱいあるのですが、それはばらばらなのか。令和3年度予算の中にもたくさん載っているのですが、全然、単価が合わないのです。ということは、今、何年間の契約でリースしているものがたくさんあると。そうすると、ここに載ってきているのは、ちょうど令和3年度に更新になっているのは、更新時期だから載るのか、毎年度ごとの1年間に、例えば3万円なら3万円の借上料を払わなければならないからか。そうすると5年間で15万円のリース契約をしているのか。

その辺ごちゃごちゃになっているので総括でお聞きしたいと思いますが、その辺の町内の施設等における除細動器の数、契約年数、単価等の在り方について、お聞きしたいと思えますのでよろしくお願いします。今はこれだけで結構です。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時13分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

50ページです。14節の工事請負費なのですが、生花行政区会館の関係なので、生花の簡易郵便局と併設ということなのですが、業務量も減ってきて、こういうことになることは何となく想像ついていたのですが、受け持ちの生花と晩成のそれぞれの戸数を教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時14分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

38ページの説明のところの若手芸術家の育成事業で110万円ちょっとのトータルの事業で予算化されております。新しく見学に来ていただくようなことについては、毎年予算化されていってよろしいのではないかと思うのですが、備品ですとか、いろいろな若手の芸術家の方に対する予算執行というのは、例えば期間だとか予算のトータルの額とか、この方がずっと10年も20年もいたら、このままずっと予算は引き続き支出されていくのかなという心配があるものですから、何かそのような制限というか、期間なり何なりというふうなものがあるのかないのか、まずお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

若手芸術家地域担い手育成事業の関係で、尾田の元の児童館をアトリエとして活用しているわけなのですが、そこに設置する備品購入費を10万円予算計上させていただいております。それは、必ずしも何が何でも何かを買うということではなくて、必要なものを購入することなのですが、制限は特に設けてはいませんが、汎用性の高いものですか、個人的なものについては、購入しないという決めは持っております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

もう1つ、ずっと何年もいていただくことは大変ありがたいのですが、その方のためという備品ではないようにお聞きしましたので、それはそれで、新しい方も来られるかもしれないかもしれませんが、何か支援する期間だとか、今後そういうふうなことは必要でないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

今の補助要綱みたいな運営の中では、お1人の方がずっと何年もいいよというような制度というか仕組みになっているのですか。もう1回、そこを確認したいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

現在、若手芸術家ということでアトリエを利用している方は1名おりますけれども、特に何年までとかという制限を設けているということではなく、一応芸術活動をするというため

に場所を確保しているものですから、それに伴って使うということであれば、今のところは何年でも使っていただければと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

42ページの18節負担金、補助金及び交付金で、先ほど同僚委員から質問がありました移住支援事業補助金100万円について、関連の質問をしたいと思います。

この事業については、昨年もお聞きしたのですが、東京23区から大樹町に移住して、町が登録した事業所に就職しなければ駄目という条件は変わっていないのかということと、登録した事業所が、町では何事業所持っているのか。

それから、登録された事業所に就職しない場合にはこれに該当しないと。登録した事業所に就職したA家族は100万円出るけれども、そうでない登録されていない事業所に就職したB家族は出ないと。ここがきちんと厳密に線引きされているということだったのですが、それは変わっていないのかどうか。

それから、町に来て、新たに起業した場合に200万円出て、300万円になるというふうに聞いているのですよね。というのは、100万円プラス300万円だから、ちょっとこの整合性が、どこかの事業所に就職したら起業できないので、100万円はもらえるけれども起業分の200万円は該当しないとか、そういう組合せになったら、どこかで組合せがぶれるのではないかなという気がしないわけではないのですが、去年から条件が変わっていないのかどうか、事業所の数等、ちょっと教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、この制度につきましては、去年から制度は変わってはいません。

それで、移住支援金につきましては、東京23区から市町村のほうに移住し、北海道のほうでマッチングサイトというのがありまして、そこに登録した法人に就職した方に対して補助金を支給するというものでございますので、北海道でやっておりますマッチングサイトというところに事業所が登録をするということが必要になってきまして、その登録事業所に就職した方が該当ということでございまして、登録していない事業所には就職しても、補助金は該当しないということになります。

町内でマッチングサイトに登録している事業者につきましては、現在1社という状況になってございます。

起業した場合の200万円という部分と、今回、登録している事業所に就職した100万円というのは別だということで、合わせて300万円もらうという制度にはなってございません。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

38ページの総務管理費についてお伺いをします。

宇宙のまちづくり推進事業で、先ほど負担金のほうで大樹町クラウドファンディング活用支援事業補助金475万円とあるのですが、クラウドファンディング活用支援事業自体の事業費はおいくらあるのか。そして補助金の内容を教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

大樹町クラウドファンディング活用事業の支援補助金でございますけれども、現在、大樹町のふるさと納税の一環としましてインターステラテクノロジズ社に対する支援としまして、クラウドファンディングを今年も実施しております。この部分につきまして、同じように現在寄附額の目標としましては500万円を歳入で見込んでおりまして、500万円のうちの25万円を手数料として差し引きまして、475万円をまちづくりに活用するための補助金に充てるというものでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

私、ちょっと理解できなかったのですがけれども、もう1回すみません、説明を。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

申し訳ございません。ふるさと納税として、町に入ってくる一般のふるさと納税もありますけれども、それとは別に、クラウドファンディングとして宇宙のまちづくりということでインターステラテクノロジズ社の宇宙に関連する寄附を募っております。その部分の新年度

の寄附の見込額を歳入でも入れていますが、500万円を見込んでおります。本来であれば、入ってきた分をそのまますぐインターステラテクノロジズ社のほうに補助金として交付するわけなのですが、いろいろふるさとチョイスですとかといった分の手数料が実際かかっていますので、町が負担しますので、その分の25万円分を予算上引いて475万円を補助金として見ているというものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

40ページの12節で天井クレーン保守点検業務ということで11万円あるのですが、これについては、そのような型式のものがここで利用されるということでの点検なのでしょうか。それとも、エレベーターみたいに、法律で1年に1回、利用されてもされなくても、この費用というのは生じるのか、お知らせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

天井クレーン保守点検業務ですが、こちらは、今まさに建てている2つ目の航空公園にある格納庫に1トンの天井クレーンをつけておりまして、そちらのほうで労働安全衛生法及びクレーン等安全規則という法律で決まっています、年1回の定期点検を行うことになっておりまして、その費用を見込んでおります。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

相手方があることだから何とも言えないのでしょうか、利用はしていただける見込みの予定なののでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

今回、今の格納庫にはついていないのですが、航空公園をご利用いただいている企業や大学などから、実際に機材を運搬する際に、搬入搬出の際に利用したいというようなご希望がありまして、2つ目の格納庫に新たにつけるという形にしております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

38ページの総務管理費でありますけれども、大樹町地域おこし協力隊設置事業とありま

して、472万3,000円の支出があるわけですがけれども、今年度においては何名なのか、これが1名なのか、また新たな募集があるのかどうなのか、知りたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

地域おこし協力隊の設置事業の関係でございますけれども、企画費の中で予算を計上させていただいているのは、昨年9月に採用させていただいた、本を活用したまちづくりの方で、1名分ということでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

44ページの6目防犯交通安全推進費、17節備品購入費なのですが、ドライブレコーダー1台の購入3万9,000円になっています。令和2年度のドライブレコーダーの購入につきましては、車輛管理費で7台購入して、これは7台、26万1,000円の予算計上で、3年計画で対応するというこの議論だったと思うのですが、令和3年度については総務費で1台、あと、ほかのいろいろな款にばらばらにあるのですよね。

令和3年度は、単価ははっきり分かりませんが、大体15台以上、それにプラス、ひょっとしたら特別会計もあるかな。そういうような、一括ではなくてばらばら対応になっているのですよ。3年計画という話が間違いでないと思うのですがけれども、その辺は崩れたのか。今年度あって、来年度もあるのか。経費はそういうふうに散らばせたのか。そこを教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

3年計画で町の公用車のドライブレコーダーを整備するという事で予算計上しているところでございますけれども、発注につきましては、総務課のほうで一括発注しておこなっております。積算にあたりましては、フロントのみの部分については1万9,580円で計上しておりまして、前後につけられる車両につきましては3万8,060円ということの単価をもって積算して計上している内容でございます。

それぞれ課ごとに管理している所管が違いますので、ちょっと分かりづらいですがけれども、それぞれの科目で計上しているというような内容になってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

単価が違うというのは初めて分かりました。

今、3年計画と言われましたから、次年度、令和4年度もあるということになるかと思いますが、ドライブレコーダーの取付けの在り方も含めて、どういうところを走行する、どんな業務に使う車両につけるのか含めまして、ここは大体概略3年計画と単価の関係とお聞かせいただきましたので、総括のほうで、ドライブレコーダーそのものの関係について、車両の総体の数を含めて、後でお聞きをしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

40ページの18節なのですが、地域公共交通関係なのですけれども、補助金の基本になるのは乗車密度ということで従前教えていただいているのですけれども、例えば大樹町の負担金も年々増えていって心配しているところなのですけれども、乗車密度の分の補助金を少しでも多くいただけるような仕組みづくりというのは、例えば中札内なんかで高齢者の方にバス賃を補助するというのか助成するというのか、そういうふうに頑張っている町村もあるし、そうでない町村もあるのですが、その補助金というのは、トータルで広尾線の補助金が何ぼということで距離である程度案分されていくのではないかなと思っているのですけれども、そういうふうな自助努力みたいなのは、町が支出する補助金についてマイナスの補助金額が少なくなるような、そういうふうな作用に働くのでしょうか。今のところは各自町村が、例えば中札内のようなことをやっても、ツール計算で距離なり何なりによってバスの補助金の負担額というのは変わっていくのか。そこら辺はどのように計算方法になっているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

バスの補助金の関係でございますけれども、ここに予算計上させていただいた分につきましては、広尾帯広の広尾線の十勝バスの運行に関する補助金でございます。

この補助金の算定にあたっては、通常の広尾線に係るバスの経常費用に対して国のほうで補助金の限度額というのが20分の9という率が定められているところでございます。その部分に対しまして、平均乗車密度というのが影響してきまして、平均乗車密度が5人を下回りますと、実際バスを運行していても、1日12回走らせていても、11回しか走っていないよとか、10回しか走っていないよという見なし運行回数というふうに補助金上の算定が行われるわけでございます。ですので、いかに実際運行している回数、実際に運行した距離分を補助金に算定するためには、乗車密度を上げていかなければならないと。5人以上にしていくと、満度にその部分は見てもらえるという仕組みになっておりますので、乗車密度

を上げるために、乗車数を増やしていくということは必要なことかなと思っているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。前に教えていただいたので、それで細かい話ですけれども、例えば具体的に中札内村みたいな、例えば高齢者の方に乗車チケットを補助したりすれば利用率が上がるから乗車密度の分については上がっていきますよね。何もしない町村だとしたら、もちろん十勝バスを使ってくださいというPR活動や何かはされると思うのですけれども、具体的に例えば運賃の半額を持つよとかと言えば、なお利用は増加すると思うのですけれども。

そこら辺、もう一度、質問が悪かったのか、中札内村みたいな自助努力をしていて乗車密度が向上したりするのも、各町村プールでなくて、その路線で補助金というのは、逆に言うと補助の分の町の補助金というのは、路線の中の自分の行政区域の延長で案分されていくのですか。例えば大樹町が中札内村のようなことを政策としてやった場合には、乗車密度は通常は上がることが想定されるのですけれども、その場合に、今の九百何十万円の負担が例えば800万円に落ちるとか、そういうふうなことは想定できないのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、各沿線の自治体がそれぞれの努力で乗車密度を上げたとしても、路線全体での乗車密度という考え方になりますので、大樹町の分の負担分がそれだけ減るかということ、そうではなくて、距離に応じて負担割合というのが、町を走っているキロ数によって負担割合に応じて各町の負担金が決まってくるという仕組みになっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

42ページの上段のほうの18節負担金、補助及び交付金なのですが、新規計上だと思うのですが、地域公共交通会議、宇宙サミット実行委員会、地域おこし企業人交流プログラム、この3つが新規だと思うのですが、大体500万円ぐらいずつ1,500万円補助することになっているのですが、どんな事業内容なのか、概略だけちょっと教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、私から地域公共交通会議負担金の561万9,000円についてご説明させていた

だきたいと思います。令和2年度におきましては、バスの実証運行を走らせておりますけれども、地域公共交通計画を策定するために、地域公共交通会議を開催して、その計画策定に取り組んでいるところでございます。

令和2年度におきましても、町から地域公共交通会議に対して負担金を交付いたしまして、公共交通会議の中で今事業に取り組んでいるところでございまして、まず公共交通会議を策定するための会議を今年度開催しています。令和3年度におきましては、公共交通計画を基に実際に本格運行を行うに向けて、内容を協議、検討したり、さらなる実証運行を実施していこうというような内容を検討する会議の場でございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

私のほうから、宇宙の関係で負担金が増えているのは3つございます。宇宙サミットと、それから宙ツーリズム推進協議会、それから地域おこし企業人交流プログラム負担金の3つになります。

北海道宇宙サミット実行委員会補助金につきましては、実際に今計画段階ではありますけれども、今のところは帯広のほうで複数のセッション、講演みたいなものをやるのと、それから実際に航空公園に来てもらったり、射場を見てもらったりするフィールドワークなんかを組み合わせたイベントを企画しております。企画する費用は全体で620万円ほどかかりまして、このうちの半分の300万円を道の地域づくり交付金、それから100万円を十勝財団の負担金、残った220万円を大樹町からの負担金で賄うことを考えております。

それから、宙ツーリズム協議会10万円なのですが、こちらが全国的な組織なのですが、宙ツーリズム協議会という協議会があります。こちらはいろいろな「そら」、本当の空から宇宙までの全体を「宙」というふうな形で考えていまして、そこでのいろいろなツーリズムを考える協議会、官民学連携の協議会になっております。こちらのほうは、イベントの企画、協力に対する支援を行っていただくような団体になっていまして、大樹町でもこれから宇宙をコンテンツとした観光資源のメニュー開発であるとか、ガイドの規制などを考えておきまして、そこに対する専門的な視点からのアドバイスなどを受けることを考えておきまして、協議会へ加入する予算を計上しております。

それから、地域おこし企業人交流プログラム負担金560万円ですが、こちらが平成26年から国のほうでスタートした制度でして、都市圏に所在する民間企業から社員を受け入れまして、そのノウハウとか知見を生かして地域の独自の魅力、価値の向上につながる業務に従事してもらおう制度になっています。大樹町でも、宇宙をコンテンツとした観光資源とした修学旅行プログラムなどを検討するために観光分野の大手企業、東京在住の企業から社員を受け入れることを計画しておきまして、予算計上させていただいています。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

44ページの福祉センター費についてお伺いします。

12節の委託料の電話ファクス保守点検業務というのが、予算書をずっと見たのですけれども、例えばいろいろな町の出先の機関、施設なんかにも電話ファクス保守点検業務というのがなかったのですけれども、特別ここの福祉センターの機器だけが毎年このようなお金がかかって保守点検が必要なのか、そこをお聞きします。

どうしても他の出先の機関で、例えば電話とファクスが別々でお金かからないのだよというのであれば、今年度限りの器械にして、更新のほうがお安くなるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

こちらの器械につきましては、ビジネスフォンと言われる業務用の器械で、主装置というものも置いていまして、それで受話器何台も置いて、それを特化する主装置の保守ということで予算を計上させていただいております。役場の庁舎なんかも保守が入れる間は保守計上させていただいております。今年度、昨年度については保守期限切れということで、庁舎も新しくなるということで、そちらのほうの予算計上はしていなかったところなのですけれども、そういった内容で、福祉センターについては、それぞれの子機の保守ではなくて、親機の保守ということで予算計上させていただいているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

ちょっと詳しいこと分からなくて申し訳ないのですけれども、例えばらいふのようなところであれば、職員がたくさんいて、多分、親機、子機の関係が成立する施設でないかなと勝手に思うのですけれども、そこなんかは、言葉の教室でもいいですし、周り病院でも何でもいいのですけれども、今おっしゃったようなことの親機の保守点検というのは生じていないのですか。僕の予算書を見るのが甘いのかもかもしれませんので、間違っていれば、申し訳なく思います。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

主装置については、それぞれ予算計上しているところですが、実は、らいふにつきましては役場と同じ器械を使っています、もう保守期限切れなものですから、昨年、今年度につ

いて、らいふ庁舎、それと役場庁舎については、予算計上していないところがございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

同じく44ページの10節の需用費の福祉センターの修繕関係はどのような内容で計画されているのかお知らせください。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

今回、計上させていただいております修繕料130万円ですけれども、先ほど説明の中でも、昨年度は中ホールのドアとかということで大きなものがあったのですが、今回の130万円につきましては、一般修繕ということで、どこのために予算計上しているということではなくて、この1年間に修繕が必要になったときのために充当するための計上でございます。通常の一般的な計上となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

46ページの8目電子計算費、17節備品購入費なのですが、行政情報端末機器の購入であります。令和2年度に651万円です37台を購入するということで聞いていて了解したのですが、今年度は650万円の計上であります。ということは、また同じように37台かなというふうに理解するのですが、これは37台、37台と、ずっと毎年続くのか、どこかで終わるのか。計算機器について疎いので説明していただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

行政情報端末ということで、一くくりで予算計上させていただいておりますけれども、その中にはパソコンのほかにレーザープリンターとか周辺機器の分も入っております。パソコンの台数につきましては、今年度の予算計上につきましては、新品のパソコンを16台、それから今回値段を安くするというので、中古16台を予定して計上させていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

48ページの消費生活相談員の報酬についてお伺いいたします。

下のほうにも費用弁償も同じぐらいの金額で旅費が用意されていますけれども、この1年間の中で、この方が悪いとかというふうな意味でなくて、遠くから来られている方でないかなと思うのですが、どうしてもいなかったでしたか。お金がもったいないとかという意味でなくて、交通事故の危険もあれば、さらに言えば、地元の方だったら費用弁償も生じないのかなと思ったりもしているのですけれども、そこら辺は予算計上にあたって、この1年間どのような努力をされてきたのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

消費生活相談員の関係でございますが、予算計上にあたりましては、現在お願いしている相談員の方を引き続きお願いするという内容で予算計上させていただいております。

後継といえますか、将来にわたって次の世代を担っていただくような相談員の方というのは、非常に必要なことで何とかしていきたいなということで、簡単な講習会についての呼びかけですとかといった部分については取り組んではいるのですが、今のところといえますか、今もってといえますか、そういった形で取り組んでいただける方がなかなか見つからないという状況になってございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

村瀬委員。

○村瀬博志委員

38ページですけれども、核兵器廃絶平和宣言等推進事業とあります。これはどのような事業ですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

核兵器廃絶平和宣言等の推進事業でございます。事業費としましては15万4,000円を計上させていただいているところでございますが、この中の主なものとしましては、日本非核宣言自治体協議会というのがありましてその負担金と、核兵器廃絶平和宣言の派遣者費用助成金といたしまして、広島もしくは長崎のほうで平和記念式典が行われる際に高校生等派遣する旅費を1名分見込んでいるというところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

村瀬委員。

○村瀬博志委員

大樹町では、核兵器廃絶平和に向けて町としてやっているという解釈でいいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

町といたしましては、核兵器廃絶平和宣言を平成4年3月にしておりまして、そういったこともありまして、協議会のほうにも加入しているというところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

村瀬委員。

○村瀬博志委員

分かりました。それで、ここに同じような事業だと思うのですけれども、それに伴う派遣者費用助成とあります。14万1,000円と。これは、場所はどこで。多分派遣しているのだからどこかの場所に行っていると思うのだけれども。分かれば具体的にお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時58分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

この派遣者の費用助成金の関係でございますけれども、毎年、町では平和記念式典、今回予算を組ませていただいたのは長崎市のほうで行われます平和記念式典に高校生、または中学生を派遣するということございまして、広島市と長崎市ということで、毎年交互に派遣するような形をしております、それに対する高校生等の派遣に対する旅費分でございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

先ほどの46ページの17節の備品購入費の行政端末機器です。飲み込めないまんま終わってしまったので、毎年あるのかと聞いた分のお答えをもらっていなかったのと。

それから、行政情報端末機器というのはパソコンの購入だと。ということは、特殊な業務に使用するパソコンだから行政端末機器という言い方をして、それを、例えば去年の37台と今年の74か5台ぐらいあるという理解を単純にしておけばいいのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

まず1点目の、すみません、先ほどご説明漏れで申し訳ありません。毎年かという部分ですけれども、Windowsという基本操作システムを使っているパーソナルコンピュータでございますけれども、今現在、役場で使っているのは300台以上ございまして、その中でWindows7と言われる基本操作システムを使っているものの開発元のマイクロソフトというところのサポートがもう終了しているという中で、それを積んでいるパソコンをWindows10という新しいものに移行していかないといけないので、ある程度の更新が終わるまでは何年間かかかるかなと思っております。

もう1点につきましては、行政情報端末という名称で計上しておりますけれども、そちらの中身につきましては、役場の中のネットワークの系統が個人情報扱う系統のものと、それから通常の一般業務に使うものと、それからインターネットに接続するという3系統のものがございまして、その中で同じ名称を使わせていただいて計上しております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総務費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ここで、後刻説明としておりました、菅委員、西田委員の総務費に関する質疑についての説明を求めます。

はじめに、鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

最初の菅委員のほうから質問されまして説明不足でありました管理職の関係についてご説明させていただきます。

まず、課長職ということで、課長及び参事という内容になっておりますけれども、課長につきましてはの欠員はなく、増減はございません。参事職につきましては、2名増ということで、令和2年度計上では11名だったところが13名ということの内容で、2名の増となっております。それから主幹職につきましては、令和2年度4名、それから令和3年度5名ということで1名の増となっておりますけれども、内容といたしましては、係長職から主幹職に昇格した者が2名、それから、ほかの町長部局というか、町以外の一部事務組合から異動した者が1名ということで3増となっております。一方、主幹職で退職した者が1名、それから主幹職から参事職に昇格した者が1名ということで2名の減ということで、3プラス2減ということで、1名の増という内容になってございます。

それから、西田委員のほうから質問されておりました会計年度任用職員の総体の数でございますけれども、これにつきましては、それぞれ全部局、それから特別会計なども含めて、全部の大樹町で雇用している会計年度任用職員につきましては171名という数字になってございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、林住民課長。

○林住民課長

午前中、志民委員からご質問のありました、50ページの生花行政区会館に関連して、生花・晩成地区の世帯数についてご質問がございました。回答できず申し訳ございませんでした。令和2年12月末日現在ということで押さえていただきたいのですが、生花行政区32世帯、晩成行政区、同じく32世帯となっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、会議を続けます。

次に、57ページから72ページまで、3款民生費について、順次内容の説明を求めます。井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、57ページ中段から60ページ中段にかけて、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算額3,114万4,000円、前年比65万4,000円の減でございます。ここでは、民生児童委員協議会の経費、遺族援護費、社会福祉一般事業に係る経費を計上してございます。

次に、59ページ中段、2目老人福祉総務費2,586万1,000円、前年比34万3,000円の増。ここでは、老人福祉全般の予算を計上してございます。

その下、62ページ中段にかけて、3目心身障害者福祉費2億3,332万8,000円、前年比189万6,000円の増。62ページの19節扶助費では、障がいのある方の

介護給付費や訓練等給付費などに係る経費を計上してございます。

○林住民課長

続きまして、同じページの下段になります。4目国民年金事務費、本年度予算額35万5,000円、前年度比較は32万5,000円の増となっております。ここでは、国民年金事務に係る費用を計上しておりますが、令和2年度の税制改正に対応するため、システムの改修が必要となりましたので、増額となっております。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

その下から64ページ上段にかけまして、5目高齢者保健福祉推進センター費902万4,000円、前年比14万円の増でございます。高齢者保健福祉推進センターらいふの施設維持に係る経費を計上してございます。

○林住民課長

続きまして、63ページ、64ページ、6目福祉医療諸費、本年度予算額1億6,003万7,000円、前年度比較は76万4,000円の増となっております。ここでは、重度心身障害者医療、ひとり親家庭の医療、乳幼児及び児童の医療に係る費用を計上しているほか、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の町が負担するルール分などを計上しております。18節の後期高齢者医療給付費負担金が150万円の増、19節の扶助費は各種制度における医療費の動向を考慮して計上しておりますが、こちらは70万円の減となっております。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

その下から66ページ下段にかけまして、7目発達支援センター費5,245万9,000円、前年比213万2,000円の減でございます。南十勝4町村と幕別町忠類地区の子どもを受け入れて発達支援を行うため、センター運営に係る経費を計上してございます。減額の主な要因は、給料、諸手当等で、退職と新規採用の差額によるものでございます。

その下から68ページ中段にかけまして、8目公衆浴場費1,184万円、前年度比321万1,000円の減でございます。減額の主な要因は、昨年度、地下タンクライニング工事が完了したことによるものでございます。

○林住民課長

67ページ、68ページの中段になります。2項児童福祉費、1目児童措置費、本年度予算額7,018万8,000円、前年度比較は632万5,000円の減となっております。ここでは、児童手当とその支給に係る費用を計上しておりますが、対象となる児童数の減少が見込まれることから減額となっております。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

その下から72ページ中段にかけまして、2目児童福祉施設費2億1,676万4,000

円、前年比715万4,000円の増でございます。町立尾田認定こども園と学童保育所の運営経費、大樹福祉事業会が運営する南北の認定こども園に係る経費を計上してございます。68ページの下段、2節給料、3節職員手当等は、尾田認定こども園と学童保育所に予定している会計年度任用職員の給料と諸手当の分でございます、これにつきましては、皆増で計上してございます。70ページ上段、7節報償費で赤ちゃん誕生祝い金を支給するための予算を計上してございます。

71ページ中段、3目児童福祉施設整備費8億3,160万円、前年比8億960万円の増。18節補助金として、法人認定こども園の改築に係る建設工事費を計上してございます。

その下、3項生活保護費、1目扶助費、予算額5万円。北海道が生活保護の支給決定までの時間を要する場合、その間の生活費を一時立替える経費を計上してございます。

4項災害救助費、1目災害救助費、予算額15万円。災害救助法に基づく費用が国などから支給されるまでの間、その一部を応急的に立替える経費を計上してございます。

以上で3款の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、3款民生費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民委員

62ページの上段のほうの12節委託料ですが、配食サービス事業委託業務ですけれども、大変好評だと聞いておりますが、利用人数はどのぐらいになっているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

ここの部分の配食、心身障がい者に係る部分については、現在1名の方が利用しております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

60ページの20節の貸付金なのですが、高齢者等にやさしい住宅の貸付金なのですが、決算なんかではお借りする方が昔に比べてらぐっと少なくなっていると思うのですけれども、昔80万円から100万円に1回なったような気がするのですけれども、時間が経過していて、100万円というのがあまりにも低い額だから利用者の方が少ないのかなと思うのですが、事務をやっていて、今回も100万円計上していますけれども、利用者ですとか金

額のことについて、お考えがあればお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

高齢者にやさしい住宅整備資金の貸付けでございますが、ここ数年、委員おっしゃるように、実績がないという状況でございます。

今回、仮に1名分ということで予算を計上させていただきました。この100万円が多いのか少ないのかということでございますけれども、なかなかそこは何とも言いがたいのですが、ただ、65歳以上の高齢者、障がい者の方が同居するための住宅を整備するという要件になってございますので、同居していくというのがなかなか今の情勢に沿って核家族化ということになってきておりますので、そういう部分もやはりあるのかなというようなことで見えております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

確認ですけれども、100万円というのは、従前は年金融資のお金で賄っていたと思うのですけれども、財源が何によるかによっても違うのでしょうか、財源上の問題で貸し付ける金額がアップできるのなら、例えばこれは今単費でやっているのか、従前どおり、今そういう制度があるのかないかも調べないで申し訳ないのですけれども、年金融資の資金で昔はやっていたように思っているのですけれども、そういうふうな制度上の問題というのはないのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

この財源につきましては、一般財源と償還金ということで充当させていただいているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

村瀬委員。

○村瀬博志委員

70ページの大樹町赤ちゃん誕生祝い金、これは正しい数字は出ないと思うのですけれども、これは何人を今のところ予定していますか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

一応40人の予算で計上させていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

村瀬委員。

○村瀬博志委員

祝い金なのですけれども、これは大樹町で子どもを出産したという人には、みんなに該当するということですか。確認したいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

大樹町で生まれた子どもに対してのお祝い金ということでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

村瀬委員。

○村瀬博志委員

ちょっとしつこいのですけれども、制限なしということですか。例えば生活保護を受けているという人はあまりいないかもしれないけれども、そういう人らも同じように祝い金の10万円というのは支給されるということですか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

委員おっしゃるとおり、生活保護の方も対象ということで考えております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

64ページの福祉医療諸費の中の扶助費のところ、確認したいのですが、重度医療、ひとり親、乳児医療ということで、未熟児のものは国の基準とはそんなに変わらないと思いますので、今お話ししました重度、ひとり、乳児医療ということで、国の基準というか、それ以上に大樹町では上乘せしている制度があるのかないのか、確認させてください。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

3つの医療制度がありますが、大樹町の場合は、中学生までのお子さんに関しては、全額を町で負担するという制度を設けてございます。国及び道にあつては、それぞれの制度の中で、3歳児未満であるとか、小学校に上がる前とか、入院はいつまでとかというような細かい規定があつて、歳入の対象になる事業制度については、そういった形で国、道の制限がありますが、大樹町はそれに乗せして、中学生までのお子さんについては、全て医療費無料という形でやっています。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

あと、重度医療とかひとり親なんかについても、拡大されているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

重度、それからひとり親に関しては、結構国の制度そのものが広がってしまつて、あまり広い意味での違いはないのですが、所得の制限であるとか、そういった部分で一部、町の制度のほうが広がっているという形になってございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

62ページの3目心身障害者福祉費、12節委託料で伺いたいと思います。

配食サービス事業委託業務であります。令和2年度も10万5,000円を計上して、7万円補正で減額して、実際には3万5,000円以内の利用しかなかったということ、あまり利用が伸びないという事業なのですよ。今年も同額の10万5,000円を計上しているのですが、実際には同じ流れでもっていいのか、例えば配食サービスの内容を考えると、質の問題とか、その辺のことでもってなかなか対象者の人みんなが利用したくないのか、それとも利用しづらいのか、その辺も考えていて令和2年度から3年度への予算計上の経過なののでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

委員おっしゃるように、なかなか利用者が少ないということでございますけれども、基本的に自分で食事を用意することが困難な方に対しての配食サービスということになりますので、利用は少ないということは、やはり自分でそれなりに食事は取れているのかなというふうには考えているところであります。

また、この事業は町内の業者に委託をしております。その中でも栄養バランスがとれたお弁当というふうなことで認識をしているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今、説明を受けましたが、対象になっている人が自分で用意できるからそれはいいというのは嬉しいと思うのですが、例えば、こういう対象者がいるからと予算計上したのだけでも、実際はほかに問題があつて利用できないというのであれば、そこは今後の改善の課題とかになっていくので、その辺が、利用してもらう、こういうものがありますというPRを含めての今後の課題でないかなと思うので、今、課長が言われたように、対象者がいるのだけれども自分で用意できるから意外と利用しないのだということであればいいのですよ。それは特に問題ないと思うのですけれども、利用したいのだけれども、利用する気はあるのだけれども、利用できない、しづらいということのないように、事業としても進めていくような点検、チェックというか、その辺も今後の課題でないかと思うので、よろしく願いしたいと思います。ちょっと総括みたいな話になりましたけれども、その辺を。

○齊藤予算審査特別委員長

総括でいいですね。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

64ページの発達支援センター費なのですけれども、この予算年度で受け入れる予定のお子さんの数を知りたいことと、子どもに対する指導が今の人数でこなせる予定なのか、そこら辺に無理がないのかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

現在の子どもの数でございますけれども、132名の登録がございます。令和3年度に向けては、何人受け入れるか、退所する方もいらっしゃいますので、そこについては、今、内

部のほうで調整をしているところでございます。

今の人数でお子さんを指導できるかということでございますが、今のところやりくりをさせていただきながら、対応しているところでございます。引き続き、職員のほうの募集については行っていきたいというふうに考えているところでもあります。職員については、現在新年度に向けては、退職する方もいますが、7人ということになるかと思っております。その中で工夫をしながら、子ども達の発達指導をしていくというふうなことで考えております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

その7名の方なのですけれども、職種というか、出身の職種、例えば保健師だとか臨床心理士だとか発達関係のほうの心理学の方とか、そういうふうな職種については、どのような7人がお仕事に就いていかれる予定なのでしょう。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

まず保健師が1人、保育士が4人、臨床心理士が1人。あと、幼稚園教諭とかが保育士を持っているのですが、その中で発達支援の教員の免許を持っている方もいるという状況でございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

62ページ、3目心身障害者福祉費、19節扶助費なのですが、これは令和2年度からの減額の計上になっているのですが、物の考えとして、令和2年度までは対象者がある程度上限というか、みんなが通院するというような形でもって積算してきたけれども、令和3年度からは、過去の実績を考慮した計算で積算したためにこれぐらいの減額になったという理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

委員おっしゃるとおり、満度に見ていたという部分がございまして、その部分の実績を

勘案しながら計算をやり直した結果、減額というふうになったということでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

68ページの児童福祉施設費の関係で、町立の認定こども園、それから法人の認定こども園、学童保育所のことについて、これは資料をいただいてありがとうございました。ずっと前から気になっておりまして、南と北が程なく1つになりますよね。いただいた資料の中で、町立認定こども園の人員費を含む資料をお願いして、人員費を含む一般財源を差引き4,215万4,000円という数字をいただいております。それから、法人のほうの認定こども園の一般財源の投入額については5,717万1,000円いただいております。それから、施設の種類が違いますので、比較にはなりませんけれども、学童のほうは2,260万6,000円の数字をいただいております。

南と北が、今回のあれとはちょっと違うのですけれども、大分一般財源がさらに落ちるのではないかという期待をしているのですけれども、この建築にあたっての流れの中で、南と北が一緒になることよっての町が出す一般財源が減額になるというか、少なくなるということ期待しているのですけれども、そういうふうな建築とともにそういう準備というのはされているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

まず、子ども1人当たりの公定価格というものがありますので、それを勘案すると、減っていくだろうというふうな見込みは立ってはおりますが、実際にいくら減るかというのは、申し訳ございません、まだ計算しておりませんが、減る見込みだというふうなことで思っております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

68ページの2項児童福祉費の1目児童措置費、19節扶助費なのですが、扶助費全体では令和2年度よりも減額計上されているのですが、小学生児童手当が増額計上されています。私なりの判断として、中学生児童手当が増額計上されたのは、単純に今卒業予定の3年生の数よりも6年生から持ち上がってくる数が多いので、ここは増額になると。ほかの分に

については、該当生徒数が少ないので減額になると。

昨年も町内独自の自然増減の話があって、転入転出の議論があったわけであります。転入をどのぐらい見るかと。今回は、そのところはあまりなくて、単純に町内の小学校1年生に入ってくる、中学校卒業する子、その自然増の形でもってこれは計算されているという理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

今お話ししていただいたように、子どもの数に合わせて、ここの児童手当というものは支給されております。支給の計算方法としては、一月いくらということで、その月数に子どもが何人いるかというような形で計算をしていくということになっていますので、中学校3年が終わりまして高校に行きますと対象から外れて、その分は、今度新しく生まれるであろうお子さんの数というものを念頭に、1年ずらした形の計算ということになります。

お話いただいたように、1歳ずつそれぞれ学年が進学するという想定で子どもの数を見ていきますので、小学校6年生の者が中学1年生になるという考えでの計算になっていますので、先にお話しいただきましたように、中学生が増えたのは、現在の6年生と中学校3年生の数の違いということになります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

先ほど言った、去年は自然増の話ではなくて、転入してくるだろう数を10人とか何ぼに置き換えて、本当に来るとか来ないとかの議論になったのですよね。ですから、今年の計算は、そういう単純な町内における自然増減が主とした計算でいいのか。転入増が、4月にこのぐらいあるとかという想定した数字はあまり考慮されていないという理解でいいかということです。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

予算の積算にあたりましては、現状のお子さんを念頭に設定しております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

70ページ、報償費の確認なのですけれども、先ほども出ましたけれども、大樹町赤ちゃ

ん誕生の祝い金なのですが、議員協議会の中でも滞納者の方とかの論議が出ていましたけれども、どうなのでしょう。祝い金というのに、例えば水道代を払っていないのとかは、ちょっと何か違うのではないかなと思って、あのときもお話しさせていただきましたけれども、その方針は担当者レベルでといたしますか、内部で何かお話しされたのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

議員協議会を終わった後に打合せをさせていただいて、一応全員対象という形で考えております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、民生費の質疑を終了します。

次に、71ページから80ページまで、4款衛生費について、順次、内容の説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

それでは、4款衛生費でございます。

71ページ下段から74ページ上段にかけて、4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり推進費457万6,000円、前年比7万円の減でございます。主に、十勝圏複合事務組合などの義務的負担金を計上しております。

73ページ中段、2目母子保健費1,101万8,000円、前年比149万3,000円の増でございます。妊婦健診、乳幼児の健診、子どもミニドック健診など、母子保健に係る経費を計上しております。また、主な増額の要因としましては、12節委託料で産後ケア事業の経費を計上したことによるものでございます。

その下から76ページ中段にかけて、3目成人保健費1,263万7,000円、前年比127万円の増でございます。成人を対象とした歯科健診、脳ドック、基本健診などの経費を計上してございますが、後期高齢者の健康診査の受診率が低いことから、令和3年度については対象者に受診券を送付するなど、受診率向上のための取組を強化することとしておりまして、12節基本健診業務委託料を増額してございます。

75ページ下段から78ページ上段にかけて、4目予防費5,935万6,000円、

前年比4,601万9,000円の増でございます。増額の主な要因は、新たに新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を計上したことによるもので、1節報酬では新型コロナウイルスワクチン接種に伴う受付や相談業務対応のための会計年度任用職員の報酬206万4,000円を計上し、78ページ、12節の委託料では、皆増でございますけれども、ワクチン接種業務として3,770万円、ワクチン接種者送迎業務として200万円、17節備品購入費でも、皆増でございますけれども、パソコン2台、椅子30脚、椅子収納台車などの購入費としまして221万5,000円を計上したところでございます。

○林住民課長

同じページになります。5目環境衛生費、本年度予算額1億5,906万9000円、前年度比較は965万9,000円の減となっております。ここでは、環境衛生に係る費用のほか、18節負担金、補助及び交付金で、ごみの処理を行っております南十勝複合事務組合の負担金、し尿の処理を行っております十勝圏複合事務組合の負担金を計上しております。減額の主な要因は、南十勝複合事務組合負担金の減によるものでございます。11節役務費の小型電子機器等改修処理手数料は、令和3年度から引渡契約による処分の方法となりまして、新たに手数料が発生することになったものでございます。

次に、6目墓園費、予算額101万円、前年度比較は58万4,000円の増となっております。ここでは、墓園の管理に係る費用を計上しております。隔年で実施しております大樹墓園の垣根の剪定経費による増となりますが、予算の平準化を図る目的で作業量を2分割とさせていただきまして、毎年半分ずつを実施していくような方法に改めることしております。

次のページに移りまして、2項清掃費、1目じん芥処理費、予算額3,173万4,000円、前年度比較は53万7,000円の減となっております。ここでは、ごみ収集に係る費用として指定ごみ袋の印刷費や売りさばき手数料、収集業務の委託料などを計上しております。

以上で衛生費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、4款衛生費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

78ページですけれども、先ほどのご説明で墓園の管理ですが、毎年の平準化で半分ずつということなのですが、単純に半分ずつやるのか、それとも半分ずつだったら片方と差ができるので、片方は今までやったシルバーか何かやって、あとは行政でやるとかというようにあまり目立たない方法でやるほうがいいように私は思うのですがどうでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

今までは、隔年で2年に一度業者に入っただいて全体的にきれいにしていただいたということなのですが、作業量を分けさせていただいて、今年は、例えば国道沿いと東側、それから南側の垣根の部分をやると。翌年は残った西側をやるとかといったような作業区分をうまく分けられそうなところで分けさせていただいて、予算がばらつかないような形で実施していくということを考えております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

そうすると、極端な話、目立たないようなところをやりながら、お互い分からない目立たないようにきちっとやっていくということですか。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

なるべく景観を損ねないように、実施しない箇所につきましても、通常の管理は進めさせていただきたいと思っています。業者を入れてきれいに剪定する箇所については、区域を区切って2カ年に分けながらという考えです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

78ページの4目予防費の12節の委託料について伺います。

コロナウイルスワクチン接種業務の3,770万円なのですが、接種予定は町内の3施設での予定と聞いていますが、3施設の中の大樹町立病院にも委託料を払うということなのか、町立病院は払わないということなのか。

それと、町民が予防接種を受けるために必要な経費は、この予算で賄うという理解をしていいのかということです。それは、主治医が大樹の病院でない人については、ほかのところでも受けれるということがあったので、その経費というのは、ここから出るのではなくて、そちらのほうの町村だということの理解をするのかなと思ったのです。

それから、この接種に関連して説明あった送迎の業務なのですが、送迎の対象になる人については、どういう人なのかということ。対象者がどのぐらいいると考えているのか。町内の3施設で予防接種を受けるということは、3つの施設でも送迎業務があるという解釈なのかお聞かせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

委託料の新型コロナウイルスワクチンの接種業務につきましては、これは町民の16歳未満を除く4,800人を対象としたワクチンの接種業務を委託する金額でございます。町立病院におきましても、ほかの病院と同じように委託料を支払うということになります。

大樹町外で受けられた場合におきましても、国で標準の委託料が決まっております、それで接種料金が決まっております、それを町外で受けた場合も、国保連合会を通じて大樹町に大樹町民の分の請求が来るという流れになっておりますので、町外で受けた場合も大樹町が支払うということになります。

送迎業務につきましては、対象人数は具体的にはまだ出ていないのですが、今現在、大樹市街地区以外、ふれあいバスですとか送迎の通院バスを出しているような地域の高齢者について、マイクロバスですとかワゴン車ですとかという交通機関を利用させていただくように委託しようと計画しているところです。3施設全部につきまして、送迎業務を行おうと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

送迎業務の効率化ということを考えたら、例えば遠いところだったら、対象者が3人いて3人がばらばらの施設に行って、それを全部送迎するとかということではなくて、その辺を集約しながら対応ということが考えられないのかということと。

それから、接種業務の経費なのですが、例えば担当する人の必要な備品とか何かは、ちゃんと十分だけ全部の3施設に、この中で保健福祉課ですか、そこで調達して配布するとか、ちゃんとどの施設も同じような対応でできるような必要なもの、そういうような考え方でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

1番目のご質問の、集約して送迎をするというところにつきましては、私どもも医療機関ごと集約して送迎できるように、方面別で予約を受付したいなというふうに考えているところでございます。また、できるだけご本人の受けたい病院というところを第一優先にして人数を集めるなどして、日程調整をしながら送迎を計画していきたいと考えております。

あと、必要な備品につきましては、各医療機関に確認は取っているところですが、接種に関する委託業務の中の料金の中で、施設においては消耗品ですとかというものにつきましては、それで賄ってもらえるような形にもなるかなというふうに考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今の最後の話でいうと、僕は、例えばここに計上している予算の中では、福祉課のほうで必要なものを集約して調達をして配るといような方法を取るのかなと思ったのですが、今の話でいうと、それぞれの施設でこういうものを用意してくださいというふうに言ったら、それを用意して、その請求はこちらに来るといような方策ということの理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

必要な物品についての調達につきましては、それぞれの施設の病院の中で調達していただくという流れになっておりまして、そのための接種料金の委託料としてお願いしているところもありますので、町のほうで必要なものを買って調達するといような流れではございません。

ただ、先般の会議の中で、何か必要なものはないだろうかというのを確認したところ、町立病院のほうではパーテーションですとかという集団接種に係るものが必要だということでご意見をいただいているのですけれども、ほかの施設からは特段出てきませんでしたので、また必要が出てくれば考えていこうとは思いますが、今のところは、今回の予算の中には、民間のほうからの備品の依頼とかはなかったので含まれてはおりません。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

74ページの母子保健費の12節委託料の産後ケア事業です。資料をいただいております。ありがとうございます。

産後ケアにつきましては、これまでも保健師がいろいろやられてきて、これからもやられるのかなと。こういう内容の理解でいいのかということなのですけれども、この事業には訪問型、それからデイサービス型と2つあると。どちらもですけれども、訪問型については心身の不調がある方を芽室町の母子保健推進事業所をお願いすると。デイサービス型については慶愛病院産後ケアセンターに委託するということですが、これまでと同じように、町の保健師が訪問した中でこういう心身の不調がある方、あるいは心身の疲労蓄積されている方はデイサービス型ということで、それぞれそちらのほうをお願いすると。これまで以上に支援体制を確保するということだと思っております。

例えば、芽室の母子保健推進事業所ですけれども、これについてはどういうものなのか。民間とか、あるいは実績とかということについてお伺いします。また、訪問型につきまして

は、委託先が各戸に行くのだと思うのですけれども、デイサービス型とはどのような形で、心身的に大変な方が病院に直接自分で行かれるのかどうかとか、その辺お聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

産後ケア事業につきまして、令和3年度から新規に取り組むということで計画しております。これにつきましては、母子保健法が改正されて、令和3年度から努力義務化されたということでもあります。

それで、これまでどおり、保健師のほうが出産後、新生児訪問ですとかということで母子の健康管理のほうの確認はさせていただくのですが、その中でお母さんの身体的な回復がなかなか困難な方ですとか、精神的にちょっと不安定な方ですとか、育児の手技ですとか、母乳の授乳の仕方がちょっと難しい方ですとか、様々な方がいらっしゃると思います。

特に産後ケアにつきましては、生後4カ月ぐらいまでの間は助産師を中心とした体制でケアしていくことが望ましいというふうに国のほうのガイドラインもございまして、それで芽室町の助産師の合同会社なのですけれども、その会社に訪問を委託するというふうに計画しております。実績につきましては、今現在も大樹町の産婦のところを訪問をしていただいたり、町は通していないのですけれども、個人的に依頼をして、大樹町のほうに何回も訪問していただいているということで、信頼のおける事業所でございます。

あと、デイサービス型の慶愛病院の産後ケアセンターですが、こちらにつきましては、ご本人が帯広まで赤ちゃんを連れていくというようなことになっておりまして、主に休息を目的とした内容になっておりまして、受入れが朝9時から夕方4時までということで、1日産後ケアセンターのほうで赤ちゃんのお世話をさせていただいたり、お母さん自身もゆつくりマッサージをしてもらったり、お風呂に入ったり、昼食を取ったりということで、お母さんがリラックスできるような環境が整えられているデイサービスというような内容になっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

76ページの委託料のところでお聞きします。各種業務あるのですけれども、ピロリ菌なんかの、従前エビデンスが取れないというか、それで駄目だよということで、前に道庁に行ったときに、2年もたっていますので最新の数字は分かりませんが、40町村ぐらいが子どものピロリ菌の検査もしています。

ここは成人関係ですから、成人の方についてもピロリ菌の検査があってもよろしいのでは

ないかなと思うのですけれども、この中に入ってこれないというのは何か理由があるのか、お知らせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

ピロリ菌の検査の助成につきましては、国のがん検診の指針の中には今のところ入っていないということで、今は自己負担です。集団健診ではできていないのですけれども、人間ドックなどの胃がん検診におきましては、全額自己負担で希望者が受診するという形になっています。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。こういうふうな中で、町の助成事業でなくても、ある程度集团的なことの健診をやることによって、あぶり出せるような効果というのはないのでしょうか。

これが終わりましたらもう1回調べてみますけれども、多分、児童生徒のピロリ菌検査なんかも町村でやっているのも増えているのではないかなと思いますけれども、僕は今回調べてこなかったのもので強いことは言えませんけれども、そういうふうな助成外での集団健診みたいなものというのは成立しないのでしょうか。国の指針の中に入っていないよということで、そういうふうな理由なののでしょうか。もう1回お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

集団健診で小学生とか中学生に実施しているという市町村もあるというのはお聞きしておりますが、それについては教育委員会が主導となってやり始めたというのを、最近開始した何町村かに聞いたところからはそういうようなお話を聞いておまして、今現在、大樹町の中ではそういう体制も整っておりませんのでということでちょっと分かりませんというところで、すみません。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

78ページの18節負担金ですけれども、日高山脈襟裳国定公園国立公園化推進負担金ですけれども、今、推進の動きは具体的にどういう動きをしているのか。また、国立公園になるとしたら、いつ頃になる日程で進んでいるのかお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

日高山脈国定公園の国立公園化の話でございますが、私どもも国立公園化のスケジュールに関しては、新聞等で報道されている中身の把握というような状況でございます。

こちらのほうの推進負担金ということで、団体に対する負担金の計上でございますが、こちらの活動としましては、国立公園に向けて十勝、日高の地域の住民の啓発的な活動を主にして、国立公園に向けての後押しをしていくような、そういった活動を行っているところでございます。

令和2年度から本格的な活動をしておりますが、令和2年度の活動としましては、広く日高山脈に関する写真の公募を行いまして、コンテストなどを開催しているところです。令和3年度の事業としましては、その写真を活用して、さらにそういった部分の啓発に向けて活動の取組をしていくということで、こちらのほうの取組に参加しているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

76ページの3目成人保健費の12節委託料なのですけれども、説明があった基本健診業務なのですけれども、100万円以上増額になっているのですが、その理由は後期高齢者が受診をする人数が少ないから、これを増やすと。後期高齢者健診事業を興して、それで受けてくれるように取り組むと。その理由が、国保に加入している間は受けるのだけれども、国保から後期高齢者になったらやめるというようなことで、頂いた資料では90人から約200人に上げるということです。

後期高齢者はいっぱいいるから、びっくりするような数字ではないのかもしれませんが、90人から約200人に上げるとなると倍以上になるので、ちょっと大変かなと思うのですが、その辺、新たな事業として後期高齢者健康事業に取り組むということは、具体的にはどんな取組をやって、この九十何人を200人まで持ち上げるのかというその辺の主たる魔法の手法を教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

こちらの事業につきましては、住民課と保健福祉課のほうでいろいろ協議をさせていただいて、今現在、健康診査業務の後期高齢者の方の受診率が低いということを課題として捉えまして、どのような改善ができるかという相談をしながら進めさせていただいているところでございます。

後期高齢者の受診が低い要因といたしますか、実際に今健診で受けられるのは、らいふで行っている集団健診と医療機関でのドックなのですが、このドックのほうは、町立病院のドックと厚生病院の人間ドックというものに限られた状況になってございます。この結果、平成29年度の数値になりますが、後期高齢者の受診率が5.6%という数字になってございます。

それで、実際には、常日頃から基礎疾患みたいなものがありまして、病院に通われている該当者の方はいっぱいいると思われまして。町内でも大庭医院ですとか森クリニックのほうに常日頃は薬をもらいに通っているとかという方々もいらっしゃるという想定をしています。今回は、そういった日頃通っている病院のほうで、基本検査のための検査をそのついでに行ってもらって、率を上げていくというような考えでいるところでございます。

具体的な取組としましては、国保で実施しているのと同じように、受診券というものを対象者の方に郵送でお配りして、病院に薬をもらいに受診しますよと行かれたときに、それを持って行って、基本検査の血液検査もお願いしますという形でやっていただくと、それがここでの健康診査の扱いになって、数値のデータをいただいてこれると。それが健康増進に反映させていけるというようなことで考えていますので、そういった取組をすることによって、令和3年度に倍ぐらいの人数を実施させていただければなというふうに考えているところです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

この分は分かりました。ぜひ頑張ってくださいと思います。私もめでたく3月1日で該当したので、1名は確保したと思ってください。

ほかの質問で、74ページの1項保健衛生費の1目健康づくり推進費の18節負担金のところなのですが、実は帯広厚生病院の運営費補助金については、個人的には毎年定額のものだというふうに理解をしていたのですが、今年は変わっているのですよね。ということは、固定額ではなくて、何かの原因によって各町村が負担する金額というのが毎年移動する場合によっては減ることもあり、大幅に増えることもあるという理解になるものなのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

帯広厚生病院の運営補助につきましては、病院のほうで不採算部門と言われている救命救急、小児救急、周産期医療、小児期医療につきまして、19市町村で補助するというものになっておりまして、それぞれの年度におきまして収支不足をみんなで分担するという形になりますので、定額ではなく変動するものでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

78ページの予防費の上のほうの委託料、この中で2つ聞きたいのがあるのですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種業務なのですけれども、一般質問、あるいはどこかで答弁があったら申し訳ないのですけれども、委託料の医療機関に対するものかなと思うのですけれども、大まかでいいのですけれども、どういうもので積算されているか。

それから、その下の被接種者送迎業務というのはどういうものなのか教えていただきたいと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時11分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、衛生費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時25分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、79ページ、80ページ、5款労働費について、内容の説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、79ページ、80ページ、中段をご覧いただきたいと思います。

5款、1項ともに労働費、1目労働諸費、予算額、前年同額の90万円。勤労者センターの維持管理費、中小企業退職共済掛金の助成などを計上しております。

以上で説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、5款労働費の質疑に入ります。質疑はありますか。

西田委員。

○西田輝樹委員

1つだけですので。退職金共済制度なのですけれども、大変いい制度ですし、この地域になくてはならない制度だと思っているのですけれども、前に資料を頂いたときによく見ないで、私は勝手に12分の12カ月補助対象だと思ったのですけれども、実際には、この金額から12分の12でないのではないかなと思うのですけれども、どのような助成の月数なのでしょう。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

最初の掛金を納付した月から12カ月間に納付した金額が対象なのですが、月額の上限を5,000円とするというものでございます。さらに、補助金の交付率はその補助対象経費の4分の1以内となっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、労働費の質疑を終了します。

次に、79ページから96ページまで、6款農林水産業費について、順次、内容の説明を求めます。

吉田農業委員会事務局長。

○吉田農業委員会事務局長

それでは、79ページ下段から82ページ中段までをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額1,405万4,000円、前年度比33万4,000円の増でございます。ここでは、農業委員会運営事業以下4事業に関わる実施経費につきまして、所要の予算を計上してございます。予算の主なものとしたしましては、農業委員18名分の報酬と費用弁償並びに会計年度任用職員1名の人件費など、農業委員会運営に関わる経常的経費となっております。前年度予算からの変更点としたしましては、会計年度任用職員1名をパートタイムからフルタイムに変更するにあたり、前年の1節報酬から本年は2節給与費及び4節職員手当等に予算科目を変更してございます。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

続きまして、81ページ、82ページの中段になります。

2目農業総務費、予算額62万円、前年度対比4,000円の増。ここでは、営農指導全般に係る諸経費を計上しております。

下がりまして、3目農業振興費、予算額1億1,452万3,000円、前年度対比155万4,000円の減でございます。ここでは、町内農業に対する各種振興事業費を計上しております。11節役務費では、昨年度新型コロナウイルス感染症地方創生交付金活用事業により導入した、ヒグマ箱わな用の長距離無線式捕獲システムの通信料、さらに昨年、国の鳥獣被害防止総合支援事業により蒔和山に設置したエゾシカのICT誘導大型捕獲囲いわなシステムの通信料を新たに計上しております。13節の使用料及び賃借料では、同じく蒔和山に設置したエゾシカのICT誘導捕獲大型囲いわなシステムのソフトウェアライセンス料を計上しております。18節負担金、補助金及び交付金では、生花・晩成集落における中山間地域等直接支払交付金事業1,431万4,000円、大樹集落における多面的機能支払交付金事業8,032万円を計上しております。また、昨年に引き続き、町単独事業で小麦縮萎縮病対策支援事業補助金200万円を計上しております。

続きまして、83ページ、84ページ中段になります。

4目畜産振興費、予算額4,924万4,000円、前年度対比1,735万6,000円の減。ここでは、町内農業の機関であります畜産振興に関する事業を行っています。減額の主なものは12節委託料、町内の畜産経営の草地造成などの整備を行う畜産担い手育成総合整備型再現整備事業委託料が、昨年度と比べ1,674万円の減額となっております。

○梅津町営牧場参事

続きまして、85、86ページ中段からになります。

5目牧場管理費、予算額1億2,261万5,000円、前年度対比711万4,000円の増。ここでは、町営牧場の施設整備及び草地の維持管理についての経費を計上しております。増額の主なものとしては、3節職員手当等において令和2年度に補正した勤務期間6カ月以上のフルタイム会計年度任用職員の期末手当、時間外手当、宿日直手当を今回当初予算から計上するほか、市町村職員退職手当組合負担金並びに4節市町村職員共済組合負担金を新たに計上するものであります。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

6目農地費854万7,000円、前年比118万1,000円の減。ここでは、10節需用費の修繕費において、農業用排水路の修繕として812万円を計上してございます。

○梅津町営牧場参事

下がりまして、7目牧場整備費、予算額672万2,000円、前年度対比1,078万7,000円の減。ここでは、町営牧場の草地造成と車両及び機械導入に関する事業費を計上しております。12節委託料では、町営牧場の草地造成を行う畜産担い手育成総合整備事業委託料で420万円を計上しております。また、22節償還金、利子及び割引料では、北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡事業を活用し、平成27年度に導入したタイヤショベルの償還金250万2,000円と、新たに令和3年度備荒資金組合の同事業を活用し、115馬力相当のトラクターの導入を予定しており、この導入に関わる初年度の償還金、利子2万円を合わせ、252万2,000円を計上しております。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

同じく、89ページ、90ページ中段からになります。

2項林業費、1目林業振興費、予算額3,355万4,000円、前年度対比907万4,000円の増。ここでは、林政全般に関する事業費を計上しています。令和3年度では、森林環境譲与税を活用するための事業費を計上しており、7節報償費では、小さい頃から木に親しみを持っていただくことを目的に、昨年度まで住民課所管であった生後100日目の子どもにカシワ製のカトラリーセットを贈る「ようこそ赤ちゃん事業」に加え、赤ちゃんが生まれて初めて触れる木として、カシワの木で作った木の輪（わっこ）を贈る事業を追加し、農林水産課事業として贈呈記念品46万8,000円を計上しています。

また、92ページ上段、18節負担金、補助金及び交付金では、新たに森林環境譲与税による森林整備事業補助金として596万6,000円を計上しました。令和2年度まで町単独で実施していた私有の人工林に対する下刈り促進事業と間伐促進事業の補助について、国の森林整備事業の補助の残額の9割を補助することで森林所有者の負担を軽減し、新たに、私有の人工林の製材価値を高めるための枝打ち事業と殺鼠剤のへり散布による野ねずみ駆除事業を追加し、こちらも国の補助残の9割を補助することで町内の私有の人工林の整備促進を支援していきます。

次に、91ページ、92ページ中段になります。

2目町有林費、予算額7,645万3,000円、前年度対比513万円の減でございます。ここでは、町有林の維持及び整備に関する事業費を計上しております。減額の主なものは、15節工事請負費、町有林整備事業工事で、昨年度と比べて平成28年度の台風による風倒処理が終わり、下刈り、間伐事業の面積がそれぞれ減少したため、減額となっております。

91ページ、92ページ下段からになります。

3項水産業費、1目水産振興費、予算額740万8,000円、前年度対比144万9,000円の増。水産振興費では、漁業全般に関する事業費を計上しております。令和2年度

に創設した大樹町漁業振興事業補助金により、大樹漁業協同組合が実施する資源の管理と増殖、漁業経営の改善、流通と消費拡大に向けた取組に対しての支援として200万円を計上しております。また、令和2年度から大樹サクラマス養殖事業化研究会が実施しているサクラマス養殖の事業化の可能性を調査研究する事業では、初年度の成果として旭浜漁港での海面での夏期飼育が可能であることが確認されたことから、令和3年度は飼育尾数を増やすなど事業規模を拡大し、新たに養殖漁業成長産業化推進事業補助金を創設し、支援を行うため150万円の補助金を計上しております。

93ページ、94ページ下段からになります。

2目漁港管理費、予算額826万円、前年度対比6万7,000円の減。漁港管理費では、大樹、旭浜両漁港の維持に関する事業費を計上しております。令和3年度は、道が実施する浜大樹漁港の岸壁に設置した船との緩衝材の防舷材とはしごの改修に係る費用の町負担分466万6,000円を計上しております。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、6款農林水産業費の質疑に入ります。質疑はありませんか。
菅委員。

○菅敏範委員

最初に、86ページの4目畜産振興費の12節委託料なのですが、畜産担い手総合型整備委託料3,780万円については、この事業自体が令和元年度から令和4年度までの4年間の事業で、令和元年、2年、3年と委託料が減少してきているのですが、まず単純に伺いますが、草地整備874.2ヘクタール、それから暗渠排水整備41.54ヘクタール、草地造成61.53ヘクタールを4年間で計画されていますけれども、町内の畜産農家の整備事業は、一応この4年間で一回りというか、完了して、今後ないのか。それとも、また何年間か置いて、また連続して、同じような事業が継続されるのかについて伺いたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

草地整備につきましては、大体の農家につきましては5年で更新をしていくものですので、草地の状況にもよりますけれども、5年経ちましたら、再度また申請を上げて草地更新を行っていくというようなサイクルで皆さん考えておられます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。
西山委員。

○西山弘志委員

88ページの17節牧場管理用オートバイで質問したいのだけれども、資料をもらったのですが、今回110ccのオートバイを入れるということで、全部で12台を6年で替えていくということなのですよ。そこでちょっと気になったのが、光地園には道道が走ってい

ますよね。そこで公道を走ることのできるものは、ホンダのクロスカブ50ccのみとなっています。その中に110ccのオートバイが2台あるのですが、これは公道を走れないという意味なのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

西山委員からのご質問ですが、資料のほうの記載ミスで、実際は50cc並びに110ccのオートバイは運転できることになっています。すみません。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

分かりました。自賠責とかは間違いはないですね。ありがとうございました。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

94ページの水産振興費の18節養殖漁業成長産業化推進事業補助金です。資料を頂いております。ありがとうございます。

サクラマスの養殖事業を昨年からやられたわけですが、今年は尾数を増やして実施すると。それで、昨年、低気圧とか何かで海がしけて、港内からサクラマスがほとんど無駄になってしまったというような報告を受けておりますが、今年度については、そういう関係機関と協議して、そういうことが予想され、今年度も台風がもしかしたら来るかもしれませんし、低気圧の関係でまた港が荒れることも考えられるのですけれども、そこら辺の対策は取られた中でのことかどうか、お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

生けすにつきましては、大波が来ても潰れないように、網やフレームで崩れないような形の生けすのほうを用意させていただきました。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ぜひ、成功させていただくように、今後そういうことで対策を取られるということですが、自然相手なので、この事業を成功させていくためには、まだバックアップがいろいろ必要かなと思いますので、またそのときには助成や支援をお願いして、質問を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

88ページの5目牧場管理費の13節使用料及び賃借料で伺います。

資料を頂いたのですが、牧場整備機械借上料で、結構金額が多いのですが、牧場作業用の車両借上料であります。なぜ借り上げが必要なのかというところで、実態認識をしました。大変悲しい実態であります。牧場を経営するには多くの作業機械が必要であります。借り上げをする機械については、実際は過去に牧場にはあったのですが、今は修理不能で直すことができないと。ですから、やむなく借り上げをしないといけないという事実であります。

それが何年間か続いているということがいいのかどうかという問題もありますが、実際として、これから町が経営する牧場をやっていくためには、そういう機械をどうするかというように、総体的に、今回借り上げるだけでなく、いろいろな必要な機械のことに、その在り方については総括で伺いたいと思いますし、どんな機械が実際に今あって、それからどれが使えないのか。そこをちょっと総括でお聞きしたいと思いますので、あるけれども、今この機械はもう整備不能だから、いずれ鉄くずになるという悲しい実態からはどうすべきかということがありますので、その辺は今ここでどの機械が使えるのだとか使えないは聞きませんので、実際に牧場運営に必要な機種、そして使えるもの、使えないものについては、総括のときにまたよろしくお聞きしたいと思います。お答えはいいです。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時48分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

82ページ、農業振興費で18節大樹町ゆとり農業推進会議です。この中の農協とお互いにお金を出し合っている中に試験圃の費用が入っていればの話なのですが、入っていなかったら私の間違いですのであれですけれども、試験圃の費用が入っているとしたら、令和3年度はどのような作物なり、試験作物を考えているのか計画が明確になっていれば教えていただきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

試験圃では、来年度、新規に実施する試験としましては、バレイショの殺虫・殺菌剤の試験、また園芸作物の大根では、こちらも新規の殺虫剤の試験、またブロッコリーの品質比較は継続になっています。新規では、ニンニクの新品種の現地適応試験、また高収益作物として落花生を継続して現地適応性を確認いたします。また、ラッキョウにつきましても継続で現地適応性の確認をする予定でございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

先ほどの菅委員の関連なのですけれども、90ページの牧場整備費の22節の中で、牧場用の機械の更新の備荒資金の中で償還金があるということは、多額の借上げを機械はしているのですけれども、町で買おうと思ったら、何資金か分かりませんが、起債を起こしたり、補助金をもらったりということで、牧場の機械は購入可能なのですか。そういうふうな補助種目があるのかないのか方法含めてお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

過去に補助金等で購入した経過はあるのですが、現在そのような公営牧場で購入できる事業がないために、今、西田委員からご質問があった、22節でということなのですが、備荒資金を活用して、過去にショベルローダーと、今年はトラクター1台を購入するという事で予定を立てております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

そうしたら、予算の限りはありますけれども、今の備荒資金で次の農業用機械も購入することは可能だということですね。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

ご質問のとおりで、購入可能かと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

88ページの5目牧場管理費の11節役務費なのですが、牧柵取付手数料133万3,000円については、放牧経営前の牧場をつくる、牧柵を造るために直営では間に合わないの、臨時雇用するのか業者の人に頼むのか、そういうふうにする経費として133万3,000円を見るということでよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

菅委員がおっしゃるとおりで、今、町内の有限会社木戸建設のほうに委託しております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

先ほどの質問と関連するかもしれませんが、88ページの牧場管理費の13節牧場作業用車両借上料で、資料を頂いております。この中で、前にも質問もあったかもしれませんが、これが故障した中で借り上げしているのだということなのですけれども、現在買うとしたら6,000万円という機械で、今はコントラクターにお願いしているということなのですけれども、先ほどの答弁によれば、これについても、昔は補助事業があったようですけれども、今はないので、丸々単費になるのですけれども、こういう高額なものも購入できる可能性があるのかどうか。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

先ほども質問のあった関連だと思うのですが、付け加えさせていただきたいというふうに思います。備荒資金については、農機車両についてのみでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

84ページの18節の段の一番下で小麦縮萎縮病対策支援、200万円の予算が計上されておりますけれども、従前この補助枠の中で、これ以外の作物の対策で種芋だとか何とかといういろいろなものがあつたような気がするのですが、これはそのほかに従前あつたものに対する助成の希望とか、それから、前にちょっと気になったのは、デントコーンの葉が枯れ

る病気、何という病気なのか分からないのですけれども、そういうものとか、これについては農協と十二分な協議の結果、生産者の希望ということで小麦というメニューが出てきたのでしょうか。どのようにしてこのメニューが出てきたのかの経緯を教えてくださいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

こちらの縞萎縮病につきましては、平成30年、31年に発症圃場が50.8ヘクタール、大樹町で小麦の作付が540から550ヘクタールですので、約1割発生している状況でございます。こちらは管内で発生し、蔓延しつつあるものですから、緊急に対策を講じなければならないということで、農家の希望を入れて、推進していくということで、令和2年度までは100万円でやっていたのですが、農業関係機関と相談いたしまして、R3、R4につきましては、重点対策期間と位置づけまして200万円に増額して実施して指導普及していくものでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

最後に、90ページの2項林業費、1目林業振興費の7節の報償費の有害鳥獣駆除謝礼なのですが、その中のキツネとアライグマの駆除目標は200頭というふうに聞いています。

今、町内に生息するアライグマは、大樹町だけでないのですが、急激に増加してきて、これの駆除が進まないとどんどん増えるのではないかと、繁殖力も強いということが言われています。特に、アライグマの駆除に新たな方法で力を入れるというような考えはございませんか。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

この200頭につきましては、令和2年の実績を見まして、キツネとアライグマを合わせた頭数ということで予算が呈しているものでございます。

新たな方法ということでございましたけれども、こちらのほうは有害鳥獣駆除従事者に対しまして駆除をお願いしている関係で、新たにというところちょっと、方法はあるのかもしれませんが。実は、先日3月4日にアライグマ防除講習会のほうを開催いたしました。昨年も開催いたしました。こちらでアライグマのわなを仕掛ける資格を講習に参加した方が皆さん取得できている状況でございます。

自分の農業施設の作物につきましては、自分で守るというような形で、アライグマのわな

を購入していただいて、自己防衛ということで、今後も講習会のほうを開催しまして、そういう防除従事者を増やして、対策を講じていくという考えでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

94ページの18節の下から3番目にホッキガイの増殖事業が、ずっと前からワカサギとかホッキガイの予算がこの金額できていて、ワカサギについては1年魚だからたくさん入れても死んでしまうから駄目なのだよということで教えていただきましたので、そうかなというふうに思っております。けれども、別海のほうのワカサギは2年目にとって、こんなでっかいワカサギがテレビで出ておりましたので、必ずしも1年で死ぬわけではないのだということが分かったのですけれども。

ホッキガイは、40万円というのも大金といえば大金ですけれども、ずっと同じということは、実質、購入できる貝の個数も減っていくと思われるのですけれども、北大のそういうふうな増殖の先生だとか水産試験場の先生と相談しても、これぐらいが大樹でまけるホッキガイの稚貝の限界だということで毎年予算の金額が一緒なのですか。何か特別な理由があるのか、そこら辺、教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

こちら、実は令和元年度に10万円のアップをしております。漁協と協議をいたしまして、こちらのほうの試験調査と増殖の事業でございまして、漁場というのは大体固まっているものなのですよね。それで金を投入したからといって漁獲量が増えるとかという問題ではなくて、資源保護をしていく、漁獲量が下がらないように増殖を維持していくというような考えの下に実施している事業でございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、農林水産業費の質疑を終了します。

次に、95ページから100ページまで、7款商工費について、内容の説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、95ページ、96ページをご覧いただきたいと思います。

7款、1項ともに商工費、1目商工振興費、予算額1億2,976万3,000円、前年比46万9,000円の増であります。町民盆踊り大会の経費、商工会の助成、中小企業特別融資資金利子補給、起業家等支援事業などを計上しております。増額の要因は、新型コロナウイルス感染症対応融資資金利子補給に係る経費を計上したことなどによるものであります。

続いて、2目市街地開発推進費1,530万5,000円、前年比30万2,000の増でございます。TMO活動推進費などを計上してございます。増額の要因は、TMO活動補助金に道の駐車場危険箇所の修繕38万5,000円を計上したことなどによるものであります。

95ページ下段から98ページにかけまして、3目観光振興費4,752万7,000円、前年比1,185万1,000円の増でございます。観光協会の助成、ふるさと納税返礼品等の経費、地域おこし協力隊に係る経費を計上してございます。増額の要因は、ふるさと納税に係る経費であります。ポータルサイトを新たに追加するための経費や寄附額の増加を見込み返礼品等の経費を増額して計上しております。また、自然体験型観光コンテンツの充実を図るため、地域おこし協力隊採用に係る経費を計上しております。

97ページ下段から100ページ中段にかけまして、4目観光施設費3,415万1,000円、前年比350万8,000円の減でございます。晩成温泉、カムイコタンキャンプ場とコスモスガーデンの維持管理経費を計上してございます。減額の理由は、晩成温泉の経費で、昨年度は温泉ポンプ購入を予算計上しておりましたが、その分の減額によるものであります。また、コスモスガーデンは昨年同様、近隣農家のご協力をいただきまして、ヒマワリを植えたいと考えております。コスモスにつきましては、大樹消防署前の国道沿いに植えたいと考えております。

99ページ、100ページ中段になりますが、5目地場産品研究センター費175万4,000円、前年比11万4,000円の減でございます。地場産品研究センターの維持管理に係る経費を計上しております。

以上で説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、7款商工費の質疑に入ります。質疑はありますか。

西田委員。

○西田輝樹委員

まずは確認で、96ページの観光振興費の地域おこし協力隊員報酬ということで予算計上されているのですが、これは、先ほど新しく隊員を募集するというので、募集するならば具体的にどのような業務にこの協力隊員を投入するのか教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

地域おこし協力隊の件でございますけれども、新年度におきましては、地域おこし協力隊1名の採用に向けた予算を計上させていただいております。この地域おこし協力隊に求めるものとしたしましては、まず観光振興に特化した形で大樹町の特色を生かした自然体験型の観光コンテンツを充実していきたいと思ひまして、アウトドアツアー等の様々な企画、開発にたけた協力隊員を採用していきたいと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

96ページの18節負担金、補助金及び交付金なのですが、TMO活動推進事業補助金について、詳しい資料をいただいたのですけれども、人件費とか施設経費、先ほど課長が説明された駐車場の修繕は分かるのですが、1つちょっと理解できないのが、特例加算という内訳がございまして、これは約100万円で、令和2年度の売上減に伴う加算というふうに書かれているのですが、ちょっと意味が分からないので、通常でいくと、民間の考えだと赤字補填みたいな考えのイメージなのかなというふうには私的には解釈したのですが、これを載せる理由も説明していただきたいなと思ひます。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

TMOに係る補助金の関係でございますけれども、今年度、積算の中に特例加算分といたしまして100万円を計上させていただきました。この分につきましては、令和2年度の新型コロナウイルスの関係で道の駅の物販等の売上等大きく減少したということもございまして、その分の売上に伴います人件費等の収支が不足するものですから、その分を特例的に加算したというところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、人件費の補填という解釈でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

人件費につきましては、従前どおり、収入で不足する分につきまして町から人件費分相当

の、今回は人件費総額の88%になりますけれども、その分を補助金として算定しているわけなのですが、収入支出のバランスを取るために100万円を補助金として加算したということでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

98ページの7節の一番上の報償費で、ふるさと納税報償費1,500万円計上されているのですが、お礼の品物の購入分というか、送る分だと思えるのですが、1,500万円の積算として現時点の中でどのようなものをお礼として送る予定なのかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税報償費の1,500万円の件でございますが、新年度におきましては寄附の見込額を5,000万円と見込んでおまして、おおむねその30%の1,500万円を返礼品の経費ということで算定をさせていただいたところでございます。

返礼品の品の部分でございますけれども、大樹町のふるさと納税のお礼の品というカタログも作っているわけなのですが、その中でいきますと、例えばホエー豚の豚丼セットですとか、あとチーズのセット、ししゃもですとか、アイスクリームですとか、そういった大樹町で作られている品々をお礼の品ということで用意しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

今、豚肉の部分は真っ先に関連で出てきたのですが、ほかの町村なんかでは、僕はそういうのをやっていないから分からないのですが、新聞だけの中では、牛肉なんか非常に評判がよかったりするのですが、大樹町では牛肉などというのは該当品になっていないのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

従前から牛肉も返礼品に含まれておりますが、今年度、町内で牛肉を販売する事業所もできまして、それは町の起業家支援補助金も活用いただいているわけなのですが、新年度に向けて、その牛肉もふるさと納税のほうの返礼品として含めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

96ページの1項商工費の1目商工振興費、18節負担金、補助で、起業家等支援事業補助金の関係なのですが、この事業の補助と企画費で計上されている東京23区から移住しての起業する分と連動しないのですか。例えば東京23区から移住をして空き店舗を活用して起業した場合に、これも該当するとかというような仕組みで、あれはあれ、これはこれで、全く連動しないというような判断になるのかどうか伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

東京23区から移住してきて起業したという部分と今回のこの大樹町独自でやっております起業家支援等の補助につきましては、連動はしてございません。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうすると、東京23区から移住して起業した場合には、国からの200万円は出るけれども、町からは出ないと。こちらの該当になると、起業家等の支援事業で200万円と空き家を活用したら3万5,000円掛ける12カ月分の2分の1というのがあるのですが、そこを連動しないと、どうかなというのもあるのですけれども、そういうふうにならざるを得ないというふうになってしまうのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

起業するにあたりまして、例えば今回の大樹町独自でやっております起業家等支援事業以外の補助金を受けて起業されたという部分で、全体の事業費の中に国や道だとか、ほかの補助金が入っていれば、その分を控除した部分が町の起業家等の支援の補助金の対象になるよということでもありますので、例えば、大樹町で起業した人が、事業費が大きくて国や道の補助金以外にもまだ自己負担分があるということであれば、大樹町の起業家支援の分にも該当してくるということになります。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、商工費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時30分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、99ページから108ページまで、8款土木費について、内容の説明を求めます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

99ページ下段から102ページ上段をご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度予算額335万4,000円、前年比161万2,000円の増。ここでは、土木一般管理全般に係る経費として、12節委託料250万1,000円で、用地確定測量道路台帳作成業務を行っております。

101ページ中段から102ページ中段をご覧ください。

2項道路橋梁費、1目道路維持費、本年度予算額2億9,028万6,000円、前年度比2,022万6,000円の減。ここでは、土木維持管理全般に係る経費として、12節委託料では1億8,880万円を計上しており、道路維持補修業務では6,600万円、町道除排雪業務で6,500万円、大樹町橋梁長寿命化点検業務で5,000万円を計上してございます。14節工事請負費では、橋梁長寿命化事業により令和2年度繰越事業に引き続き紋進橋の補修工事2,500万円を計上してございます。17節備品購入費では、除雪ドーザの購入3,793万3,000円を計上してございます。

次に、101ページから102ページの下段をご覧ください。

2目道路新設改良費、本年度予算額6,394万円、前年比2,640万1,000円の減。ここでは、12節委託料で、2カ所の調査設計で544万円を計上してございます。14節工事請負費では、3カ所の改良舗装工事で5,850万円を計上してございます。位置図につきましては議案の最後に添付してございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

次に、103ページから104ページの上段をご覧ください。

3項河川費、1目河川総務費、本年度予算額284万1,000円、前年比92万5,000円の増。ここでは河川総務費に係る経費として、12節委託料で用地確定測量業務90万6,000円を計上してございます。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度予算額12万円、前年度比9万3,000円の減。

次に、2目公園費、本年度予算額3,062万円、前年比111万円の減。ここでは、12節委託料で柏林公園、交通公園、河川公園など維持管理業務に係る経費と、令和3年度から令和4年度までの2カ年に係る協定締結しております歴舟川パークゴルフ場の指定管理者管理運営業務など2,838万7,000円を計上してございます。

次に、105ページ、106ページをご覧ください。

5項住宅費、1目住宅管理費、本年度予算額6,152万2,000円、前年比1,019万6,000円の減。ここでは、7節報償費で住宅リフォーム支援業務に係る報償費45件で450万円を計上。大樹でかなえるマイホーム支援事業では、町内の新築10件分、移住者の新築2件分、町内の中古住宅購入に2件分、移住者の中古住宅購入1件分を見込み、商品券により支給額の2割の分を報償費として576万円を計上してございます。12節委託料では、大樹町住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画策定業務で550万円を計上してございます。18節負担金、補助金及び交付金では、大樹でかなえるマイホーム支援事業の補助金として、口座振込による8割分支給分として2,304万円を計上してございます。

次のページ、105ページから106ページ上段をご覧ください。

2目住宅建設費、本年度予算額1億511万7,000円、前年比1,338万9,000円の増。ここでは、14節工事請負費1億460万円では、日方団地4棟と新通団地2棟の解体工事と日方団地建設事業で4号棟の新築工事、1棟3戸の建設を行います。配置図は議案の最後に添付してございますので、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

以上で終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、8款土木費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

102ページの17節除雪ドーザ3,793万3,000円についてお聞きします。資料頂いたのですが、まず本体価格というのはいくらするのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

除雪ドーザの本体価格でございますが2,150万円でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

本体価格分かりました。それで、本体と附属品、本体を含むと書いてあります。これが全

部入っているということですね。それから特別仕様を上から見ていくと、スパイクタイヤ特別仕様がありますが、では夏タイヤはどこに書いてありますか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

夏タイヤにつきましては、基本の車両本体についてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

それで、本体に除雪ドーザ、バケットなし。それで特別仕様のバケットは何立米入るものなのか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

除雪ドーザの標準のバケットの量ですが、2.5立米となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

スノーバケットは何立米ですか。

それと、特別仕様に輸送費と入っているのですが、輸送費が特別仕様なのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

スノーバケットの立米数なのですが、立米数がまだ確定していませんけれども、2.5立米の標準よりは多い3立米ほどというふうに伺っております。

それと、輸送費については、これも特別仕様ということで計上させていただいてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

106ページの14節工事請負費なのですけれども、町営住宅屋根改修工事ですが、場所と、それから戸数をお願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

工事請負費の411万4,000円の部分ですが、鏡町の2階建ての1棟を計画してございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

102ページの1項土木管理費の1目土木総務費の18節負担金なのですが、令和2年度20万2,000円だったのが、令和3年度は一気に5,000円になっているのですよ。これはどんな理由があったのか教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

この分の北海道防災協会負担金の5,000円でございますが、これについては、道及び市町村で北海道全体の災害が少なかったという部分で負担金が減ったというものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

102ページの10節需用費の中で、町道維持管理の事業費1億4,852万円、520万4,000円が出ている中で、中身、町道維持管理をやる上で、砂利代なんかの材料費はどのくらい見ているか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

町道維持に係ります砂利の部分なのですが、15節の原材料費で400万円計上してございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

これから春先になって道路もうんでくる時期になるのですけれども、今、改良工事されている道路では、春先ぬかるようなことはないと思うのですけれども、やはり今はもう酪農家も大きくなって、タンクローリーが毎年道路にぬかって動けなくなるという話も聞いている中で、きちっと管理維持やってもらえれば、一番大事なのですからけれども、そのところの家

庭の主婦の人達も道路が通れないような状態にもなるかという話も聞く中で、大樹町も維持管理の中でこれだけ、昔から見たら一桁多いような数字になっているので、予算が足りないのであれば、私が思うのはやはり安心して住めるまちづくりということも考えてもらえる中で維持管理費をよろしくお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時44分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

106ページの1目の12節委託料で、大樹町の住生活基本計画及び公営住宅の長寿命化計画策定業務で、資料も頂いているのですけれども、大きな説明でちょっと分からないのですが、基本計画のほうなののですけれども、住宅政策の目標、推進方針を定め、具体的な住宅政策を計画的に推進することを目的とするということなののですけれども、それで住生活基本計画策定業務で住宅事情等状況調査、それからアンケート等による住民調査をやるということなののですけれども、最終的な目標というか目的というか、どういうことを考えているのか。個人の住宅をこれから何かに当てはめて建設していかなければならないのか、何か姿というか、そういうものがあるのであれば、どういうものなのか、具体的に分からないのでお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

大樹町住生活基本計画につきましてですが、全体目標といたしまして、今年度まで掲げている目標ですけれども、誰もが住みよいうるおいのある住宅環境づくりを目指すものとして三本柱を掲げておりまして、目標1として、大樹の風土に根ざした良質な移住環境の形成といたしまして、地域の特性を生かした移住促進、マイホーム補助金の支援。それから目標2として、上質な住宅を手に入れて大切に使う社会への移行としまして、リフォーム市場の拡大として住宅の耐震促進、あるいはリフォームに関する補助の支援を考えております。目標3として、住宅セーフティの形成として、公的借家としまして公営住宅の老朽ストックの計画的な更新、公営住宅の適切な管理の戸数、既存住宅の長期的な活用として長寿命化計画の改善の推進という三本柱で現在は計画を掲げておりまして、来年に向けまして委員会を立ち

上げまして、そういった現状の住宅、それから公営住宅も含めて、その辺の話合いをさせていただくというふうに考えてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

102ページ、12節委託料、町道除排雪業務の積算根拠について、ご確認させていただきたいなと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

除雪費の委託費の算定でございますが、過去5年分の時間を、決算ベースですけれども、時間を足しまして、その最低ラインの時間数を持ってきて、令和2年度の単価を掛けた中で予算を計上したのが6,500万円となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

それは、いけないと思うのですけれども、6,500万円は分かっています。前から言われているように、1年間通して6,500万円では上がらないと、補正で組むと。

ただ、6,500万円というのは、例えば何回分とか、ベースになる積算の根拠はあろうと思うのですよ。例えば路線がこれだけあって、そこの町道を全部除雪したら、どの程度の雪だったら、どのぐらいの時間でもってやって、1時間当たり何ぼでという計算した根拠はあるのか。

例えば30センチの除雪でこうなったら、こういう計算。例えば方法として、委託をしていますから、全部日報でもって1時間何ぼの機械を借り上げるので、重機の大きさによるかもしれませんが、それでかかった分を払うだとかというふうに、どこかに6,500万円を出す根拠の、小さい金額でなくて大まかな金額の根拠があるから、そこが分からないと、補正を組むときもよく分からないのですよ。

ただ、生活に必要なからしょうがないかなということ、本当は僕も分かっていませんでした。どんな根拠でもって6,500万円が出てくるのか。その大まかな分を説明していただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

除雪1回あたり約700万円かかるのですけれども、これが7回と、排雪で500万円ぐ

らいを3回計上し、合計で6,500万円というふうに計上させていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ですから、1回700万円というのは分かるのですよ。ただ、何をしていたら700万円にたどり着くのかというところが分からないのですよ。例えば重機の時間が単価何ぼで、例えば何百時間いくから700万円になると。だけれども、雪の量も同じでないし、いろいろな条件が違うから、どこかに視点を置いているのだろうけれども、1回700万円は全部の平均のどこかを取っているのか。A路線は例えば大体この程度、いろいろな全部の何十路線から何キロ足したらここになるよという基になるものがあると思うのですよ。出たところ勝負ではなくてね。その辺がちょっと不明確だなと思うので。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

700万円の内訳ですけれども、実績ベースなのですけれども、おおむね5時間から6時間、3月の重い雪であると7時間、8時間かかる場合がございますけれども、大体平均すると6時間から7時間程度の時間を要するというので、現在、JVの委託では6台、それから民間では19台の合計25台で大樹町を除雪するカバーとして走ってございます。その積上げが6,500万円という形で計上させていただいているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

それ以上は、原課でいいですね。

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

102ページの備品購入費で、ドライブレコーダー16万円というふうに計上されているのですけれども、各課が同じ3万9,000円ぐらいで出てきているのだけれども、何を基準にしてか、説明をお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

ドライブレコーダーの16万円の内訳でございますが、プロボックスのバンに3万8,000円とショベルローダーとグレーダーに6万500円の1個ずつというふうに計上して、合計が16万円となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、土木費の質疑を終了します。

次に、107ページから110ページまで、9款消防費について、順次、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

107ページから110ページまで、9款、1項ともに消防費、1目消防総務費2億47万8,000円、前年比220万8,000円の減。とかち広域消防事務組合負担金を計上してございますけれども、令和3年度は小型動力ポンプ付水槽車1台6,329万3,000円を含んでございます。

2目非常備消防費2,526万2,000円、前年比129万7,000円の減。大樹消防団の管理運営費、報酬、費用弁償等計上してございます。減の主な理由につきましては、17節備品購入費で、令和2年度は可搬ポンプ一式2台292万2,000円を計上してございましたが、令和3年度では団員用制服一式145万7,000円を計上しており、これらの相殺が主な減の要因でございます。

109ページから110ページにかけまして、3目火災予防費、前年同額の4万4,000円、林野火災予防啓発用旗の購入費を計上してございます。

4目災害対策費891万6,000円、前年比2億5,009万5,000円の減。災害対策経費や防災行政無線の維持管理費などを計上してございます。減の主な内容につきましては、令和2年度で防災行政無線デジタル化に係る施工管理委託料447万8,000円と、整備工事に係る工事請負費2億4,394万4,000円を計上していたものの減でございます。令和3年度につきましては、12節委託料で地域づくり総合交付金を活用し、津波ハザードマップ作成委託業務として242万円を計上しており、作成した印刷物につきましては全戸に配布を行ってまいりたいと思っております。

以上で9款消防費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、9款消防費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

108ページ、1項の消防総務費、1目非常備消防費、17節備品購入費なのですが、私の理解が間違っているかどうか、昨年も団員用制服一式の購入があつて、ほぼ同額だったような気がするのですが、そこをもし違っていたら違っていると。同じ金額なので、毎年購入するものでないというふうに聞いていましたので、なぜこうしたのか不思議なので教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

杉山総務課参事。

○杉山総務課参事

昨年度ですけれども、昨年度は10着の予算づけをしております。今年度、令和3年度は102名ということで、定員数が110名ですので8着を予算化しております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、消防費の質疑を終了します。

◎延会の議決

○齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会の運営の都合上、本日は、これで延会とし、明日3月9日午前10時から委員会を再開したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日3月9日午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

延会 午後 3時59分

令和3年度予算審査特別委員会会議録（第2号）

令和3年3月9日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 20号 令和3年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 21号 令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 22号 令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 23号 令和3年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 24号 令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 25号 令和3年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 26号 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 27号 令和3年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 5番 村瀬博志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 松本敏光 | 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 |
| 10番 志民和義 | 11番 齊藤徹 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 大塚幹浩 |
| 住民課長 | 林英也 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 佐藤弘康 |

町営牧場参事
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

梅 津 雄 二
水 津 孝 一
小 森 力

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長
学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

板 谷 裕 康
瀬 尾 裕 信
楠 本 正 樹
清 原 勝 利

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫
吉 田 隆 広

<監査委員>

代表監査委員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
主 事

松 本 義 行
八重柏 慧 峻

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

5番 村瀬博志委員

6番 船戸健二委員

を指名します。

◎日程第2 議案第20号から日程第9 議案第27号まで

○齊藤予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第27号令和3年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件についての審査に入ります。

昨日の委員会において、議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算についての件の歳入歳出全般に関する質疑が9款消防費まで終了していますので、本日は、事項別明細書109ページから140ページまで、10款教育費から審査を再開します。

担当説明員から、順次、内容の説明を求めます。

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

それでは、109ページから110ページにかけまして、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額203万1,000円、前年度対比5万2,000円の減。ここでは、教育委員4名の報酬、旅費などを計上してございます。

109ページから112ページにかけて、2目事務局費、本年度予算額148万7,000円、前年度対比8万4,000円の減。ここでは、事務局職員の旅費、交際費、需用費などを計上してございます。

111ページから116ページにかけまして、3目教育振興費、本年度予算額1億3,739万7,000円、前年度対比525万2,000円の増。ここでは、学校教育における小中学校共通の経費や、相対的な経費を計上してございます。英語指導助手の任用に伴う経費、

特別支援教育支援員給料関係、スクールバスの関係費用、大樹高等学校通学費等の補助金、奨学金の貸付けなどを計上してございます。増額の主な要因は、児童数減少に伴い学級数維持対策としまして、新たに大樹小学校に町費負担の教員1名を採用することによる給料等の増によるものでございます。

115ページから118ページにかけまして、2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額2,716万5,000円、前年度対比68万円の減。ここでは、大樹小学校に係る管理費などを計上してございます。

117ページから120ページにかけまして、2目教育振興費、本年度予算額491万7,000円、409万2,000円の減。ここでは、大樹小学校の児童に係る備品購入費などを計上してございます。19節扶助費においては、要保護、準要保護と認定された児童への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助費を計上してございます。減額の主な要因は、昨年度備品購入費において、教科書改訂に伴い教師用の指導書などの購入が完了したことによるものでございます。

119ページから122ページにかけまして、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額2,984万円、451万2,000円の減。ここでは、大樹中学校に係る管理費を計上してございます。減額の主な要因は、昨年度まで計上しておりました23節償還金利子及び割引料において、公務用パソコンの譲渡事業の償還が完了したことによるものでございます。

121ページから124ページにかけまして、2目教育振興費、本年度予算額752万9,000円、321万4,000円の減。ここでは、大樹中学校の生徒に係る備品購入費などを計上してございます。19節扶助費においては、要保護、準要保護と認定された生徒への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助費を計上してございます。減額の主な要因は、昨年度まで計上しておりました23節償還金、利子及び割引料において、コンピューター室用パソコンの譲渡事業償還完了によるものでございます。

○楠本学校給食センター所長

続きまして、123ページ中段から126ページにかけまして、4項1目ともに学校給食費1億349万円、前年対比1,362万円の減でございます。ここでは、調理員の報酬、給料、賄い材料費、給食運搬経費、施設設備の維持管理費などを計上しております。減額の主な要因でございますが、令和2年度におきまして空調設備更新工事の費用を計上していたことによるものでございます。

○清原社会教育課長兼図書館長

125ページ下段から130ページ中段にかけまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算額2,327万4,000円を計上しており、前年比412万6,000円の増となっております。ここでは、社会教育委員運営費、社会教育推進事業、子ども交流事業などの事業に係る経費を計上してございます。前年比からの予算増は、地域おこし協力隊の増が主な増額の理由となっております。

129ページ中段から132ページにかけて、2目生涯学習センター費でございます。予算額5,798万5,000円を計上しており、前年比429万6,000円の減となっております。ここでは、生涯学習センター運営費、生涯学習センター文化事業、文化財保護事業に係る経費を計上してございます。生涯学習センターロビーなどの照明取替え修繕が終了したことが主な減額の理由になっております。

133ページから134ページ下段にかけて、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算額684万4,000円を計上しており、前年比64万4,000円の減となっております。ここでは、保健体育推進事業、海洋スポーツ振興事業、町技普及振興事業、スポーツ推進委員運営費などの事業に係る経費を計上してございます。令和2年度にB&G海洋インストラクター養成研修に職員1名を派遣し資格を取得しましたので、令和3年度予算は計上しておりません。その研修旅費分などが主な減額の理由になっております。

133ページ下段から138ページ下段にかけて、2目体育施設費でございます。予算額7,293万1,000円を計上しており、前年比603万4,000円の減となっております。ここでは、柏木町の運動公園、海洋センター、生花湖艇庫、高齢者健康増進センター、中央運動公園の維持管理に係る経費、町民プール実施設計に係る委託料を計上してございます。屋外ゲートボール場の新設工事が終了したことが主な減額の理由になっております。

次に、137ページ下段から140ページ下段にかけて、7項図書館費、1目図書館総務費でございます。予算額1,258万円を計上しており、前年比75万円の増となっております。ここでは、図書館運営委員会運営事業、図書館管理運営費、図書館管理システム維持管理費などの事業に係る経費を計上してございます。

以上で説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、10款教育費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

112ページのスクールバス運行委託業務ということで、12節委託料ですね。スクールバス、また通院バスの運行日数の1日当たりの利用人数について資料を頂きましたが、このことについて、今実証実験もしておりますが、もしこうなった場合、スクールバスはそのままだと思いますが、通院バスについては今後どうなるのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

菅委員。

○菅敏範委員

最初に確認の質問させてください。ページ114の3目の教育振興費、12節委託料なのですが、教職員の健康診断業務の減額計上は、受診業務の内容が変わったのではなくて、単純に、小中学校に在籍する教職員の人数が減少になるということでの減額措置なのか、そこだけ最初に教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

教職員健康診断業務でございます。前年度と比較して減額した分でございますけれども、教職員の人数が少なくなることが見込まれるため、令和3年度の予算部分を減額で計上しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

実質、何名減少する状況にあるのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

前年度44名で計上しておりましたけれども、令和3年度につきましては40名で計上しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

小学校に1名追加で採用する分があっても4名減るということは、通常であれば5名減るという状況なのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

ここの教職員健康診断でございますけれども、対象の方は人間ドック、それ以外の方が健康診断業務で健康診断を受けてもらうという形になっておりますので、必ずしも先生が減るということではなくて、人間ドック対象外の方がこの業務を受けていただくために計上して

いるということになってございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

112ページの教育振興費、2節の給料等の関係になると思うのですが、執行方針にもありましたけれども、新年度に入学する新1年生35人を下回るということで、2学級確保に努めたいということで、教員増を町単で行うということなのでは、どのような方を採用する予定なのか。

会計年度任用職員給料1,550万円、今の支援員も含まれているのだと思うのですが、この部分に新しく採用する人も含まれてるということだと思うのですが、どのような人を採用するのか。

それから、採用期間はどのように考えているのか。新しく入る子達が9年間小中学校終えるまで同じ人を考えているのかとか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

会計年度任用職員給料でございます。まず、採用の関係でございますけれども、予算をお認めいただいた後、公募によりまして募集をかけたいと思っております。また、採用条件につきましては、教職員の免許をもっている方ということを一つの条件ということで公募のほうをさせていただきたいと思っております。

また、予算の1,550万円の内訳でございますけれども、委員おっしゃるとおり、新たに町費負担の教職員分、そして従来から行っております特別支援員の給料の分も、この会計年度任用職員の部分で計上しております。また、町費の教職員の今後の見込みでございますけれども、新年度は、今現在35名ということで、これは特別支援学級の児童も含まれるということで、道の基準では一学級ということが想定されておりますので、今回新1年生の部分については町費負担の先生を採用するという形で進めさせていただきたいと思っておりますし、まだ決定ではございませんが、新たな町費負担の先生につきましては、特別支援学級を担当してもらおうかということで、まだこれから学校のほうと相談をしていかなければならないと思っております。

今後、9年間、町費負担の先生を雇うのかというような質問だったかなというふうに思っておりますけれども、今後さらに児童数が減少することが見込まれますので、教育委員会としましては、最低でも2クラスを維持していかなければならないのかなというふうに思っておりますが、今後、小学校におきましては専科制というのがこれから導入されることも見込まれておりますので、今の段階では、小学校4年生くらいまでは最低限でも2クラスという

ことで考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

それと、採用するときの条件によるのでしょうかけれども、町職員として採用するに当たって、本人が辞める意思がない限り任用するということによろしいのかどうか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

採用の期間で答弁が漏れておりました。大変申し訳ございません。採用期間については、会計年度任用職員ということで、1年単位の契約という形で4月から3月までの雇用期間ということで想定をしているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

勝手な思い込みかもしれないのですけれども、1年生というか、35人学級で2学級ということで執行方針なんかで思ったのは、クラス担任としてお仕事についていただける方かなというふうに思っているのですけれども、2学級確保するということは、クラス担任を2人置くということで、僕は勝手にそう思ったのですけれども、そうではなくて、特別支援員のような形で子どもに接するという事なのか、そこら辺の2学級の意味を教えてくださいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

基本的といいましょうか、あくまでもそれぞれのクラスに担任を置くという考えでございます。それで、先ほど説明した新たな町費負担の先生については、特別支援のほうの担任を受け持ってもらえるかどうかということも、これから学校ほうと協議をしていかなければならないのですが、今考えてる中はそういった形で考えてるところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

114ページなのですが、18節の一番下の大樹高等学校振興会補助金の内容と内訳をご説明よろしく願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

大樹高等学校の振興会の補助金280万円でございます。大樹高校の教育振興のための助成金ということで、例えば、高校の学校紹介のパンフレットの作成とか、高校で行う総合学習の補助、または各種研修会の経費等々を補助するということで大樹高等学校振興会に対して補助金を交付している事業でございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

122ページの3項中学校費、1目学校管理費の14節工事請負費です。バッティングゲージ解体工事で73万7,000円を見ているのですけれども、これは解体工事ですから、もう現状は使用できない状態にあるので解体するのではないかというふうに理解するのですが、実際に使用できない状況なのかどうか。

それと、一応今までバッティングゲージを使って練習をした状況があるのに、解体して、購入の以前にも今年度も、購入するという計画が見当たらないのであります。これは、そこがどうなっているのか。いらないというのなら、それはいいのですけれども、その辺を説明していただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

大樹中学校のバッティングゲージ解体工事でございます。本年1月の雪によりまして、鉄骨部分に変形して倒れる危険性があるということで、学校からも要望がありまして、今回撤去する予定となっております。このままにしておきますと、生徒が誤って中に入ったり危険が生じるということで解体でございます。また、解体後なのですが、学校のほうに意向を確認しましたら、今後については、特に使わないということも学校から確認をしておりますので、新たなものを造り直すということは計画しておりません。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

学校側から、雪でゆがんで鉄骨が曲がったから解体するとのことで、危険性があるという分についてはやむを得ないということは思います。ただ、学校側から今後は要らないということなのですが、そこは野球部員とか父兄も含めて、そういうふうに合意をしているという

ことですか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

父兄やPTAから直接聞いてはおりませんが、学校からそのように今後は使用しないということを聞いておりますので、新たなものは作成しないという形で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

138ページの保健体育施設費、プールの新築設計委託業務なのですが、プールの水温とか室温は、例えば一般的にこのくらいの温度だよとか、何かそういう決まりとか一般的な温度設定とか何かあるのかどうか、まずお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

プールの室温と水温の関係ですけれども、今、大樹小学校でプール授業やっていますけれども、使用するときには、水温と室温を足しまして50度というのを利用の目安にしております。水温25度、室温25度、プラスでイコール50度以上なら使用するとかといった使い方をしているところです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

私も以前、一度なのですけれども、現施設に少年団の練習で参加したことがあるのですけれども、今度新しくなるということで大変うれしく思っているところなのですけれども、今の施設では室温調整はなかったと思うのですよね。天気がよければ暖かいと、曇ったらもうすごい寒いと。私が行った日は、少年団は夕方からなので、もちろん日が落ちかけている中で、日中が暖かければ何とか持つのですけれども、日中が曇っていると子ども達も震えて、鳥肌が立って、唇は真っ青と。そんな状態でジェットヒーターか何かがあったと思うのですけれども、それにあたって全然間に合わないという状況がありました。

今度、設計されるわけですけれども、採暖室は取られておりますけれども、できれば室温も今までと違って、子ども達がプールから上がって、ある程度は水ですから寒いのはしょうがないのですけれども、そのような状況にならないようなことで設計されればいいなと思って

いるのですけれども、その辺の温度関係の考え、設計がどのようになっているかちょっとお知らせください。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

来年度、設計していくことになるのですけれども、今のプールは、いわゆる屋根を架けるビニールシート方式になっております。今考えている今後の新しいプールについては、普通の建物方式といいますか気密性が保たれるもので考えているところですので、温度管理については、今の施設よりはるかに改善されるかなというふうに考えているところです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ということは、プールの室内を温めることが考えられているということによろしいかどうか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、会議を続けます。

西田委員。

○西田輝樹委員

116ページの18節の中で、大樹高等学校検定受験の補助金と、ずっと下のほうに中学校検定受験補助金というのがあります。受験料の補助でないかなと思うのですが、どのような項目が該当するのか教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

大樹高等学校検定受験料補助金でございます。大樹高校の各種の検定を受講するときの助成金ということで、全部で、今見込みでは32検定ほど見込んでおります。具体的には、漢字能力検定、または英語技能検定、ビジネス文章実務検定、あと簿記の関係の検定等々ありますけれども、これらについて対象にしております。

また、中学校検定受験料補助金でございます。これにつきましては、中学校の、例えば漢

字の能力を身につけるとかといった意味で漢字検定、または数学検定などが対象としているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

英語のほうの補助の中に、英検ではなくて英語能力何とかというように聞こえたのですが、英検なんかは対象でないのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

32項目の中には、英語検定も対象となっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

中学校もいいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

中学校は、漢字検定と、あと数学検定を対象としておりまして、英語のほうは対象にしておりません。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

英検は通常、中学卒業、僕は受からないけれども、中学卒業の時点で3級というのはなるべく取れたら中学校の英語の課程を修了した大きな証となるのですが、なぜ中学校で英検が入らないのか不思議なのですが、特別な理由というのはあるのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

中学校の検定の関係でございますけれども、小学校も社会教育のほうでは検定のほうを助成しているということもございまして、小学校と合わせるというわけではないのですが、漢字検定と数学の検定をここの助成金のほうの対象にしているというのが今の私どもの考え方で、英語のほうについては、今のところ対象にするというような形では考えてなくて、今後

英語についてもどうするかというのは検討していかなければならないのかもしれませんが、今この段階では英語のほうは対象にしていなくていいところがございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

ちょっと理解できなかったのが1点あります。社会教育のほうで中学生の英検は拾っているということなのですか。今のご説明の中で社会教育云々というふうなことが聞こえたものですから、そこら辺ははっきりさせてください。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

社会教育は小学校のほうを担当しております、私ども学校教育は中学校のほうの検定の補助というのを対象にしているところがございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

しつこくてごめんなさい。もう1回、小学生の英検は社会教育のところで拾ってくれるというか補助対象になっているということの認識でいいのですね。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

小学校では英語のほうは対象にしていなく、中学校についても英語のほうは対象にしておりません。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ126の4項学校給食費、1目学校給食費、17節備品購入費で伺います。この項目に、ブラストチラー購入費が1,375万円計上されているのですが、先の補正予算で計上された特老のブラストチラー、いわゆる食材急速冷凍機は、大体140万円程度の予算計上だったわけでありまして、1,375万円というのは10倍近いのですよね。それで単純に判断しますと、同じようなもので個数が多いのか、それとも学校給食の人数多いから、どでかいのをどんと買うのか、その辺の内訳が知りたいのです。

特別養護老人ホームには今までそういうものがなかったということだったのですが、学校給食センターには今までどういうものがあつたのか。それと購入するものとの整合性について説明していただきたいと思ひます。

○齊藤予算審査特別委員長

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

ブラストチラーの個数、大きさ、今までとの違いということのご質問かと思ひます。

給食センターのほうで導入を考えておりますブラストチラーにつきましては、1台510万円程度のもの2台を考えてございまして、1台当たりの大きさについても、特養で導入しているものよりは大きいものです。特養で導入したのにつきましては、ホテルパンという調理の際に使う容器というかお皿ですけれども、そちらを7枚差せるというふうに聞いておりますけれども、給食センターのほうで考えてるのは1台当たり20枚差せるものと考えてございまして、それが2台ですので、全部で40枚一度に処理できるというスペックのものでございまして。

こちらの器械の大きさ、個数ですけれども、今現在も利用しておりますけれども、そちらの更新になります、大きさ、個数とも、スペック的には同じようなものを入れ替えるということでご考えているところでございまして。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今の説明で、容量は分かりました。現状について、今も同じようなものということは、ほぼ皿が20枚使用できるものが2台あるということだと思ひますが、それは何年間くらい

経過しているのですか、そこだけ教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

今の給食センターが建った平成14年から使っているものでして、19年経過しております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

118ページの12節委託料の関係で、遊具保守点検業務11万円ですが、遊具の種類とか、どのように保守点検をしているのかお伺いをいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

遊具の保守点検業務でございます。小学校に設置しております、うんてい、鉄棒、ジャングルジム、あと滑り台、ブランコなどが、年に1回使用前に点検をしております、その委託業務でございます。点検方法につきましては、劣化点検ということを中心に目視で行いまして、そこで安全性のほうを専門の資格を持った方にチェックしてもらっているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

この手の遊具で事故があると、目視をしたということなのですが、特に鉄製の場合、中にひびが入ってなかなか見えなくてというのがあって、もうちょっと精密な点検の仕方ができないのかどうかお伺いをいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

点検方法は、目視を中心にとということで、場合によってはたたいたり何なりということも点検の中にあるというふうに認識をしております。今後、業者と相談をして、さらに安全を高める点検ができないかどうか検討のほうをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

116ページになりますが、18節負担金、補助金です。ここで特別活動事業費補助金とあるのですが、何かイメージ的に任意のような形に私は感じるので、特定の何かに関して予算計上されているのかなということで、ご説明願いたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

特別活動事業費補助金でございます。この中身につきましては、学校で行っております、例えば入学式とか卒業式、学芸会とか運動会とかといったことの授業の景品について、特別活動ということでそれぞれ補助金のほうを出しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、そういう学校行事に合わせたときに発生するようなものに対するものであって、学校を特定しているわけではないということですね。小学校とか中学校とか、いろいろだということですね。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長。

基本的には、大樹小学校と中学校の1校ずつなのですけれど、それぞれの学校にある程度使う経費について事前に確認を取りまして、それに対する経費について補助しているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

136ページの社会体育施設費の関係で、10節の需用費、修繕料の604万6,000円です。資料を頂いております。その中で、中央運動公園の野球場本部席修繕47万5,000円の修繕の内容を教えてくださいたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

野球部の本部席の修繕ですけれども、本部席の中にありますカウンターの板の修繕、あと窓から入ってくる水を防ぐための修繕の2つ、あと内部のサビ取りを考えてるところです。以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。
菅委員。

○菅敏範委員

ページ138の6項体育施設費の17節の委託料です。中央運動公園の芝の維持管理業務の1,278万9,000円、これは資料を頂きました。ソフトボール場と野球場の関係なのですが、ソフトボール場につきましてはかなり使われてるという認識なのですが、私は野球場の状況はちょっと把握をしていないのですが、野球場の管理に344万円かかっていると。年間の大体の使用実績が少年団で39日、中学校で10日、大会で10日とかとなっているのですが、作ったときに非常にいい球場だったのですよ。徐々に使わなくなって、各種大会もないということで、減ってきているのは理解しているのですが、ただ、芝だけではなくて、中学生とか小学生が利用している状況の中で、今377万円というのは芝だけなのか。よく中学校とかでグラウンドの土の入替えとかもやっているのですが、この経費の377万円というのは、外野の芝とか何かの管理にかかる経費だけだというふうに理解してよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

ここで見えています中央運動公園芝維持管理業務1,278万9,000円は、芝の管理の部分です。あと、グラウンドの整備ということでいきますと、予算書の138ページの1,278万9,000円の上にあります中央運動公園運動施設維持管理業務139万7,000円で、春先のグラウンドの整地、秋の撤収までの経費をこちらで見ているところです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

大筋了解しました。それで、取りあえず伺います。今の芝の管理と、グラウンドの整備の関係で、例えば全十勝小学校の少年団の野球大会が大樹に来て使うとなったら、それはOKな状態なのか。

例えば中学校の中体連とか大会、例えば大樹が当番校で使うとしたら、その球場が通常でいう公式の大会で使えるような状況にこれは整備されてるという認識をしておいてよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

全十勝規模の大会でも、十分使用していただける環境を整えています。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

126ページの社会教育総務費、報酬のところ、地域おこし協力隊の報酬540万円なのですが、これは現在も在籍されている方の報酬なのか。また、公募して新採用をする報酬なのか。その辺を1点知りたいのと、社会教育推進事業と書いてあるのですが、主な活動内容をちょっとお知らせください。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

地域おこし協力隊の報酬540万円は、地域おこし協力隊の2名分の報酬として計上しています。

業務内容につきましては、南十勝長期宿泊体験交流協議会STEPの事務局員としまして、子ども交流事業の受入に係る企画、立案、実施などを担っているところです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今、2名分と言われたのですが、これは現在も勤務されて、これがこのたび延長されて、また2名分ということで理解してよろしいのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

今、1名の地域おこし協力隊がおりまして、その1名の方は3月をもって退任することになっております。4月からは2名体制でやっていきたいところなのですが、今内定しているのは1名です。もう1名については、この後、任用に向けて募集から進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ページは、多分128ページの7節報償費ではないかと思うのですけれども、お聞きしたいことは、生涯学習ネットワーク事業という事業が、生涯学習なり社会教育なりの相当機関となる学習形態を提供できていたのではないかなと思うのですが、すみません、まず一つ目、生涯学習ネットワーク事業の科目というか、それを教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時55分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

社会教育事業等講師謝礼の123万6,000円の中に自主学級の講師の謝礼分が入っております。このほか「教育の日」講演会の講師の謝礼ですとか、生涯学習講座の講師の謝礼などがこの予算の中に含まれております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

社会教育事業の中で、学級というか教室の計画数というのは、何ぼ予定されておりますでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

自主学級の講師の謝礼ですけれども、町民の方々が自主的にこういった勉強をしたいとい

うことで自分達の中で事業を組み立ててくるということで、教育委員会としてこの講座をやるというのは決めていないのですけれども、予算としましては7団体分のそれぞれ町内の方の講師の分、町外の方の講師の分ということで予算のほうは見ております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

西田委員。

○西田輝樹委員

自主学級が7つ用意されているとのことですが、123万6,000円の中の積算の部分を教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

自主学級の講師謝礼の内訳です。町内の講師の方は1回5,000円です。これの12回分の2団体分で、12万円です。南十勝の講師の方は1万円です。これで12回分の2団体分で、24万円です。十勝管内の講師の方ですと1万6,000円、掛ける12回、掛ける3団体で、57万6,000円です。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

118ページの小学校の学校管理費、12節委託料のグラウンド整備業務ですが、予算が前年度より増えて、新年度はグラウンドの攪拌を行うということなのですが、これについては決算でも聞いているのですが、攪拌して、例えば方法なのですが、今の現状の砂がかぶった状態で、こういう質問いいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

総括でお願いします。

菅委員。

○菅敏範委員

簡単なことです。ページ114の3目教育振興費の12節委託料で、スクールバスの待合所移転業務なのです。前から議論もありまして、数年間15万円で計上されてきました。その理由は、年々通学する生徒の場所が変わるので、乗る場所に近いところによっては待合所を移動するので、確定は取れていませんけれども、15万円計上して、必要があったら1カ所分の移動費だと。2カ所移動するのであれば、それはまたプラスしなければならないという話で、15万円の形式的というのはおかしいですけれども、必要経費を見込んでいたのですが、急に今回10万円になって5万円減少したと。これは何か根拠があるのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

スクールバスの待合所の移設業務でございます。従来、委員ご指摘のとおり、15万円で計上しておりました。これも町内に、拓進から生花までいろいろなところにスクールバスを設置しておまして、移動する場合、その距離によって値段も変わるということで、必ずしも移動する金額が確定してるわけではございません。従来は15万円という形で計上しておりましたが、近年、スクールバスの待合所の移動もそんなに箇所が多くなっていいのかなと、実績に基づいて改めて精査しました。5万円減額して10万円でも何とかこの部分は賄えるかなというような考えに基づきまして、従来15万円で計上しておりましたけれども、今回は5万円を減額して10万円でスクールバスの待合所の移設という形で行っていきたいと思ひまして、このような計上をしたところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

132ページの委託料の中の生涯学習センターの音響照明舞台業務なのですけれども、頂いた資料の中では、主任技師だとか、その補助の職員の方とかというようなことで積算されているのですけれども、年々増額されているのですけれども、給与も上がっているから致し方ない面もあるのかもしれませんが、生涯学習センターの稼働からいったら、そこら辺の委託費の中の公演日数とか回数とかによって、最後は、出勤の部分の職員の日数によって委託費が変わっていくものなのか、精算の方法についてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

音響照明舞台業務の委託料ですけれども、実績に応じて最後に精算するとかという方式ではありません。人件費相当分ということで、あらかじめ決まった分で委託料として計上して

いるものです。勤務日があらかじめ決まっておりますので、催物があってもなくてもその時間勤務していきまして、例えばイベントがあったときに応援というような形で増員して対応しているところでは、

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

常時というか、勤務日数は大分削除された中で費用の軽減をされていることについては、そうだと思うのです。もう1人の補助職員の方については、公演日数とか何とかによって毎回、例えば今の出勤のあれは、金曜とか土日の週4回とか何回とかというのが出勤の決まった義務だと思うのですけれども、補助職員の方というのは、通常は教育委員会のほうに主任と同じように出勤されているのですか。イベントのあるようなときに臨時にいられているのではないかと思うのですけれども。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長兼図書館長

補助の方の出勤の確認につきましては、毎月、月報ということで委託業者のほうから日誌を上げてきていただいておりますので、そこで勤務の状況などは確認しておりますけれども、基本的に催物があったときに対応してもらっています。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、教育費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、139ページから142ページまで、11款災害復旧費について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

139ページから140ページ下段になります。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、昨年と同額の10万円。

2目林業施設災害復旧費、前年と同額の10万円。

141ページ142ページに移りまして、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧費、前年と同額の10万円。

以上で11款災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、11款災害復旧費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、災害復旧費の質疑を終了します。

次に、141ページから142ページ、12款公債費について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

12款、1項ともに公債費で、1目元金7億4,572万9,000円、前年比1,404万2,000円の減。

2目利子2,227万1,000円、前年比755万8,000円の減。

以上で12款公債費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、12款公債費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、公債費の質疑を終了します。

次に、141ページから144ページまで、13款諸支出金について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

13款諸支出金、1項特別会計繰出金、1目事業会計繰出金は、今年度から公共下水道事業分がなくなり、4特別会計への繰出金で3億2,626万7,000円、前年比2億3,706万円の減。会計別の内訳といたしましては、国民健康保険事業特別会計168万2,0

00円の減、後期高齢者医療特別会計39万円の減、介護保険特別会計では169万3,000円の増、介護サービス事業特別会計では3,297万7,000円の減、昨年度まででありました公共下水道事業特別会計は下水道事業に移行したことにより2億370万4,000円の皆減となっております。

次に、2項、1目ともに特別会計出資及び補助金で8億3,615万8,000円、対象といたしましては、水道事業、町立国民健康保険病院事業と下水道事業で、新たに下水道事業が移行したことにより、前年比2億9,537万4,000円の増。会計別の内訳といたしましては、病院事業への補助金と負担金で9,860万円の増、水道事業への補助金と負担金で323万5,000円の減、下水道事業は2億9,000円の皆増で公共下水道事業との比較では369万5,000円減となるものでございます。

141ページから144ページにかけて、3項、1目ともに基金費で7,007万5,000円、前年比2,298万6,000円の増。増となる主なものにつきましては、144ページに移りまして、企業版ふるさと納税を原資とする航空宇宙関連施設整備基金を新たに積立て780万円の増と、主にふるさと納税を原資とする魅力あるまちづくり推進基金積立金を前年比1,500万3,000円の増で計上したことによるものでございます。

以上で13款諸支出金の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、13款諸支出金の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

142ページ、13款、2項の特別会計出資及び補助金、1目同じく出資及び補助金なのですが、病院事業補助金については、令和2年度は3億5,000万円から1億円増の4億5,000万円になっているのですが、この理由を説明していただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

病院事業の補助金の1億円でございますけれども、令和2年度補正予算で1億2,000万円補正をさせていただいておりますので4億7,000万円になっているかと思いますが、病院経営が人件費高騰等で経常経費が増えていることに加えまして患者が減っているということで、収入が減って経費が増えているという状況でありますので、その補填ということで1億円の増としているものでございます。これまでは、内部留保資金で補填をしてきたのですが、それも大分枯渇してきたということで、補助金の増額としたものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、諸支出金の質疑を終了します。

次に、143ページから144ページ、14款予備費について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

143ページから144ページにかけまして、14款、1項、1目ともに予備費、前年同額の1,000万円。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、14款予備費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、予備費の質疑を終了します。

次に、事項別明細書3ページから28ページまで、歳入について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

事項別明細書の3ページから4ページをお開き願います。

一般会計の歳入について説明させていただきます。

1款町税、1項町民税、1目個人、前年比153万1,000円減の2億9,423万4,000円。

2目法人、前年比482万8,000円減の4,952万2,000円。

2項、1目ともに固定資産税、前年比2,302万2,000円増の3億9,796万3,000円。

2目国有財産等所在市町村交付金及び納付金、前年比8,000円増の921万4,000円。

3項軽自動車税、1目環境性能割、前年比4,000円増の76万円。

2目種別割、前年比36万7,000円増の1,972万4,000円。

5ページから6ページに移りまして、4項、1目ともに町たばこ税、前年比582万8,000円減の4,390万円。

5項、1目ともに入湯税、前年比13万9,000円減の434万円。

町税関係につきましては、今年度の課税状況や収納見込み、制度改正等に基づき算定したものでございます。

2款地方譲与税、1項、1目ともに自動車重量譲与税、前年比1,300万円減の1億1,

240万円。

2項、1目ともに地方揮発油譲与税、430万円減の3,670万円。

3項、1目ともに森林環境譲与税、前年同額の1,151万円。

3款、1項、1目ともに利子割交付金、前年比30万円減の40万円。

7ページ、8ページに移りまして、4款、1項、1目ともに配当割交付金、前年同額の160万円。

5款、1項、1目ともに株式等譲渡所得割交付金、前年比70万円増の160万円。

6款、1項、1目ともに法人事業税交付金、前年同額の450万円。

7款、1項、1目ともに地方消費税交付金、前年比410万円減の1億3,050万円。

8款、1項、1目ともに環境性能割交付金、前年比980万円減の560万円。

9款、1項、1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金、前年同額の30万円。

10款、1項、1目ともに地方特例交付金、前年比1,090万円増の1,200万円。

9ページ、10ページに移りまして、11款、1項、1目ともに地方交付税、前年同額の31億7,000万円。普通交付税が2,000万円の減、特別交付税が2,000万円の増での計上となっております。

12款、1項、1目ともに交通安全対策特別交付金、前年同額の90万円。

以上、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や国の予算案に基づき算定しているものでございます。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、前年比1万2,000円増の5万円。

2目民生費負担金、前年比173万5,000円減の4,451万8,000円。発達支援センター運営費負担金の減によるものでございます。

3目衛生費負担金、前年比6,000円増の1万2,000円。

4目農林水産業費負担金、前年比5万2,000円減の269万2,000円。

5目教育費負担金、前年比91万円減の3,022万1,000円。

11ページから14ページにかけまして、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、前年比109万円減の496万4,000円。

2目民生使用料、前年比8万7,000円減の197万5,000円。

3目衛生使用料、前年同額の2,000円。

4目労働使用料、前年比2,000円減の4万9,000円。

5目農林水産業使用料、前年比149万1,000円減の9,880万6,000円。

6目商工使用料、9万円増の96万9,000円。

7目土木使用料、前年比198万6,000円減の9,531万4,000円。

増減の主な内容につきましては、町営住宅使用料、現年度分で221万円の減、過年度分が10万円の減。今年度より入居者に変わりまして、町が家賃と合わせて収納することとした町営住宅共益費で31万7,000円の増となっております。

8目教育使用料、前年比11万3,000円減の242万9,000円。

13ページから14ページにかけまして、2項手数料、1目総務手数料、前年比6万4,000円減の315万5,000円。

2目衛生手数料、前年比15万4,000円増の863万円。

3目農林水産業手数料、前年比6万4,000円減の100万円。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、前年比68万3,000円減の2億2,411万3,000円。

2目衛生費国庫負担金2,185万9,000円の皆増。新型コロナウイルスワクチン接種費負担金の増によるものでございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金380万1,000円で、前年比328万7,000円の減。減の主な要因は、企画費補助金で、昨年度のみの事業である地域公共交通調査等事業費補助金が減となったことによるものでございます。

2目民生費国庫補助金1億7,599万9,000円、前年比1億5,230万1,000円の増。増の主な内容は、16ページに移りまして、保育所等整備交付金の増によるものでございます。

3目衛生費国庫補助金2,546万1,000円、前年比2,520万3,000円の増。増の主な内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の増によるものでございます。

4目土木費国庫補助金1億1,925万円、前年比2,312万3,000円の減。社会資本整備総合交付金の土木車両更新事業で1,930万9,000円の減、社会資本整備総合交付金から変更となった道路メンテナンス事業補助金で509万3,000円の減となっております。

5目消防費国庫補助金、前年同額の25万5,000円。

6目教育費国庫補助金、前年同額の11万円。

3項委託金、1目総務費委託金、前年比5万8,000円増の28万3,000円。

2目民生費委託金、前年比9万円減の83万8,000円。

16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、前年比171万2,000円増の1億2,357万円。

17ページから18ページに移りまして、2項道補助金、1目総務費道補助金、前年比1,749万1,000円減の2億3,821万8,000円。減の主な要因につきましては、スマート街区構築事業に対するエネルギー地産地消事業化モデル支援事業補助金の減によるものでございます。

2目民生費道補助金6,724万8,000円、前年比2,727万7,000円の増。主に、認定こども園施設整備交付金の増によるものでございます。

3目衛生費道補助金64万8,000円、前年比23万7,000円の減。

4目農林水産業費道補助金1億2,354万9,000円、前年比289万5,000円の

増。

19ページから20ページに移りまして、5目消防費道補助金315万円、前年比140万円の増。増の主な内容につきましては、地域づくり総合交付金で、津波ハザードマップ作成委託業務に係る交付金の増でございます。

6目教育費道補助金338万5,000円、前年比61万8,000円の減。

3項委託金、1目総務費委託金1,939万9,000円、前年比666万8,000円の増。主に、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金の増によるものでございます。

2目農林水産業費委託金17万6,000円、前年比14万円の減。

3目商工費委託金237万6,000円、前年比11万円の増。

4目土木費委託金89万3,000円、前年比16万7,000円の減。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入1,167万7,000円、前年比105万9,000円の減。

2目利子及び配当金46万7,000円、前年比8万4,000円の減。

21ページから22ページに移りまして、2項財産売払収入、1目物品売払収入、10万9,000円、前年比1,000円の減。

2目不動産売払収入1,145万円、前年比481万2,000円の減。主に、立木売払収入の減によるものでございます。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、前年同額の1,000円。

2目指定寄附金7,000万5,000円、前年比8,374万3,000円の減。まち・ひと・しごと創生寄付金の減によるものでございます。

19款、1項ともに繰入金、1目基金繰入金5億8,544万6,000円、前年比3億1,195万7,000円の増。財政調整基金からの繰入金が前年比3億円増の5億2,000万円、公共施設の修繕などのために公共施設整備基金は前年比659万4,000円減の1,012万8,000円、ふるさと納税の返礼経費のほか、子育て支援や産業の育成、航空宇宙への取組に充てるため魅力あるまちづくり推進基金から前年比578万1,000円増の4,249万5,000円、それぞれ繰り入れるものでございます。

一番下の森林環境譲与税基金からの繰入金は1,158万3,000円増の1,163万6,000円となっております。

24ページに移りまして、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金は104万7,000円の皆増でございます。

2目他会計繰入金、前年同額の1万2,000円。

20款、1項、1目ともに繰越金、前年同額の1,000万円。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、前年同額の1,000円。

2項、1目ともに町預金利子、前年同額の5万円。

3項貸付金元利収入、1目高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金元利収入、10万円減

の10万円。

2目災害援護資金貸付金元利収入、前年同額の1,000円。

3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入、前年同額の1億円。

4目奨学金貸付金元利収入1,134万8,000円、前年比67万円の減。

4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入簡易郵便局業務受託事業収入で、363万6,000円の皆増となっております。

2目衛生費受託事業収入184万5,000円、前年比9万5,000円の増。

25ページから26ページに移りまして、3目農林水産業費受託事業収入3,297万5,000円、前年比1,544万6,000円の減。畜産担い手総合整備型事業受託事業収入の減によるものでございます。

5項雑入、1目過年度収入、前年同額の1,000円。

2目雑入3億4,014万2,000円、前年比3億3,323万7,000円の増。増の主な要因につきましては、役場庁舎建設事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の増によるものでございます。

22款、1項ともに町債、1目過疎債11億1,210万円、前年比7億9,890万円の増。主に、法人認定こども園整備事業、役場庁舎建設事業、スマート街区構築事業等への借入れによる増でございます。

27ページから28ページに移りまして、2目辺地債8,670万円、前年比2,670万円の増。

3目臨時財政対策債2億1,900万円、前年比9,600万円の増。

4目公共事業等債830万円、前年比250万円の増。

5目公共施設等適正管理推進事業債11億4,060万円の皆増。役場庁舎建設事業に係る借入れでございます。

緊急防災減災事業債は、皆減となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、歳入の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

毎年お伺いしていますが、27・28ページの町債、3目臨時財政対策債ですが、これは交付税振替えということで同等に理解して結構ということなので、限度いっぱい借りているのかどうか確認いたします。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

限度額いっぱいとなっております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

12ページ、14款の使用料及び手数料、5目農林水産業手数料で、町営牧場の使用料が若干ですけれども、149万1,000円減額計上されています。年々畜産が振興してきているという理解をしているのですが、現状で、積算した令和3年度の預託頭数が減少するから、若干の150万円ぐらいですけれども、減額計上しなければならないという根拠なのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長兼町営牧場長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

こちらは、過去5年間の平均で頭数のほうを算出しております。来年度につきましては、乳用牛につきましては2,918頭増、肉用牛につきましては1,195頭の減、馬につきましては延べ頭数でございますが173頭の減、舎外の乳用牛につきましては3,496頭の減という形で算出しております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

22ページの17款で、その他不動産売払収入で立木の売払いが予定されて、925万円ですか、あるのですけれども、この天然林というか人工林とか、面積など教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

こちらはカラマツが中心でございます。面積につきましては7.04ヘクタールでございます。材積につきましては1,056立米、2,181本のカラマツから算出しております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

金額は小さいのですけれども、ページ14の14款衛生手数料です。狂犬病予防手数料が

3万5,000円減額計上されているのですけれども、現状認識として、飼われている犬が年々増えているのではないかと認識しているのですが、これが令和元年度、2年度、3年度というふうに手数料が減少してきているということは、実際は見えているよりも飼われている犬の頭数が年々減少しているのだということの理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

こちら衛生手数料の狂犬病予防手数料でございますが、ここに積算しておりますのは、新規に畜犬登録をするものについては3,000円の手数料が発生しております。こちらについては15頭、それから狂犬病の予防注射を打つ手数料として、1件当たり550円、これに対しては320頭での積算となっております。

前年実績等考慮しながらの予算積算としておりますが、現状、犬の登録頭数は令和2年3月末現在の数字になりますけれども、総頭数で377頭という把握になってございます。実際この中で生まれたばかりの小さい犬でありますとか、それから老犬になってなかなか動くことも難しい、そこまでいかなくとも年老いた犬、これらについては狂犬病の予防注射の対象となっていないことから、実際の実数を参考に積算しているところでございます。全体の総頭数としては、大きな変化はあまりないというようなことでの認識をしております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入についての質疑を終了します。

次に、歳入歳出全般について、質疑漏れがあれば受けます。

質疑はありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

42ページ、2款総務費、18節負担金補助及び交付金、宇宙のまちづくり推進事業実行委員会補助金240万円、宇宙産業集積促進委員会補助金500万円、北海道宇宙サミット実行委員会補助金520万円に関しては、単年度の補助なのか、それとも継続的な性質を持った補助金なのかお聞きします。また、継続的な補助であれば、期限についてもお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

宇宙の町づくり推進事業実行委員会補助金につきましては、インターステラ社がロケットを打ち上げる際の警備費用等に要しておりますので、基本的には毎年度かかっていく経費になるかなと思ってます。

それから、宇宙産業集積促進事業補助金につきましては、こちら企業からのふるさと納税が寄付された際にそれを町内の拠点のある事業者に補助するという形になっておりますので、こちらも基本的には毎年度続けていく形になるかなと思ってます。

北海道宇宙サミット実行委員会補助金につきましては、基本的には単年度になるのかなと思ってるところです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

4ページの固定資産の土地の部分なのですが、これは負担調整評価替えて負担調整されているのではないかなと思っているのですが、課税標準の分というのは、負担調整でマイナスに働いてるのですかプラスで働いてるのか、それをお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

今、委員のほうからお話ありましたように、今年度は評価替えの年になってございます。土地の評価につきましては、今年度は宅地の分を0.971というような減少率をベースに標準額を落としましての積算になっています。昨年と比べると、土地に関する評価のほうは減っているということになってございます。

以上です

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか

菅委員。

○菅敏範委員

2点あるのですが、1点ずつ言います。4款衛生費、ページ74で、2目の母子保健費、12節委託料です。風疹抗体検査業務が令和2年度の倍以上になっているのですが、これは対象人数の増なのか、検診業務内容が変わったのか、伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

風疹抗体検査業務につきましては、令和元年度から3年度までの業務となっております

て、令和3年度が最終年度となりますので、令和元年度と2年度に未受診だった方に、さらにまた受診のほうを勧奨していくため、未受診者勧奨を行って、できるだけ令和3年度中に検査を受けていただくといことで予算のほうを多く見積もっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、受けてもらえるか、もらえない人も含めて、そこをPRして、受診を求めていくという願望を含めての予算ということで受け止めてよろしいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

そのとおりといいますか、未受診者の方をできるだけなくすということで、働きかけをしていきたいということで予算を計上しております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

最後に、ページ84の農林水産業費で、1項農業費の3目農業振興費、18節負担金で、多目的機能支払交付金の事業で8,022万円計上されているのですが、具体的に主な事業だけ教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、会議を続けます。

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

具体的な事業でございますけれども、融雪剤の散布、集乳路の除排雪、遊休サイロの撤去、あとは風塵防止のための緑肥播種、あとは学校との連携で非農家体験、食育、中心的なものは水路と農道の整備でございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか
休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

午前中の質疑漏れを続けます。

質疑ありませんか。

西田委員

○西田輝樹委員

16ページの教育費、国庫補助金の就学援助費の補助金額で、支出されてる費用の割には非常に補助金が少額だと思うのですが、算定基準なり補助基準なりを教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

教育振興補助金の小学校、そして中学校の就学援助費の補助金でございます。小学校につきましては8万円、中学校については3万円ということで、予算のほうを計上してございます。これの積算の根拠でございますけれども、令和元年度の実績でありますけれども、小学校では約11万円、中学校では約20万円の補助金が来たわけでございます。しかしながら、その年の学年等々によりまして補助金額が変わるということもあり、なかなかこの積算というのが非常に苦慮しているところでもございます。対象となる学年によっては補助金額も変わることが想定されるため、例年ベースではありますけれども、小学校で8万円、中学校で3万円という形で、予算のほうは計上させていただいております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

あともう1つです。20ページの財産貸付収入の職員住宅貸付料についてお伺いいたします。従前、大分前なのでございますけれども、道職員住宅の基準の2分の1を算定根拠にしているというふうなことでお聞きしたのですけれども、住宅の貸付料の基準というか、1つは道の基準に準じて経年の分ですとか広さの分ですとか、道の基準の2分の1で今も算定しているのかをお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

ご質問の件ですけれども、道の基準の2分の1ということである程度の目安にしていたということはあるのかもしれませんが、今は、それぞれの建物の経年と、これまでの経過措置などを含めて算定しているところですので、特に強く道の2分の1というのを今は意識していないでやっているという考え方になっております。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員。

例えば平米単価というか家賃の積算に、例えば経年の分ですとか平米単価だとかというふうなものについては、町の積算の要綱みたいなものがあって、それによってやっているよということに理解してよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長。

手元に詳しい資料はないのですが、きちんと書いた基準がございまして、それに基づいて、今、副町長が言ったように、面積だとか年数だとかということの計算をして、町として住宅料を決めている内容でございまして。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

◎延会の議決

○齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日3月10日、午前10時から委員会を開催したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とし、明日3月10日、午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

延会 午後 13時05分

令和3年度予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和3年3月10日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 20号 令和3年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 21号 令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 22号 令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 23号 令和3年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 24号 令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 25号 令和3年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 26号 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 27号 令和3年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 5番 村瀬博志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 松本敏光 | 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 |
| 10番 志民和義 | 11番 齊藤徹 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 大塚幹浩 |
| 住民課長 | 林英也 |
| 保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定子ども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 佐藤弘康 |

町営牧場参事
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

梅 津 雄 二
水 津 孝 一
小 森 力

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長
学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

板 谷 裕 康
瀬 尾 裕 信
楠 本 正 樹
清 原 勝 利

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫
吉 田 隆 広

<監査委員>

代表監査委員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
主 事

松 本 義 行
八重柏 慧 峻

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

7番 松本敏光 委員

8番 西田輝樹 委員

を指名します。

◎日程第2 議案第20号から日程第9 議案第27号まで

○齊藤予算審査特別委員長

日程第2 議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第27号令和3年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件についての審査に入ります。

昨日の委員会において、議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算についての歳入歳出全般に関する質疑が終了していますので、これより総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

新型コロナ対策の関係で、まずお伺いします。

最近、十勝で老人関連施設ですか、クラスターが発生して、昨日だったと思いますけれども、札幌より十勝のほうが感染数が多いという発表があったと思います。十勝管内ですけれども、老人関連施設、それから医療機関で結構クラスターが発生しているわけですが、そんな中で、今日ですか、東京都では高齢者施設、それから医療機関に対するPCR検査を週1回行うのだというようなことが報道されておりましたけれども、今日の今日なのでまだ分かりませんが、何か情報があるかどうかなのだと思いますけれども、北海道ではそういう高齢者施設、医療機関等のPCR検査を道のほうで実施するような考えが聞こえてきているかどうか、まずお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

北海道におけるPCR検査についての情報についてですが、現在のところ特に情報は入ってきておりません。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

病院はちょっと分かりませんが、病院もそうだと思うのですけれども、高齢者施設は、今こういう新型コロナということで各施設とも面会者とかということは全面的に禁止されていると思うのですよね。そういう中でクラスターが発生するということは、職員から感染しているのではないかとというふうに考えられるわけですが、職員が出勤時にいろいろ対策を取られているのだと思うのですけれども、無症状の方がいれば、その方が施設内で仕事をされて感染するということも考えられるわけですが、そういう中で、町としては、この前も一般質問だったと思いますけれども、町長はちょっと難しいようなことでしたので、東京都がやるということなのだと思いますけれども、道としてそういうことができないのか、要請することが必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方はどうなのかお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

コロナ対策の関係では、先の一般質問でもご質疑をいただきまして答弁をさせていただいたところでもあります。PCR検査につきましては、私も答弁の中で申し上げさせていただきました。

本日、東京都の動きの報道があったということですが、その件について私は承知しておりませんのでコメントは差し控えますが、一番最初に、特養または老健施設等の職員に対してワクチンの優先接種を計画しているところでもありますので、まずはそれを最優先に、または日頃からの感染予防対策をしっかりとやっていくということが必要かなというふうに思っております。

北海道に対して、老健施設等も含めての職員のPCR検査の実施等については、今現在は予定をしておりませんが、今後、北海道、または他の地域の動きもよく注視しながら、必要に応じてはさせていただく場面もあろうかなというふうには思いますが、今現在は要請という形での検討はしておりません。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

要請という形、東京都の話はまだ認識されていないということなのですから、結局、最近ここ数日、道内の感染者数がちょっと増加しているという中で、十勝のクラスターが大きな影響を与えていると思うのですよね。札幌市よりも多いということですから。そういう中で、無症状の方がそのままいきますと、結局、毎日PCR検査をして、その場で分かるようなPCR検査がよろしいのでしょうかけれども、そういうこともない。東京都であれば1週間に一遍やりたいということのようではありますが、できれば、こういう十勝管内の清水町の役場でも発生しましたし、帯広周辺でも病院、あるいは老人関連施設で多数クラスターが発生しております。大樹町も老人関連施設も病院もありますので、危機感を持ってやっていく上では、十勝の町村会を通じて、早急に話し合っていくべきでないかなと私は思います。

今、ワクチンの話がありましたけれども、高齢者まで行き渡る分、あるいは高齢者施設で働いている職員まで行き渡るのにまだまだ目処が、はっきり言ってワクチンの見通しが立っていない状況であると思います。相当先の6月とか、最終的には6月とかという話にも聞こえておりますので、そういう面でいけば、早急にクラスター発生を抑えるためにも、他人事でなく、早急に各町村と話し合っていくべきでないかなと思いますけれども、もう一度、町長にお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

町村会としても、コロナ対策の関係については重要な施策であるということの認識は持っておりますので、必要な部分については、躊躇することなく協議は進めていくという対応を取っていくと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに総括質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

昨日、同僚委員の答弁にもあったのですが、赤ちゃん誕生祝い金のことなのですね。議員協議会で説明あったときに、生活保護とかその他、除外ということだったのですが、昨日、検討されて生活保護の方にも支給するという答弁でした。大変いいことだなというふうに思っておりますが、問題は支給された後、十勝の総合振興局のほうで、それを収入とみなされて減額ということになって、せっかくの大樹町の好意も見えなくなってしまうので、十勝総合振興局の職員も、恐らく法律でそうなっているから苦慮していると思うのですよ。

本来は、ああいう立場の人も、できればそうしたいと思っていると思うのですよね。別件でも、私、総合振興局に生活保護の関係で相談に行ったことがありますけれども、本当に親身になって相談に乗ってくれたことがありますので、その点、何かこちらから言えば、運用の面で何か前進するような気がするのですけれども、その点いかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

赤ちゃん誕生祝い金の部分の生活保護の方に対するものでございますけれども、委員おっしゃるように、これについては十勝総合振興局の社会福祉課のほうの生活保護担当の方に、このような制度で給付金をお配りしたときにどうなるかということで問合せをさせていただいたところ、やはり収入としてみなすということで回答を得ているところでございます。

これは国の制度なので、一概にうちの町でどうのこうのということではできませんので、その辺はご理解をいただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

もちろん町でどうこうということではないと思っておりますけれども、今は特に少子高齢化で、毎月、私も大樹に何人生まれたなということも本当に気にしているし、また今置かれている出産する家庭の状況が、私らの頃と違って、随分厳しい状況にある人も増えているような気がするのですね。労働環境が厳しくなったというふうに思っているのですね。

そんなことで、法律を変えるとか、あるいは運用の改善ということ町村会なんかで、ぜひまとまって要望していったほしいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

赤ちゃん祝い金の関係については、一般会計予算の中で令和3年度についても支給をさせていただきたいということで計上させていただいております。生活保護費を受給されている方はそれぞれのご事情があって、そういう形にならざるを得ない現状があるかなというふうに思っており、その中で、私どもの赤ちゃん祝い金を支給した場合については、生活保護費のほうに波及してしまうということは、制度上やむを得ないかなというふうに思っております。

また、私ども以外にも、いろいろな関係で生活保護を受給されている方々がいろいろな部分の規則とかという制度に縛られたものがあるというふうに思いますが、不合理な点があれば、私どもも改正については、北海道や国に申し上げていかなければならないかなというふうに思っておりますが、今回の件については、正直、私は国の制度上も含めて臨時的な収入にみなすということについては、やむを得ないのではないかなという見解ではおります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

7款の商工費で、2目の市街地開発推進費の中の予算なのですが、TMO活動推進事業補助金1,487万2,000円の説明を受けたのですが、その中にあったことで、ちょっといまだに釈然としないという点がございまして、そもそも根本的に二、三、TMO関係でタウンマネジメントオーガニゼーションと言うのですけれども、そもそも大樹のTMO事業のコンセプトが何だったのか。

そして、もし分かる範囲で、今回の説明で、昨年コロナの影響で売上が減ってしまったということで100万円の特例加算がされておりますけれども、それ以前もどうだったのか。今後これをやり続けていく理由と根拠が何なのか。まずそこを知りたいのですよね。ご説明よろしくをお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

TMOの関係でございまして、まずTMOのコンセプトという点でいきますと、一言で言いますと町を元気にするというような活動を行う組織ということでございます。そうしまして、例えば商店街ですとか行政、住民、その他の事業者が地域を構成する様々な主体が参加して、中心市街地の活性化だとかに取り組むというような部分でのコンセプトとなっております。

売上の件でございまして、昨年、令和2年度の見込みと申しますか、その分でございますと特産品の取扱高が当初予算で見込んでいたよりも売上が900万円ほど落ち込んでいるという見込みとなっております。その900万円が丸々赤字かという、特産品を仕入れる価格もありますので、全部が赤字というわけではありませんが、売上という部分では900万円ほど減少となっているところでございます。

令和3年度におきましては、令和2年度に売上が落ちて、収支のバランスが取れないという部分もありまして、その分を追加で特例として補助するわけですが、今後は今回特例ということもありましたので、令和3年度以降の分につきましては、従来どおりの形で補助していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、そもそもTMO自体は、先ほどご説明にあったとおり、大樹町内の商店街の市街地の活性化を目的としてやっているということで、今のブースに関しては特産品販売で、昨年は非常にコロナの影響もありながら売上が落ち込んだということですね。簡単に言うと、その売上の補填として、今回予算化している特例加算というのは100万円ございま

すけれども、これは特例といういうぐらいなので、先ほどのご説明で私が解釈したのは、今後は、また特例ということはないよというような解釈でよろしいのですね。ということは、今後そういうことを続けていかないということになりますが、そこで再度、その特例ブースの対象者といいますか、実際やっておられる方はどういう方がやっているのですか。これは先ほどのTMOでいくと、一般の商店街の方がやっているのかどうなのか、そこもちょっと確認したいのですが。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

TMOにつきましては、一応大樹町商工会のほうで運営しているというような状況になっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

分かりました。それであれば、私も一般質問で発言させていただいたのですが、今後これをやり続けていくべきなのか。そもそも町の活性化に本来つながっているべきなのかという目的をはっきり再度見極めるといふか検討して、違う方向に転換するのも場合によってはありだなと私は考えております。それも当然検討しなければいけないかと思うのですが、やり続けていく理由は理由なりにあるかと思えますけれども、第一前提は、先ほどもお話ししたように、赤字を補填しながらやっていくということは、やはり長期的にはやり続けることが私は無理だと思いますので、そういうことは適正に是正をしていくという形に持っていくべきではないかというふうに考えますが、これについてはどうでしょう。今後の長期的な考え方については。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

TMOの関係で今年度、私どもの補助金の中にも特例加算分が含まれているということであります。内容については、今、担当のほうから説明させていただいたとおりです。

TMO事業、そしてあそこで運営をしております道の駅の事業もあります。道の駅は、私どもが設置者でありますので、今後そのTMOの事業をどうやってやっていくかという一面と道の駅をどうやって運営していくかというところについては、私どもが委託している商工会と私どもでしっかりと議論する必要があるかなというふうに思っているところです。

高規格道路も、大樹のインターチェンジまで延伸をされますと、あの近くの道道から国道に出てくるということもありますので、道の駅の役割、または活性化方法については検討が必要だなという思いを持っておりますので、新年度から道の駅、そして併せてTMOの在り

方等についても商工会のほうと積極的に検討の場を設けていければなというふうに思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

今、町長のほうから心強いご説明がありましたので、私も昨年コロナ禍の中で、各地方、上士幌町とかそういうところの道の駅を見させていただきました。非常にこういう状況にありながら、かなりの人が入っているということがありますので、やはり町長のご説明にあつたとおり、もう少しこの状態だからできないとかではなくて、これでもやれるということが実際起きているわけですから、前向きにその辺はTMOも再検討しながら進めていただきたいと思います。道の駅も併せて、よろしく願います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

まず、十勝バスの広尾線がすごく気になっていることの1つですので、そのことをお伺いしたいと思います。

キーワードは、乗車密度でないかなというふうに、前から何回かお聞きしている中で思っております。それで、便数を減じさせれば乗車密度が上がっていくのかとか、それから、単純には収入が増えていくことによって乗車密度が上がっていくのではないかなというふうに今までの数年の中では感じているのですけれども、程なく1,000万円になる金額ですけれども、その対策というのは必要でないかなと思っておりますが、何かそれに向けての対策ですとか、各沿線の町村でこんなことを共同でやっていけば全体的に補助金が下がっていくのだよというような方便といいますか方法がありましたら、ぜひそのような方向で頑張ってくださいなと思うのですが、今の状態ではどのようなことをお考えになっているのかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

十勝バスの関係でございますけれども、何もせずそのままやっていると、ますます乗車する人も減ってきて負担金も増えていくという、ご指摘のとおりかと思っております。

それで、今、十勝振興局を中心として、管内の市町村で広域的な地域の公共交通計画の策定を令和3年度から取り組むということにしまして、各沿線の公共交通、特にバス関係の利用の促進ですとかといった部分の計画策定に地方創生交付金を活用しながら3年間取り組むという形に今進んでいるところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

今年、十勝管内全体でということですので、それは分かりました。

細かな話ですけれども、新聞でしか私は見ておりませんが、中札内なんかの例えば高齢者の方へのバスのチケットの助成みたいなものなんかも有用でないかなとは思ってはいるのですが、バスの収入が上がるような、補助金の額が下がっていくような、具体的な中身をぜひ頑張ってくださいなというふうに思っているのですが、大樹町では来年度の予算でもそのような補助金だけで終わっていますけれども、何かお考えの部分があれば教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今お話がありました中札内の関係でございますと、70歳以上の村内に住んでいる方を対象に十勝バスを中札内で利用した場合は無料にするというような施策に取り組んでいるということは私も承知しているところでございます。

ただ、大樹町におきましては、今年度に取り組んでおります公共交通計画も含めまして、そういった十勝バスとの結節というのでしょうか、そういった部分も含めて検討しているというところでございまして、その中でまた検討していきたいと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

ちょっと子ども達のことでは気になっているのが、眼軸近視というのが、小学生1年から6年で54.5%の方がなっていると。そこで、近視の0.2は30%、これは自肅とかテレビとかいろいろな問題で、これから春休みになって、まだまだ増えてくる。この対策はどのように学校はなされていくのか。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

毎年、全児童生徒の健康診断をやっております。日常生活に不便な目の視力が0.7以上あればOKということになっています。昔は、細かくはかっていたのですが、今の段階は、1.0以上、0.7以上、0.3という三つの区分で検査しております。検査結果をもちろん保護者にも通知していますし、日常生活の中で視力が落ちるとすごく不便であると。だから、ずっと近くばかりを見てはいけないとか、姿勢も正しましょうとかという部分で

啓発活動もやっている状態でございます。特に近視が進んでいる子については、学校のほうから個人的にお便りを出して、眼科受診を勧めている状況でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ありがとうございます。

この間、テレビや何かを見ていたら、例えば50分見たら、5分遠くを見るとか、やっぱりそういう指導をしてもらいたいと思うのですよ。学校でもそうだし、家に帰ってからもそうだし、これから春休みになりますから、特に気をつけるよう、そういう指導をお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

中央公園の野球場の活用について伺います。

野球場の現状については、きちんと整備をされて、各種いろいろな大会を開催することも可能な状況に整備されているという報告でありました。そうすれば、できるのであれば、可能な限り有効活用を図ることも、立派な球場でありますから、大切にないかというふうに思っています。

例えば、今は行われていませんが、ほかのいくつかの町村でも実施されている、いろいろな小学生、中学生などの冠をしょった冠大会の少年野球大会の開催というようなことは、こういう球場があるわけですから、できないのかどうか。これまでそういうことを検討されてきたか。そして、今後検討する考えを現状では持っているのかということでもあります。よしんばできないとすれば、やる気がないと言われればそれまでですけれども、どこに原因があるのか、そのことを伺いたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

中央運動公園の野球場の関係ですけれども、まず現状でいきますと、大樹で少年野球の小学生の大会につきましては、南十勝の少年野球大会というのがありまして、これが大樹、広尾、更別、中札内の4町村でやっているのですけれども、これは毎年、大樹で開催しています。それは、大樹が立派な球場があるということと、南十勝の真ん中にあるということで、この大会については大樹で毎年実施しています。

あと、いわゆる軟野連という軟式野球連盟の十勝の大きな大会が2つ毎年あります。そのうちの1つが、全道少年野球大会という十勝支部予選というのがあるのですけれども、それは4ブロックに分かれて、それぞれの地域でブロック代表を決める大会です。この大会を大

樹は、4年に1回当番で開催しているところです。

このほか、十勝管内の帯広市を除いた管内町村少年野球大会というのもありまして、これは管内の町村で持ち回りでやっています、平成30年に大樹でやって、そのとき大樹ファイターズは優勝したのですけれども、そういった大会は、管内の町村が持ち回りですので10年に1回ぐらい回ってくることになります。

今後につきましては、大樹の野球少年団の皆さんは、いろいろな大会にも出ていますし、大体毎週土日になると練習試合のような形でトレーニングというか、本大会に向けて頑張っているところです。その合間に、新たな大会というところで行きますと、少年団のほうとも相談しなければなりませんし、あとは、球場を使い試合をするには審判の方も必要ですので、野球協会の方々とも打合せをしながらということになると思いますけれども、その辺は打合せもしながら、やれるものであれば挑戦していきたいかなというふうに思っています。

あと、中学校に関しては、これも同じです。中体連の町村というのがありまして、大樹を含む南部、西部は、芽室のほうで担当しているところです。こちらの区域替えなどがありましたら、対応していくということになろうかなというふうに思います。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

昨日の話よりも、いろいろな各種大会も大樹の球場を利用してやられているということの認識をしました。ちょっと認識不足で大変申し訳なかったのですが、ただ、実はそういう持ち回りの大会というよりも、僕の考えとしては、例えば大樹の町をPRするロケット打上げの町でもありますから、そういうような冠を持ったような大会というのは考えていけないのかなということがあるわけです。南十勝の町村でも、例えば活気があるのは枝豆杯をやっている町もありますし、そういうのは新聞も含めてPRになるのですよね。そういうことの検討はできないのかなということがありました。

ただ、今言われたように、球場だけ持っていて、即やるかといういったら、スタッフの問題等があることも否めないのかなと思いますので、その辺は今後、できればせっかくの立派な球場ですから前向きに、すぐやるとかやらないとかということよりも、そういう方向に向かっていくということもあれば必要でないかと思いますので、町長に考え方を聞きたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、中央運動公園の野球場に限ってのお話が進められておりますが、野球に限った話ではないかなというふうに思っておりまして、柏木町のサッカーグラウンドについても、帯広市内でのグラウンドが大雨等で被害があったときに、代替えの会場として使用されましたが、

大樹町のサッカー場のいいところも十勝管内の指導者等にも知れ渡ったかなというふうに思っておりますので、今後、各種大会の新たな大会の取組等については、やはり組織が冠をつけてくれないと、スポンサーになってくれないと運営できないということもございますので、管内の経済団体等も含めて働きかけはしていきたいなというふうに思っております。

ただ、実現に向けては、やはりそれぞれの企業なり経済団体等の考え方もあろうかなというふうに思っておりますので、機会があれば、教育委員会とも連携しながら、働きかけはしていければなというふうには思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

教育委員会のほうにお願いをしたいのですが、例えば、もうご存じのように大樹の野球場だけの話ではなくて、野球の熱というのは過去に、僕もOBですけれども、非常に大人も含めて熱気がありました。足の指も必要な以上のチームがあって、朝野球、たそがれ野球とか、いろいろなあらゆるグラウンドを使ってやった時代があって、それからだんだん下降線になっていることは事実であります。

町には、そういうOBとかもたくさんいますので、今、課長が言われた、いろいろな各選抜の大会とかがある場合に、それは町の子も達も参加しているしていないもありますけれども、そのPRをして、こういう大会に大樹の子も達も参加していますと。ですから、ぜひ応援かたがた観戦にというふうに、僕を含めて、やっていること自体を承知していない町民がたくさんいると思うのですよ。生涯学習センターでの催しは無線放送にたくさん入るのですが、中央運動公園の野球場で少年団の大会がありますという話はなかなかないのかなと思います。その辺も均等にPRをしていくことも大切でないかなと思いますので、教育長よろしくお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

本当に、菅委員を見ていると、大樹町スポーツ推進大使を特命したいぐらい一生懸命観戦していただいています。PR不足という部分は、そうかなと。やっぱりそうやって盛り上げていくというのはすごく大事ななと思っています。

大会運営なのですけれども、球場が1つだとなかなか冠大会は難しいのではないかなと思います。サッカーなんかもそうですけれども、少年野球、十勝川には5面あります。そうやると、すごく効率的に大会運営はできます。空き時間だとかサブグラウンドだとかという部分を考えると、どうなのかなと思います。枝豆杯のように町をPRするにはすごくいい機会ですけれども、そういう地理的周辺の環境も考えて運営面をやっていくのが現実的ではないかなと私は思っております。

かつて、サッカー少年団ですごくお世話になりました河川敷きに2面立派なコートを造っ

ていただいて、十勝大会を数年続けていただきましたけれども、雨の場合もサッカーの場合はやらなければいけないということで、保護者の方に重機を出していただいて、掘ってポンプでくみ出したり、安田議長には相手チームのユニフォームも洗濯してもらったりとか、いろいろなことをやったのですけれども、それが継続しないというのも、やっぱり地理的な部分で十勝大会の場合は帯広がすごく集まりやすいのですよね。そんなこともちょっと頭の隅に入れておいてくれたらいいなと思います。

PRの部分は、社会教育課とタイアップしながら改善していきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

ふるさと納税についてちょっとお尋ねしたいと思います。

町長は執行方針の中で、ふるさと納税は自主財源の確保だけでなく、特産品のPRを図る絶好の機会であり、新たなポータルサイトを追加し、宣伝方法や返礼品などを創意工夫して、多くの方の協力をいただけるよう取り組んでまいりたいというお話がありました。私もまさにそのとおりだなと思っているところであります。

そこで、次年度の予算を予測する上で、次の3点についてお尋ねしたいと思います。

町のふるさと納税の寄附の総額。それから、そのうちの自主財源に使える金額。それから、町内における返礼品の出品業者数。それから、出品品目の選定について、どのような方法があるのか。また選定の基準について、あればお知らせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税の件でございますけれども、まず、ふるさと納税の寄附額ですが、まず令和元年度でいきますと3,112万3,000円の寄附に対して必要な経費等差し引きますと純粋な純利益が1,120万円ほどという形になっております。それで、令和2年度の決算見込みでいきますと、寄附額としましては4,500万円ほど見込んでおきまして、経費を差し引きますと、およそ自主財源となる額の純利益としましては約2,000万円を見込んでいるところでございます。令和3年度予算におきましても、おおむね2,000万円近くの自主財源を見込んでいるというところでございます。

町内の返礼品の出品者数でございますけれども、ふるさと納税の返礼品の事業者につきましては、今現在8事業者となっております。その中で、コスモール大樹、道の駅も出品者となっているのですが、いろいろな品を、例えば雪印ですとか漁組のほうからも製品を預かって、そこはコスモール大樹が事業者となって返礼品を返すというような部分もありますので、その8事業者の中には雪印ですとか漁組は含まれておりませんが、そういった部分も取り扱っているというところでございます。

返礼品の選定の方法、基準でございますけれども、出品のルールというものを定めておりまして、基本的には安全性が保証されているものというのがまず前提でありまして、細かく8項目に分けて基準を定めております。まず1つとしましては、商品のばらつきがなく品質が安定していること。2つ目としましては、原料が大樹産であること、または商品の加工場所は大樹町内にあることということで、出品によっては産地証明書を提出することができるということを決めております。3つ目としましては、町内の店頭等での販売実績が最低3カ月以上はあるよと、できてすぐだよということではなくて、3カ月以上の販売実績があるよということにしております。4点目としましては、返礼品でするのである程度の個数が供給できないと困りますので、年間で100個以上の供給が見込まれて、その生産能力が備わっているところでございます。5点目としましては、ふるさと納税に特化するのではなくて、ふるさと納税の注文がない場合でも既存の販路で販売が可能であるということです。6番目につきましては、商品の原材料の安全性が確保されているということ。7つ目としましては、体験宿泊のような返礼品にあっては、町内への施設の体験プログラムであったり、販売実績が半年以上あるというようなプログラム。8点目については、これら以外にも町が適当と認めるものという8点の基準となっているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

大変ありがとうございました。

管内でも、ふるさと納税の自主財源を確保して、公共料金の無料化を進めている町村も今新聞等でも報道されていることでありますので、やっぱり何としても、ふるさと納税をもっともっと広く知っていただき、買っていただくことが重要かと思っております。

ポータルサイトを今回新たに立ち上げて販売していくということなのですが、そもそも今お聞きしたところによりますと、町内に8の事業者、そして出品個数も実はあまり多いとは言えないのかなと思っております。

そこで、せっかくポータルサイトを立ち上げるのであれば、たくさんの商品を販売していくとなれば、商品開発といった特産品を新たに開発していくということも非常に重要ではないかなと思っております。その辺、町長はどのようにお考えでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私も、ふるさと納税の役割は重要であるというようなことで執行方針の中にも盛り込ませていただきました。新年度の取組としては、新たなポータルサイトでの私どものPRも進めていかなければならないかなというふうに思っているところです。

管内でも、従前からふるさと納税をうまく活用している、全国的に見ても先駆的な取組を

している自治体もありますし、ここ一、二年、ふるさと納税額が急激に伸びている町村等もあるということでもありますので、私ども、ふるさと納税を通じて大樹町のPRをしていくという役割も含めて、活用についてはこれからも検討していかなければならないかなというふうには思っております。

ただ、従前、地域おこし協力隊員がふるさと納税に関わっていただいたときには、新たな商品開発でありますとか、ふるさと納税の返礼品を用意してくれる事業者、または店舗等の掘り起こしなども進めていた経緯があります。近年、その部分については、目立った活動もなかなかできていないということで、新たな部分の商品開発についてはなかなか進んでいないところもありますが、今後また商工会等とも協議をした中で、新たな品物の開発でありますとか、ラインナップの充実等も含めて検討していきたいなというふうには思っております。

ただ、少数でアップするわけにもいかないということで、ある程度のロットが必要だということもありますので、その辺についてもなかなか需要と供給のバランスが保てないということもありますので、その辺も含めて、また地元でチーズでありますとか、加工品も含めて生産活動してくれている農業者の方もいらっしゃいますので、そういう方とも意見を交換した中で、新たな部分については進めていければなというふうには思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

新しい商品開発を過去にも協力隊を利用した中で商品のラインナップをそろえていくということをされていたということを知りまして、せっかくポータルサイトを立ち上げて、そこで商品が少ないというのは、何としても商品のラインナップをしていくことは重要かなと思っております。

そして、今、町長のほうから地域おこし協力隊についてお話があったのですけれども、令和2年7月の地域おこし協力隊の募集要項、今、企画課に配属になっている方だと思っておりますけれども、その要項を見ますと、実は全てのものを網羅する地域おこし協力隊の募集になっていると。今回、特に商品開発等の関係においては、仕事を限定したというのですか、特化した地域おこし協力隊を募集してはいかがかなと。そうすることによって、地域おこし協力隊の活用がうまくスムーズにいくのかなと思っております。

そういったことで、ぜひとも、今後、地域おこし協力隊を活用して新たな商品開発をしていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、ふるさと納税の制度の活用も含めて地域おこし協力隊に特化した役割を担っていただいて、ふるさと納税制度の商品開発も含めての活用というご意見をいただいたところです。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

滞納整理機構につきましては、十勝圏全体の組合で運営をしているところでもあります。この形、人員の派遣等も含めて、今後検討がされるということはあるとは思いますが、役割は今後も継続していくものだというふうに思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

町民プールの新築設計委託業務についてお聞きします。

町民プールの概略の図面を見させていただいた限りでは、採暖室が5平米となっております。5平米というと、畳でいうと約3畳という空間になってしまいますが、一度に何人の利用を見込まれているのか。また、採暖室の機能というのは、私は児童生徒の健康管理と利用者の健康増進という目的としては非常に重要な機能だと思っております。採暖室の機能についての考え方についてもお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

B & G財団海洋センターの町民プールの設計に関してですけれども、今、委員がご覧になっている図面は、今のところのたたき台の段階です。そして、令和3年度で設計をしていくにあたって細部を詰めていきまして、例えば採暖室の広さですとか、採暖室は密の関係で取りやめてジャグジーの方式にするとか、そういったことは設計の段階で検討していくということになります。いただいたご意見は、そのとおりだと思います。子ども達が一度に集まって、いわゆる感染につながるというようなことは避けるように考えていきたいと思っておりますが、中身につきましては、これから詰めていくという段階です。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

採暖室を設けるということで、利用者の冷えた体を温めるということなのですが、新しく建てられるということで、昨日も途中まで質問させていただきましたけれども、当たり前ではないかと怒られるのかもしれませんが、今まで天候に左右されるプールだったので、新しいプールについては、スマート街区構築事業で建設するエネルギー等を熱源として利用するという中で、プール内の室温、それからプールの感温というのですか、そういう感温なりプール室内の温度を上げる暖房設備はありますということですのでよろしいか、確認

だけさせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

バイオマスボイラーとつなぐことになっていきますので、それを通じて緩和していくということになります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

村瀬委員。

○村瀬博志委員

除雪業務の件でお聞きしたいと思います。

除雪費の予算のことで、根拠を示せということで、同僚委員が質問しておりましたけれども、その中で、説明とか回答がどうも釈然としない部分があるのかなというふうに感じています。

予算を組むにあたり、前年度予算に対して実績だとか、それに対するの検証、それを基にして予算というのは組むと思います。そのほかの大方の予算組みの中ではそういうことをベースにして予算の説明というのは我々にされているのかなということだと思います。そういった中で、予算に対する増減、なぜ前年度より増えているのか、なぜ減ったのかという説明をやる本当に懇切丁寧に示されて理解してもらおうという形を取っていると思います。そういうことがベースなり根拠となっているのかなというふうに思います。

そういった中で、除雪費のことなのですが、過去6年間の間で、予算に対して実績というのが一回だけ予算の付近だったということのをちょっと記憶しているのですが、それ以外の年は予算に対して実績がほど遠いほどオーバーしているという形になっています。このことを考えますと、本当に予算が実績をベースにした形になっているのかなと思います。そのことは、いろいろと事情があるのかなと思います。そういった中でも、除雪に関しては仕方ないよなという空気もちょっと感じる場所があります。そういう部分では、除雪に関しては特別扱いという感じも見受けられます。そういった中で、予算策定にあたっては職員の方々は本当に努力していると思います。精密性だとか厳格性だとか均一性だとかということを基にして臨んでいると思います。

1億円というお金を執行するにあたりましては、大きなお金です。それに対して、役場一丸となって運営している各職員一人一人がそういう方向で頑張っているのですが、除雪費のほうに関しては、一般のほかのものちょっと説明の仕方が違うし、ちょっとやり方も違うのかなと。これは、ごく一部とは言いませんけれども、そういうところが組織内にあるということは、やっぱり大変一時的にはいいかもしれませんが、長期的に見ますとそういう部分はうまくないのかなというふうに思います。

○齊藤予算審査特別委員。

暫時休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時21分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

村瀬委員。

○村瀬博志委員

そこで、何が言いたいのかということなのですが、内部統制というのをきっちりやってほしいなど。ガバナンスという意味でね。どこの部署に行っても職員が、そのとおりに力を発揮できるということで、内部統制という部分では、肝に銘じて運営者が予算を組み立ててほしいというふうに思います。それが職員のスキルの向上ということに最終的にはなるのかなと思いますので、ひとつその辺に関してよろしくお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

除雪費の関係の質問からガバナンスのところまでということでございますので、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

予算査定を総括的にやっておりますので、予算要求どおりに全てがつけられるものではありませんし、先送りするもの、あるいはやめるものというものを取捨選択しながら予算編成をしておりますので、その中で除雪費につきましては、実績でいいますと令和元年は約1億3,000万円の除雪費がかかっております。また、平成30年は6,454万6,000円と、ここが極端に少なかった年であります。また、29年は9,635万4,000円、28年も9,000万円ほどというような実績でございまして、1億円を切るか超えるかというようなところが多いのですけれども、ここ最近でいきますと6,450万円というのが最低限かかった経費ということで、それまでは除雪費を4,000万円とか5,000万円ぐらいで見てきたところなのですけれども、原課の要求はこのアベレージ平均で1億円程度の要望があったのですが、それは天候次第というところもありますので、必要に応じて除雪を節約しながらやるのは当然なのですけれども、当初予算としては、近年最低であった6,454万6,000円を参考に6,500万円程度という枠内で、その中でももちろん積上げはするのですけれども、まずその分を見ておいてくれということで、もしかしたらこれで収まるかもしれないという予算の見方です。

予算を見るときに、はっきり支出が、道路維持のほうは6,500万円かかるという見立てはできるのですけれども、除雪に関しては変動性が大きいというところでは、降るかもし

れないから1億3,000万円見ておきましょうという予算はちょっと組めないということで、最低限見ておいて、必要に応じて補正するという部分は、これは致し方ないかなと思っております。ほかの予算につきましても、そういったケース・バイ・ケースでガバナンスを利かせながらやっているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

村瀬委員。

○村瀬博志委員

今あるそもそも変動のある部署だと思います。確かにそれは理解しています。6回あった中の予算内というのが1回しかなかったと。予算組みというのは、やっぱり平均、今までの過去5年なら5年の平均を大体予定すると。その中で副町長が言ったように、減った、増えたという部分では理解できますけれども、やはり予算組みという部分では、ちょっと変な予算組みをしているのかなという思いがあります。その辺、一言もりたいなと思います。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

平均でという考えも分かりますが、当初予算で、例えば1億円の除雪費を見て、今年は雪が少なかったので4,000万円不用額として減額補正ということもあることはあるかなとは思いますが、当初予算を組む中で4,000万円の財源を出して組むのがなかなかつらいところがありまして、実際はぎりぎりで見えておいて、不足したら補正をするのですが、その補正する頃には執行残というものが出てきますので、そういったものを充てながら突出しないようにしていくというような、ここはちょっと財政側の事情になってくるのですけれども、原課にはちょっとしわ寄せが行くところではあります。そういったやりくりをしているというところではあります。ただ、実態に近づけようということで、ここ数年4,000万円から5,000万円、5,000万円から6,500万円というような伸ばし方をしてきておりますので、どうかご理解いただければと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

令和3年度の予算、すばらしい予算を立てていると思います。削減というか、なかなか考えた中での判断だと思います。ただ、私、全体的に見させてもらうと、各課で今まで使っている車にドライブレコーダーをみんなちょこちょこつけているみたいだけれども、自分の運転の信用というか、万が一事故が起きたときの安全対策かもしれません。各課のみんなドライブレコーダーなんか、もう少し数をまとめて買えば安くなるのかなとも思います。一品一品みんなつけて、特殊な車両には値段の高いものをつけている、それも1つの予算なのだから

ら仕方がないかと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時29分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

ドライブレコーダーにつきましては、町で管理している車両を令和2年度、3年度、4年度というふうに分けて、かかる費用を平準化して設置していこうという考えでやっているものでございます。

全部で70台設置しようと考えているところなのですが、令和2年度の時点で既についていたものが16台ございました。令和2年度では14台設置しております。今年度計上しているのは21台計上しております、令和4年度は19台を計上しようと考えているところでございます。

そういった中で、予算については平準化しようということで3年間に分割しているわけですが、車両を管理している部署がそれぞれ予算を持っているところが分かれておりますので分けて計上はしておりますが、発注にあたりましては総務課のほうでその20台まとめた発注を行って、なるべく安く導入できないかなということで、昨年も一括総務課のほうで発注して、精算するときはそれぞれの請求書を上げていただいて、各課で支出していただくという内容でやっておりますので、費用対効果は出ているかなと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ドライブレコーダーの取付けについて関連で伺いたいと思います。

実は、質疑の中にもありましたように、取付けをするドライブレコーダーそのものが機能によって分かれていて、何となく話では、前方だけで対応するもの、それから前後方というふうなものを各課でもって買い分けているのですが、この車両にはこういう機能のものをという決め方の基準判断はどんな形でやったのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

前の委員のご質問の中で、2種類用意しているということで説明させていただいたところでございますが、基本的には前と後ろという形でつけたいと考えておりますが、トラックなんかで後ろに荷台があって後ろにドライブレコーダーの設置が困難というものについては、前方だけというような考え方で選定してつけているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

認識として、今トラックがあって、後方が難しいものは前方だけということだったのですが、例えば活用範囲、町内を主に現場を走るとか、それから十勝管内、全道を含めて遠くまで走行する可能性のあるものについては少し精度の高いものとか、そういう基準でなくて、セッティングしたら前も後ろも見えるような車両には前後が見えるものをつけると。後ろが見えないものについては前だけと。使用目的と、そういうことを考慮したものではないということは、70台のうち、大多数が前後撮影可能なものになるのだということの理解でいいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

基本的な考えとしては、ほとんどの台数が前後つけれるかなと思っております。

考え方としては、3年間に分けた考え方にちょっとつながるのですけれども、年間走行距離が多いものから先に、利用頻度が高いということで先につけているという分もございまして、考え方としては、利用頻度が高くて、先につけたほうが望ましいと考えられるものをつけて、3年間に分けて設置しているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

航空宇宙の、一言で言えばビジネスモデルというか、いろいろ議員協議会の中でもお話いただいておりますので、1つ思ったというか、お話の中で、例えば、一番最初は3,000メートルの滑走路ではないのでしょうかけれども、まずは既存の中の射場から手をつけて、最初の射場を造っていくのだよというようなご説明なのですけれども、40億円というようなお金を集めてくるのだよということでの説明を受けていると思うのですが、40億円のお金で今いろいろな射場のことですか滑走路のことですか、そのほかロケットを打ち上げるための設備とか、今の40億円の中で1つはどのようなものが、お金がちゃんと集まれば施設ができていくのかということをまずお聞きしていきたいと思います。先の話ですので、確定ではないとは思いますが、無理なら無理で構いません。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

これから北海道スペースポートを整備していく上で、段階的に整備していくことにはなるかと思うのですけれども、今、我々の計画で考えているのは、全体では50億円程度のものを計画していきまして、その半分の25億円を寄附で集めて、25億円は国の交付金を活用するという方向で考えています。

まず、委員おっしゃるとおり、ロケットが打ち上げられる射場のほうを造ってほしいと。人工衛星を積んだロケットを打ち上げる射場になりますと、今、MOMOを打ち上げている射場では打ち上げられる規模ではないということですので、ZEROなどの人工衛星を積んだロケットを打ち上げられる射場の整備を進めていくのがまずあります。それからもう一つは、今の1,000メートルの滑走路を300メートルなり延伸するというのがあります。それから、次の段階に入りますと、L2射場ということで、こちらが非常に大きな金額を予定していきまして、今の概算ですけれども40億円程度というのを考えていますので、段階的に、まずはL1射場の整備に向けて進めていきたいなと思っていますところでは。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

今の射場の部分とか滑走路の部分というのは、経営主体という言葉がいいのか、所有者といたらいいのか、経営主体という言葉がいいと思うのですけれども、経営主体というのは大樹町ということによろしいのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

まず射場は、今申し上げたとおり、国の交付金と企業からの寄附などを募って造ることになりますので、委員おっしゃるとおり、大樹町が造る形になります。その管理運営を新しく作る会社のほうで担っていただきたいなと思っています。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

経営主体が大樹町ですので、当然利用のほうがぐっと少なく、収入としては通常の飛行場でしたら着陸料とか何とかでお金を稼ぐと思うのですけれども、こういうふうなロケットの射場なんかについても、ほかのところのいろいろな施設では、着陸は基本的にないから、発射のときの費用で1回に何ほいただくというような、そういうふうなビジネスモデルなのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

委員おっしゃるとおり、基本的には、飛行機と同じように1回飛んだ形でいくらという形の利用料、使用料をいただく形なので、ロケットを1機打ち上げれば、それに対していくらというような収入を得ることを考えています。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

50億円のお金を、国から25億円、それから寄附で25億円ですので、基本的にはメンテナンスの費用は大樹町が負担しなければならないとは思いますが、造ること自体は今おっしゃっていただいた部分については、カバーできると。

あと、将来的には、例えば3,000メートルとか4,000メートルとかということで何十年も前から青写真を開いておりますので、そういうもう1つ先のことについては、今はちょっと論議しても仕方がないと思いますので、それについては、だんだん青写真が青でなくなって実写真になった段階で、またいろいろお話させていただきたいと思うのですよね。

あともう1つ、これは町長かと思うのですけれども、和歌山のほうで、僕も行ったこともないし新聞だけです。新聞には非常にハイスピードで、県なんかは県営事業でないかなと思うような感じのあれを新聞から読み取れるのですけれども、私どもは今のお話のように、町とその運営会社が担っていくようなものを描いているのですけれども、串本町でしたか、和歌山の動きですとか、それから町長はニュージーランドのほうに行かれていてそういうこともお勉強されていますし、それから県営の飛行場で、もう既に3,000メートルのあまり利用のなされていないような飛行場が九州のほうにあって、ライバルというか非常に心配しているのですけれども、最後に、そこら辺のご認識を町長にお聞きしたいというか、今のご判断を聞きたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私ども今、町が進めておりますスペースポート計画に基づいて射場の整備を進めているところでもあります。

今、委員のご質疑の中でもありましたが、日本国内で既存の射場としては、鹿児島に種子島と内之浦、JAXAの施設ではありますが、あります。そして、今新たな射場として整備が行われているのが和歌山県串本町にある射場、そして、滑走路の部分では大分県の滑走路がスペースポートの役割を担っていきたいという構想をお持ちだということです。

また、それとは別に、今、私ども大樹町が進めている射場整備については、民間のロケットを打ち上げられるみんなでシェアするような射場を整備していきたいということで、国内でも新たな射場の動きは出ておりますが、それぞれもくろみは異なっておりますので、ライバル関係というよりは、私は共存していくような役割をつくっていくべきだなというふうに思っており、新会社で予定しているスタッフも同様の考えを持っております。

それぞれの役割を担っていくために、やはりお互いが敵対するとかライバルという形ではなく、同じプレイヤーとして協調していくということが必要かなというふうに思っておりますし、それぞれの役割で互換する部分も出てくるかなというふうに思っておりますので、私どものスペースポートの計画が進む段階で新会社、または私ども自治体等も含めてどういう形で関わりをつくっていくかというところも今後の検討項目かなというふうに思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

教育費の関係で、大樹高校振興会補助金のご説明を受けましたが、1つ確認なのですが、大樹高等学校振興会補助金の目的というのは、教育長の執行方針にもありましたけれども、今現実に一間口になってしまっているものですから、二間口にできるだけ持っていきたいという考え方かなというふうに私は感じていますし、この補助金の説明としてはパンフレットの作成ですとか研修会をやるとかという内容をたしか聞いたと認識しております。

今、いろいろな業界で、うまく今の時代に合って進んで、ある意味進歩しているというのは、組合せだと思えるのですよ。つまり、大樹は台湾と協力して、姉妹都市関係でもありますし、実際、卒業生が今、台湾の義守大学のほうに行かれて勉強されているということになっておりますね。こういうことが大樹高校では実際に可能性としてできるのだという特色をパンフレットに入れて、できるだけ近間の高校の新入学生徒の取り合いではなくて、もうちょっと広い範囲で、大樹高校に来たらそういう関係で将来的に勉強できますよということになると思いますけれども。

またもう1つ、一般的にアジア圏に行くと、地元の母国語と英語の最低でも2カ国語を学ばなければいけないということも実際に起きます。ですから、ちょっと前まで言っていたバイリンガルではなくて、トリリンガルというのが当たり前の世界になってきていますので、それも1つ特色として出されているのかなということを疑問に思ったので、ぜひそういうほうでやっていったほうがいいのではないかなと思います。今現段階でどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

委員ご指摘のとおり、大樹高校の強み、魅力ということで台湾との交流を載せさせていただいております。学校案内を毎年更新しておりますが、それにもしっかり写真を入れて広いページを割いて紹介させていただいています。他校にはない本当にいい取組でありますし、最後の言語の部分ですが、卒業生が義守大学で学んでいて、本当にありがたいというのは、中国語はもちろん、英語もしゃべれると、それに日本語もしゃべれるということで、中国語と英語をしゃべれると本当にグローバルというか世界で活躍できる期待度が非常に高いのだということを書いてくれているということ。

あと、修学旅行で実際に義守大学の先輩、それから日本語学科の人達が案内してくれているということで、大樹高校の生徒は本当に喜んでございます。

あと、アピールの問題ですが、学校案内を近隣校だけでなく、高校の校長とともに帯広市内も行っていますけれども、アピールをさらに頑張っていきたいと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ぜひそういう形で進めて、特色ある形でやっていってほしいと思います。

先ほどもお話しましたが、もう1つの組合せということをちょっと考えたときに、先ほど他委員の質問にもありましたが、航空宇宙産業、宇宙関連に関して大樹町はある意味特化している部分があります。これを分かりやすく言うと、高校の教育の場と宇宙産業をうまく組み合わせ、そういう人材、つまり今、教育長が言われたようにグローバルな形での人材を育成するような学校であるというようなことも必要でないかなというふうに私は感じますので、そういうことで、ぜひ大樹高校のまずは形としては、ワンステップとしては一間口になったのを近い将来二間口にできるように、そういう形で進めていったほうがいいかなと思いますので、もちろん何かあればと思いますが、よろしくお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

本当に、地元で射場があって、民間企業をはじめ、JAXAがすごく活躍している地域の特性というのをアピールしていくというのはすごく大事だと思っています。

企画課が音頭を取ってくれているのですが、JAXAのエアロスペーススクールという、本当に全国的に優秀な高校でないと参加できない部分に、地元枠として1名から2名の参加を認めていただいて、参加した子どもは本当に勉強になったと。

2年前だったのでしょうか、実際にISTで働きたいのだということで、空いた時間を手伝いに行ったり、今現在室蘭工業大学のほうで学んで、将来そこに勤めたいという先輩もいますので、そういう部分のパイプを太くしていきたいなど。

あと、嬉しいことに、室蘭工業大学のサテライトが歴舟に誕生しておりますので、そうい

うところもうまく連携を図っていければいいなと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

公営住宅の保証人の関係でございます。道営住宅が廃止になって、それに併せて自治体が持っている住宅も廃止するところも出てきておりますので、町としてもぜひ廃止してほしいと思っておりますがいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

公営住宅の保証人の関係につきましてですが、これは国では廃止の方向ということですが、町の方針としては、現在のところ保証人はつけた形で、ただし限度額をつけて保証人をつけていただくという方向で方針を決めているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

町の方針はこの間も聞きました。

それで、今現状、高齢長寿社会になっておまして、公営住宅に入る入らないに関わらず、単身世帯、高齢世帯が多くなってきて、もう保証人を頼むといってもなかなか厳しいと。2人ということだったのだけれども、今1人でもいいということになっていきますよね。そういうようなことを考えると、私はもう廃止に向けて検討に入っただけというふうには思いますがいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

公営住宅の保証人の関係では、国の動きは動きとして、私どもの考え方も含めて保証人については入居の際にお願いをしている状況があります。今までも含めて、私どもの財産である公営住宅の善良な管理、または家賃等の収納の部分でも保証をいただくということは、町としては必要ではないかなというふうには考えているところでもあります。

ただ、国のほうでは廃止という動きを示しておりますので、その流れも含めて町として公営住宅を維持管理していく上でどういう保証を得て管理していくことが必要かというところを考えた中で、保証人の在り方については検討すべきであるというふうには思います。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

最後に、国が廃止方向を示して、しかも道も廃止しているわけですよ。私達も道民の1人ですよ、広く言えば。もう廃止の方向に向けて検討に入っていると思いますが、再度伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

国、道の動きは動きとして、私ども1つの自治体としての考え方がそこにあるということをご理解いただき、何よりも公営住宅の維持管理でどういう形で適切にやっていくかというところの1つの方策としての保証人制度ということでもありますので、現状は以前の保証人の設定の在り方からはいくらか緩和した部分ではありますが、当面は保証人については入居の際にお願いをしていきたいなという思いではおります。

○齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、総括質疑を続けます。

総括質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

それでは、町営牧場の運営について伺いたいと思います。

町営牧場の運営については、町内の畜産農家から預託を受けまして飼育をしている状況にあります。その運営に欠かすことのできない必要な機械が、きちんと整備されていないという状況も聞きました。

ハーベスターが平成26年に故障し、新規購入すると6,000万円かかると。それから、ロールベラーは令和元年度に故障で修繕不可だと。スカベンジャーも令和2年度に故障して修理不能と。こういう状況で牧場経営をしていくのは大変痛ましいような状況だと思えますが、ただ、預託を受けた牛に飼料を食べさせないわけにはいきませんから、それに必要な機械は、当面はどうしても借上げで対応しなくては行けないと。

ただ、この状態をどうあるべきかという議論はどうしても避けて通れないというふうに思います。将来的な考えとして、現状の機械借上げをするという状況をずっと牧場をやっている間は踏襲していくのかどうか。それか、今できないけれども、近い将来に必要な機種については、補助金制度や何かも含めて対応を考えて更新していくのか。その結論を出すべき

だというふうに私は思います。

それから同時に、牧場経営でありますから、これに必要な収入の問題もございます。預託料の料金改定を考えているのかどうか。現在の預託料金については、いつ改定したのかについて、現時点の町の考え方はどうなのかお聞きしたいと。

それから、それと一緒に、牧場運営委員会では、このような機械の問題、料金の問題、将来の在り方の問題についてどのような議論がされているのか、併せてお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤町営牧場長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

現在、使用できない修理不能な機械につきましては、2台ございまして、どちらもトラクターで牽引する農作業機械でございますが、1台目は、牧草ロールを作るロールベラーでございます。また2台目は、堆肥を散布するスカベンジャーでございます。この2つの作業機械につきましては、牧場としても必要な機械ではございますが、今のところ町直営の牧場では機械導入の補助事業がないために、R3年度は借上げにより作業を実施する予定でございます。

料金の改定につきましては、平成23年に改定したと記憶してございます。

委員会で料金の値上げについて、また作業機械の更新について、議論されたかというご質問でございますけれども、こちらのほうは、今年、運営委員会を随時開催いたしまして、その中で検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

大樹は畜産を抱えている町であります。ただ、その畜産の関係で言いますと、畜産農家は自賄いと共同経営の機械で飼料生産含めて作業をしていると。ただ、自分の牛を預けている町営牧場は、機械がなくて借上げしないとできないと状況になっているのが現実であります。それで、今お話を聞きましたけれども、補助金の制度等が合わなくて近々買えないと。

そこで、町長に伺います。この現状でいうと、当座は仕方がないのかもしれないけれども、将来的にどういう方向でいくのか、結論を出す時期は必要だと思うのですよ。そのことについて、在り方を含めて、今の段階での考え方をひとつお聞かせください。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

町営牧場の機械の在り方、または経営の方針等も含めて、先般の一般質問でもご質問をいただきました。

今現在、特に粗飼料の収穫の作業の関係については、機械については借上げという形でアウトソーシングをさせていただいております。ご質疑の中でも担当の課長から説明をさせていただきましたが、老朽化等により使えない機械が発生しているということです。ただ、日常の使用管理で必要な機械については、補助事業がないとはいえ必要なものですので、いろいろな方法を講じながら導入を進めているところでもあります。

今ご質疑のあるとおり、町営牧場の在り方については、やはりもう検討の時期に来ているかなというふうに思っているところでもあります。畜産業は、いわゆる家畜の病気との闘いでもあり、町営牧場を利用している戸数が減少している大きな要因としては、病気の関係で入牧がままならないということもあろうかなということもあり、入牧されている戸数が大幅に減っているというところは、町営牧場の今後の在り方にとっても検討が必要かなというふうにも思っているところでもあります。

料金の関係についても、従前から道内でも本当に安い形で料金を設定をさせていただいておりますが、果たしてそれが本当に畜産経営の中でその部分がどういう形で、望ましい結果なのかどうかということもしっかり検証していく必要があるかなというふうに思っておりますので、今後の町営牧場の在り方、料金も含めて、経営の方法も含めて、新年度から検討を進めた中で町民の皆様とともに相談をさせていただきながら、よりよい方向に導いていければなという思いでおります。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

というのは、将来の在り方となると、ずっと将来を存続させるか、どこかで牧場経営をやめるかということで、そのことも検討しなくてはいけないということが今の検討の中に入っているのか。僕は料金の改定については、それはもうやるかやらないかの話ですから、それは平成23年に改定したまんまだということであれば、現状でいうと、それはもう近々結論を出すべきでないかと思いますが、牧場の運営そのものをどう継続していくかという話は、まだ時間がかかっても仕方ないかなと思うのですが、それを一緒に結論を出すのではなくて、分けて結論を出すという方向で理解してよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

先ほど申し上げた検討の項目の中には、早急に対応すべきもの、または中長期的に方針を定めてそれに向かって事業を進めていくもの、いろいろ時間軸も含めて段階的な作業が必要だというふうに思っておりますので、全てのゴールが一括でということでは考えてはおりません。必要なものについては、都度見直しなり検討を進めていくという対応が必要だと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

昨日の質問で総括ということで、お聞きします。

小学校のグラウンドの関係ですけれども、5年に1回程度攪拌ですか、トラクターによってかき起こし、柔らかくして雨を浸透しやすくするというのだと思うのですけれども、1つは、グラウンドを使う前の春先の雪解後に実施されると思うのですけれども、そこで、現状のまま攪拌を行うのか、それとも、決算のときも言いましたけれども、課長の説明でいきますと、風が吹いて、それを抑えるために砂を何年か入れたということなのですけれども、その砂が残ったまま攪拌されるのか、そこら辺をまずお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

小学校のグラウンドの整備の関係でございます。

今回、予算のほうを計上させていただいたのは、長年攪拌していなくてグラウンドが非常に固くなっているということで、5年に1回を目安に攪拌する作業でございまして、今回の作業につきましては、新たに土を入れるということではなくて、攪拌を中心にグラウンドの整備を行うという内容となっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

現状のままということですか。上に乗った、私が話した、何年かまいた砂をどけて攪拌するのではなくて、現状の残ったまま攪拌すると。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

小学校のグラウンドにつきましては、特殊な砂を使っておりますので、昨年等々に砂を補充したものが混じっておりますけれども、それとは分けて、専用の砂が機能を発揮するような形での攪拌作業を予定しているところでございますので、完全に分けることは不可能かもしれないけれども、もともと施工した特殊な砂の機能を十二分に発揮するために攪拌作業するという内容でございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

基本的に、土を入替えないということですから、攪拌しても、また風が吹けば、同じ土だからまた飛んでいくと思うのですよね。また苦情が来るのかどうか分かりませんが、結局はそういうことになると思うのですよ。また、現在のまいている砂も利用していくということになれば、だんだん土はなくなって、砂だけが将来的に残っていくことになるのかなと。今言ったように、土ぼこりが立つようになったら、また同じように砂をまくのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

令和3年度につきましては、攪拌をまずはやってみて、その後どういった状況になるかというグラウンドの状況も随時確認をさせていただきながら、必要な措置が必要であれば、そこは対応を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

教育長に伺いたいと思います。

昨年の決算でお聞きしたときに、前任地が帯広だったということで、帯広のグラウンドは、グレーダーで引っかけて、その後タイヤローラーで固めて終わり。それが何年も続きますということです。教育長がいた前任地の帯広では、学校長になる前に教員もあつたと思えますけれども、そういうところでは大樹のように砂をまいていたのか。

私がこれまで見てきた中では、砂をまくというのは、行事があつたときに水たまりができて、そこに砂をまいて一時的に抑えたという記憶はありますけれども、ほこりを抑えるために全体に砂をまいたというのは、私としては大樹小学校が初めてなのではあるけれども、そういうことが当たり前なのかどうか。

私としては、普通のグラウンドというか、例えば帯広でいう、帯広が土ぼこりが立たないのかどうか分かりませんが、グレーダーで引っかけて、タイヤローラーで固めて終わりということになるようなグラウンドにしていきたいと思うのですけれども。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

グラウンド整地については、学校数が多く予算面の部分でグレーダーをかけてタイヤローラーで定圧するだけでございます。よっぽどのことがない限り客土をするというのは、私は聞いたことございません。相当お金がかかってしまうということです。

委員ご指摘のとおり、水たまりができて、ぬかるみができたとするときは、運動会だとか

体育祭の前にはそうやって砂を入れてという部分はいろいろな学校でやっていると思います。

ただ、通常的に春先の強風だとかという部分は、砂は入れていません。よっぽど苦情が来るときは、水をまいて、学校としても頑張っているよということをアピールする程度でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

そういうことですけれども、一般的なグラウンドというのは、土だと思うのですよね。実際あそこでトンボがけしてもらったら分かると思うのですけれども、トンボをかけて数メートル行ったら、もう押せなくなるぐらい砂がトンボの前にたまって、そういうような状態で、それは実際に見てもらわなければ分からないと思います。本当に春先に攪拌する前にも見たいと思います。

それで、それが当たり前なのだというのがないですけれども、できれば、普通の土のグラウンドで、お金がかかると言っていますけれども、中学校なんかは、教育長もご存じのとおり、ものすごい土が飛んで、それでたしか入れ替えたのだと思いますけれども、大樹小学校もそういうことで苦情があるのであれば、やっぱり大樹町内で1つの小学校ですから、環境を整えるのは統合した段階での約束でもあると思うのですよ。すぐできないとなれば、段階的に財政を考えながらも検討をして実現していくべきものだと思うのですよね。大樹小学校はなくなるわけでない、大樹小学校は1つなのですから、何とかそこら辺を考えていただきたいなと思いますけれども。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

吉岡委員が言われるとおり、教育委員会というのは子ども達のためによりよい環境整備を整えるということですから、できる範囲で頑張っていきたいと思っています。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

大樹中学校のバッティングゲージ解体工事について伺います。

今回、解体工事を予定しているバッティングゲージにつきましては、過去に大樹中学校が全国大会に出場したときに、町民から寄附を募った寄附金を使用した残額で、父母の会があまったお金でバッティングゲージを買って寄贈したものだというふうにお聞きしました。

最初に、そういう経過のあるものなのですが、実際は寄贈を受けたものであるから、今まで所有権というか所有管理については、父母の会だったのか教育委員会だったのかを教えて

ください。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

設置をしたのは、委員ご指摘のように協賛会がバッティングゲージの設置をされたということで、教育委員会のほうも認識をしているところでございます。

ただ、設置して年数もかなり経過して、その後の維持管理というのが残念ながら協賛会等々では行っていただけなく、管理もだんだんできなくなり、今回鉄骨が破損して、危険な状態ということで、本来であれば設置した協賛会が撤去していただけるというのが一番よいのかもしれませんが、危険性もあるということで、今回撤去の予算のほうを計上させていただいたところでもあります。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、僕の認識も違ったのですが、協賛会が購入したもので、町に寄贈して教育委員会で管理する物品になっていなくて、たまたま協賛会の所有物でグラウンドの片隅に置いてあげていたというのが実態で、それがバッティングゲージなのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

設置のほうは協賛会でされたということで、その維持管理については、教育委員会のほうでは今まで特にしていなかったというのが現状というふうになっております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、何となくずるずるべったりみたいな形なのですが、僕は寄贈された時点でそれを受け取って、教育委員会の備品登録がされていて、それは通常、それからこの間に補修や何か含めて教育委員会がやってきたというような認識をしていて、だから今回教育委員会で解体工事をするのだなという認識なのですよ。

ところが、全く寄贈されたものを町としては受け取ってなくて、あくまでも所有権は協賛会にあって、それを子ども達がたまたま使ってきたと。管理も全くしてなくて壊れてしまったから、放置しておけないから教育委員会で解体をするとなれば、そのところで、昨日の話と乖離するのですよ。1月の雪で壊れたから、学校からは使わないから解体してほしいと。それだったら、人の持ち物を学校が使わないから解体するという話になるのかどうか。

だったら、最初に手を打つというか、所有するのはずっと引き継いでいる父母の会のとこ

ろだから、学校としても今まで使わせてもらいましたけれども、ここでもう駄目ですから取り除きたいという話も含めて、先にそちらと話をつけないと、学校が勝手に、もう要らないわという話で、では教育委員会は壊すかと。その流れはちょっとおかしくありませんか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

教育委員会で備品を管理しているかしていないかという、管理をしていないということです。備品登録という形では教育委員会ではしていません。ただ、とても危険性があるということで、これはやはり早急に撤去しなければ危険が伴うという判断の中で今回撤去の予算を計上させていただいた経過というふうになってございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そのいきさつは分かるのです。分かるのだけれども、ただ、今までの扱いが、学校が管理するでもない教育委員会が管理するでもない、ただ置かせてはあったけれども、所有権はこちらにあったのだというものが、今度は壊れたからといって、それを認知したら、学校としては所有権のある人との相談がまず最優先ではないのですか。学校から教育委員会に、邪魔だから壊してくれと。そうしたら壊しますよと、撤去費がここに来るのはおかしくないですか。それは、筋道がちょっと僕は違うと思うのです。大丈夫なのですか、その筋道で。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

学校として協賛会の確認を取っているかどうかというのは、私どものほうで確認を取ってありませんでしたので、そこは改めて確認のほうを取らせていただいて、協賛会として撤去もいいかどうかということの確認を早急に取りさせていただきたいと思っております。その中で確認が取れましたら、撤去のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そこは今、話が一步前へ進んだのだけれども、協賛会のほうで、あれは誰かに頼んで直してもらってまた使うようにすると言ったら、それは解体工事しないということですよ。所有権が向こうにあるのだから、こちら側にはないのだから。結果としてそういうことも出てくるのですよ。

僕はてっきり、教育委員会の備品になっていて、寄贈を受けたことになっているものというふうに。だとしたら手続も何も全然おかしいし、今言って相談と言ったら、あれはこちら

で修理するからと言ったら、また修理して使うようなことになる可能性もあるわけですよ。その辺が全く規則的には、使えないものであれば誰かが解体しなくてはならないかもしれないけれども、その辺の手順に不備があったというのは事実であります。

だから、今の話でいうと、協賛会が直して使うからと言ったら、それはいやいや駄目だと言えないわけでしょう。直して使うこともあり得るという理解でいいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

今の現状の中では、バッティングゲージもネットも壊れてしまって、バッティングゲージとしての機能はほぼないのかなというのが現状として確認した中で見て取れます。そういう意味でも、今のバッティングゲージを直して使うというのは、あまり現実的ではないのかなというふうに思っておりますが、しかしながら、委員ご指摘のとおり、協賛会との確認というのを教育委員会としても怠っておりましたので、そこは至急確認をさせていただいて、手続に誤りがないように進めさせていただきたいというふうに思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

大樹は1次産業の町、酪農王国でもあります。その中で、大樹町としても道路維持管理する中で、町道の砂利道なのですけれども、春先、玄関先で道路がうんでどうもならないという住民の苦情もあります。予算も見た感じ、町道の砂利補修用の材料が400万円見ているのですけれども、この400万円でどこまで維持できるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

予算の原材料費で、町道の砂利補修ということで材料代を400万円計上しております。その中で、砂利道の今回補修をしていこうという計画の中では、全体で約70キロございます。それは砂利道の除雪路線やスクールバス、それから牛乳ローリーの通るようなところをメインに考えております。それで400万円ほど上げているのですが、1年間ではおおよそ5キロから7キロ程度かなというふうに考えてございます。10年程度でできればなというふうに考えてございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

維持補修の流れで、6キロか7キロ修繕するという中で、大樹町の町道の砂利道は総延長何キロぐらいあるのか。酪農の玄関先である取付け道路とかというものがうんだときには、きちっと整備してもらえるのかどうかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時32分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

公園の維持管理についてお聞きします。

町内の街区公園、児童公園というのは一番身近で小さい子どもにとって、また保護者にとっても一番重要な場所だと思っております。草刈りの回数については、資料を頂きましたが、見回りや行政区にヒアリングを行い、利用率に応じて柔軟な対応を取っていただきたいと思うのですが、その点についてお考えを伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

ただいまのご質問ですけれども、草刈りの回数については、予算計上してございますが、その辺イベントとかがもしあったとして、そういう場合に草刈りが必要だということだけであれば、その辺は柔軟に対応していけるかなというふうに考えてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

子どもの遊び場、外で遊ぶ場というのは、コロナウイルス対策としてとても重要なことだと考えています。現状、新たに新しい施設とか遊び場を作るというのは財政的にも厳しいというのは承知しておりますので、管理体制はこれからしっかりと努めていただきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

トイレのことをお聞きしたいのですが、勤労センターとか地域の行政区とかいろいろな施設の古いトイレについて、それで話を聞いたりなんかすると、洋式ならいいのだけれども和式は足が痛くてしゃがめないで何とかならないかという声が聞こえるのですが、私も聞いた話になってしまうのですが、和式のしゃがむトイレの数というのはわかりますか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

西山委員。

○西山弘志委員

老人会とか、老人が集まって、いろいろやるでしょう。そのときにトイレでしゃがめないので行かないという人が耳に入って、そのために行政区の会館とか勤労者センターとかという施設というのはどういうトイレになっているのかを聞きたいのです。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

私のほうから行政区会館の取組について説明させていただきたいと思います。

行政区会館のほうは平成30年度、それから令和元年度の2カ年で会館のほうのトイレ改修を進めさせていただきまして、当時、委員ご指摘のような和式のものがついていところが多かったのですけれども、それを例えば男性用の便器と大便器と併せた形で広いスペースを使って洋便器1つをつけるとか、そういった建物の状況に合わせて改修をさせていただいたところでは。

ただ、水洗化も同時に図ればいいのですけれども、浄化槽の設置をすとかというような大規模な改修はできませんでしたので、簡単にタンク付きのもので、くみ取り式には変わらないのですけれども、そういった形で水が使えるような形のものに会館のほうの改修は進めさせていただいたところでは。一部老朽化のひどいところでは対応できないところもあるのですが、そういった状況で一通りの改修を終えているというところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

先ほど松本委員からの砂利の総延長について出ましたので、説明を求めます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

失礼しました。砂利道の総延長でございますけれども、約330キロでございます。

それから、家の前のうんでいるところの対応については、パトロールや区長並びに地先の方々からご連絡いただきながら、その辺は随時対応していきたいと考えてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

教育長にお願いします。

事務担当の方とは行ったり来たりしていますので、検定受検料のことについて大樹高校生に対する分と中学生に対する分で、例えば具体的には英検のことの例ですけれども、漢検だと両方ともなっているようにお聞きしたのですけれども、英検の場合は、高校はいいけれども中学校は対象でないとかという、対象が中学生に十二分でないと思ったので、予算がなくてできないよとかいろいろあるのでしょうかけれども、教育委員会の姿勢として、同じ学習機会が均等になるように、中学生も高校生も同じように機会を与えるべきでないかなと思ったものですから、そのことをお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

予算書をご覧になって、そのような疑念を抱くのはもっともかなと思っています。ただ、それぞれの事業の趣旨が違いまして、高校の場合は、高校活性化、存続を求めて、いろいろな検定の部分を町が補助しましょうと。危険物だとか、そういう検定と同様に。漢検、英検も合格者は全て町費で賄いましょうという部分が高校活性化協議会のほうで決まっています。

大樹町のすごくいいなと思っている部分は、子どもの放課後の対応です。子ども未来塾という部分で、学校が終わった子ども達が生涯学習センターに集まって基礎学力の定着を図ろうということで今頑張ってくれています。

そこで、今までは漢字検定にしても数学検定にしても、個人で受検料を払って受けていたのですが、励みになると、検定というのはどんどん級が上がっていくわけですから、だから漢検の勉強をして漢字検定を受けると。ある程度の人数がいないと受験機会もありませんので、それを教育委員会のほうで設定しようということでやっていました。

ただ、子ども未来塾というのは、小学生を対象にしてやってございました。ただ、子どもというのは成長して学年が上がっていくわけです。ということで、小学校で頑張って何級まで取ったよと。中学校でも受けたいという部分で、本当は社会教育課の予算なのですが、その部分の中学生の面倒を見れないということで、学校教育課のほうで、中学生の漢検と数検

を受けている子の補助を面倒見てくれということでそこに乗ってしまって誤解を受けているのだと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

制度の違いのことは重々分かりました。

押し問答になって何ですけれども、先ほどお話ししたように、高校生については高校維持というか、あまりいい言葉ではないかもしれませんが、高校の活性化というか支援でそのようになっているということは十二分に推察できるのですけれども、どういうふうな仕組みづくりがいいのかも分からないのですけれども、学校外学習の分のことについても、多分、教育委員会は一生懸命頑張られていると思いますので、今、急にすぐでなくて、そういう見方もあると思う人も多分私以外でもいると思うのです。数多くの学習機会があることは、その人の生涯を心豊かに、きっと資格ばかりではなく、いい機会だというふうに、社会に出てもそういうふうに頑張れる人になれる素地をそこで養うという面から一回点検していただいて、小学生や中学生にもそのような幅広い学習のこともぜひ教育委員会で検討していただきたいと思うのですけれども、検討のほうはいかがですか。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

社会教育のみならず、英語というのは、今、小学校段階にも下りてきております。高校の先生だとか中学校の英語の先生も、英検何級取りなさいよというお達しも来ていますし、英検3級というのは中学校卒業程度なので、何割程度の生徒が合格できるようにしなさいという話も届いています。ということで、放課後学習は社会教育だけでなく、学校教育のほうにもその部分を伝えながら、町民が意欲を持って学べるように検討してまいりたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

昨年も質問いたしました補聴器の関係ですけれども、障害者手帳をもらう前段で、耳が遠くなってきて、しかも早い段階で補聴器をつけると悪くなっていくのが遅くなると、先延ばしされていることで、自治体としても支給しているところもあると聞いております。

昨年、町長も検討に向けてということだったのですが、いろいろな事情もありますのでという話だったのですが、ご検討のほうはいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

昨年も志民委員から補聴器の件でご質問があったかと思えます。

今、実際に調べている段階でございまして、道内では、手帳所持者でない方の補聴器の助成をしているところは本当に少なく、なかなか内容についても今苦慮しているところがございます。東京都のほうでは、障害者福祉という観点からいろいろと助成をされているようなので、うちのほうでできるかどうかというのは、情報不足ということもございまして、鋭意調べているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

少ないといえば少ないですね。だんだんやっていけば多くなっていくということで、多くなっていくほうに町としても検討していただきたいというふうに考えていますが、昨年、町長もいろいろな状況を考えながらということでしたので。

道内全体としては本当にまだ、十勝管内でもまだないですか。あるところの資料は提供したのですが、その後のこともありますので、また私のほうでも資料提供しながら、ぜひ次年度に向けてご検討いただきたいと考えていますが、調査のほうをよろしく願いたいと思います。いかがですか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

以前、志民委員から同様のご質疑をいただいたなと思って、過去の答弁の中身を見ていたら、ちょうど昨年と同じ日に開催されています予算議会でご質疑をいただいて、私も答弁をさせていただいたところです。

今の状況については、先ほど説明させていただいたとおりであり、今回については、事業化、予算化については計上させていただいておりません。ただ、耳がご不自由でいろいろな生活の部分で苦慮されている方も高齢者の方々にいらっしゃるというふうには私も認識はしておりますので、調査結果に基づいて、私どものほうで取り組むべき事業であるということであれば、しかるべき段階で予算化をしていく必要はあるかなというふうには思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

有害鳥獣の駆除で、アライグマの駆除についてお伺いします。

有害鳥獣駆除では、ヒグマ、エゾシカ、狐、カラスなどは長い歴史があるのでありますが、アライグマについては、まだ期間が非常に短いわけであります。

実は、多分、大樹町でアライグマが野生で発見されたのは10年ちょっとか前ぐらい、15年はたっていないというふうに思います。それは清水町かどこかでアライグマの話が出て、大樹町はいないのかという話のときに、どこかで情報として芽武のほうの電柱に上っているのがいたよという話が始まりだったと僕は記憶しているのですよ。

その頃は、ラスカルの漫画があって、アライグマ、かわいい、かわいいという話のほうが出ていて、それを駆除しなくていいのかという話のときに、まだ道のほうでそれは指定されていないからということで、何年か後にやはり駆除対象になってきたのですよ。

ところが、今はこの10年間足らずの間に、非常に異常なほどの勢いで生息数が増えてございます。今も40頭とか50頭とか駆除しているのですが、現状でいうと僕は増加に対して駆除の数が追いついていないと。ひょっとしたら、これは異常なほど短期間で増える可能性もあると思うので、質疑の中で、わなの資格取得者の関係と、それから農家の人に捕ってもらって、自衛の手段でお願いするしかないというような話もあったのですが、ただ、この短期間にこういう状況になったアライグマについては、やっぱり将来のことを考えたら、本腰入れて対策の重点課題としていかないと、今度はあまり増え過ぎたら、さあ、しまったといっても待ったは利かないと思うのですよ。そのことをどう認識しているか。それから特に集中してアライグマ対策をやる考えがあるか、まずお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

先日のご説明の中で、説明漏れがありまして、今年度からアライグマの駆除につきましては、1年間通して駆除をしていただいているところでございます。それまでは、狩猟期間は4月から10月までの期間ということで短かったわけですが、今年から1年間ということで、長い捕獲期間を設けまして対処しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

おおよその町内での生息数の把握はできているのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

生息頭数については、調査はいたしておりませんが、生花・晩成以外で捕獲されているという実績はございます。生花・晩成地区での捕獲はありませんけれども、そのほか市街地につきましても郊外につきましても、捕獲されているという実績はございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

取り越し苦労だと言われればそれまでなのですが、ただ、先ほど言いましたように、この10年間ぐらいのスパンでもってゼロからここまで来たのです、今の状態まで。残念ながら僕は大樹の町の中を歩いて、見たことないのですけれども、そんなの夜どこかへ行ったら見れるぞと言われるような話ですから、結構、どここの河原へ行ったらうじゃうじゃとは言いませんが、何ぼでもいるぞという話もありますからね。そういう増えていく状況を放置しておいてもいいのだということであれば別ですけれども、いろいろな病気の問題等含めて、やはり一定の数量以外は増やさないような駆除を進めていくとなれば、早く手を打たないと、さあ、困ったというときに間に合わないということになりますので、これは今年度含めて次年度以降に、わな取得者の活用、資格を取っただけではなくて、それを日常的に使ってもらえるような体制をつくっていかないと、取り返しのつかないことになる心配もあるので、そこはぜひ受け止めていただいて、やっていっていただきたいと。町長、そういう考えでよろしいですか。そのようなものはいいのだというなら別ですけれども、その考えを聞きたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

有害鳥獣の関係で、アライグマについてのご質疑をいただきました。大樹町内でアライグマが最初に確認されたのは、実は確認したのは、私と当時の係長であります、平成22年でありました。

その段階では十勝管内では新得とか鹿追、山あいのところがアライグマの生息が確認されている、いわゆる汚染地域と言われたのですが、それ以外については大樹町も含めて南十勝は生息も含めて確認されていない、まだ汚染されていないというか、そういう地帯でした。ただ、大樹町内で最初に確認されたのが、沿岸部でありましたので、そこで確認されたということは、大樹町内を通過してそこまでたどり着いているということでもありますから、その段階で確認はできていませんが、町内でアライグマは市街地も含めて生息していたのだろうなというふうに思います。

ただ、現在の生息数については、有害鳥獣でありますので把握のしようもありませんが、毎年捕獲されている頭数の推移を見れば、やはり増頭されている、繁殖が進んでいるということは共通の認識だというふうに思っております。

有害鳥獣の駆除を進める上で、アライグマの捕獲も大変重要だということも含めて、今年の3月に入ってからアライグマの捕獲に関する講習会も開催し、地元の農業関係者、または狩猟関係者でしたけれども、参加をいただいて講習会を行ったところです。

私どもの有害鳥獣の関係する部分でも、アライグマの捕獲については、これから取り組む

べき、最重要とは申し上げませんが、被害が拡大しているという部分では重要だという認識ではあります。

ただ、有害駆除を行う者だけに任せておいてもなかなか改善されないということでありますので、関係する農業者も含めて被害が想定される皆様とともにアライグマの駆除については、これからも鋭意取り組んでいかなければならない有害鳥獣の1種類だという認識では、町も持っております。

○齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、総括質疑を続けます。

総括質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

町長に、観光振興の関係で1つ伺います。

大樹町は歴史が浅くて、その中で、自然的な景勝地も全国的に有名なものもないと、世界遺産でもないという中で、本当に観光と言えるものは今までであったかなという感じで受け止めています。

それで、宙ツーリズム推進協議会、それから地域おこし企業人交流プログラムの中で、観光ということもうたっているのが目立っている中で、ロケットの打ち上げというのは、これからの時代に世界的に注目されている産業でありますし、大樹町にとっても日本中に知れ渡っているのかなという中で、観光ということですごく期待の持てることだと思うのですが、基本的には、観光ということについての町長の考え方というか、それをまず簡単でいいですがお聞きかせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

航空宇宙の取組、とりわけロケットの打ち上げ等も含めて、非常に興味深く見守っていただけの方、また興味を持っていただける方はたくさんいらっしゃるというのは、今までの打ち上げの状況を見ても、私も感じているところです。

これから航空宇宙の取組を進める中で、観光の役割というものも、観光にその資源をうまく使っていくという役割も当然あるというふうに思っておりますので、今後、新会社の中で、射場の運営をする中で観光の取組等も検討いただけるというふうに思っておりますので、そ

ういう中で、これからの航空宇宙の取組での観光分野の検討については、ともに進めていければというふうに思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

私の考える観光は、今コロナで、各地、日本、世界でもですけれども、大変な目に遭っている。観光地も大変な目に遭っているという中で、今はしようがないでしょうけれども、将来ロケットというものを観光の目玉にしていく中で、取りあえずは、ロケットの打ち上げ時に見学場所で物の飲食の販売とかやったという実績もありますけれど、そういう中で今度はもうちょっといろいろ広めて、地場産品も売る、それからグッズも売るといようなことの考えを手短に。

それから、普通で言えば、SORAがありますけれども、私は、本当は大樹の道の駅辺りの近くにSORAがあればよかったのかなとは思っているのですけれど、例えばSORAの利用者がいるときに、町内の業者のおみやげ屋とかお菓子屋とかの方があその場所で物品を販売できないのかと。また、旅行会社もタッチしていたような記憶をしておりますけれども、例えば旅行会社の行程の中で、SORAを利用した中で、見学した後に道の駅に寄ってもらうとか、町内で食事を取ってもらうとかということができないのか。何か話し合ったときにそういうお話ができないのか。また、大樹町に泊まっていたら、飲食の方も潤うのではないかと思いますけれども、取りあえず身近な観光でお金が大樹に落ちるといことが一番大事だと思うので、その辺のことについてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

委員おっしゃっていただいたとおり、ロケット打ち上げ等、宇宙をコンテンツにした観光をこれから広めていきたいなと思っております。そのこともありまして、おっしゃっていただいたように、宙ツーリズム協議会に入るとい予算と地域おこし企業人交流プログラムの旅行会社の方から出向いただくといようなことでコンテンツの開発をしていきたいといふふうに考えておまして、先ほど町長からもお話しさせていただいたとおり、新会社のほうも、射場の運営をメインにはしますけれども、サブ的なものとして観光の事業も積極的に取り組んでいくといふふうに聞いていますので、町と新会社と連携して、さらに観光協会、商工会等と連携しながら、宇宙をフックにしたまちづくり、観光メニューづくりといものをやっていければいいなと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

観光と今まで売っていますけれど、あまり大樹町にお金が落ちないような感じで私は受け

止めていたので、せっかくですから、ぜひ、いろいろな負担金も出したりするわけですから、大樹町にお金が落ちるのだと、いっぱい落としてもらえるのだという中で、今は難しいですけども、そういうことで将来の観光の在り方、お金を使ってもらおうという中で進めていってもらいたいと思いますけれども、再度お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

その部分について、私も全く同様の考え方でもありますし、コロナの関係で、見学者をSORAの滑走路のほうにもお招きできないという状況が続いていますが、以前は、観光協会、または町内の飲食店の皆さんが自ら出店をして、来客された見学者に飲食物を提供してくれた、または物品の販売も行ったということもありますので、これから取り組むべく、ロケットに限らずではありますけれども、観光振興を進める上で、地元の経済にもメリットが出るような取組については、町の責任でもありますので、商工会、または観光協会等ともタッグを組みながら進めていければなと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

教育長、もう1つお願いします。

担当者の方とは、社会教育事業についてのお話をさせていただいて、少し前まで教育委員会は、生涯学習社会を目指すのだということで、上は文部省から下は我々のような教育委員会の職員までが、生涯学習社会の構築ということで頑張ってきたと思います。

そうでないのかもしれませんが、社会教育事業の中に生涯学習ネットワーク事業、今は教育委員会のほうでは自主学級という言葉が使われているのですけれども、申し訳ない言い方になるかもしれませんが、以前は、生涯学習ネットワーク事業の中で公募学級と自主学級というのがありました。

課長のほうからの説明のとおり、5人以上の方が集まって自主的に。僕、ちょっとさみしいなと思っているのは、公募学級というのは、大樹町の教育委員会の目標に沿ったり、教育委員会としてどんな社会になってほしいというような願いの下に、公募学級、健康のこと、それから地域に属した課題のための公募学級というのが展開されていったと自分では思っています。

人のこととか予算のこととか、いろんなことがありますので、20年前と違うことについては承知しますけれども、教育委員会の直接の、例えば教育委員会の職員がB&Gの中で地域の奥さん方と一緒に軽スポーツ教室を主宰して展開していくとか、しかも、そういうふうなことがちょっと今弱いのではないかなと思っていて、学校の先生も、我々が教育委員会の仕事やってるときも、自分の理想に燃えて学習を展開していったので、教育委員会として、

できないものについては人がいないのだからできないで仕方がない面もありますけれども、今、学校教育のほうではコミュニティ・スクールでいろいろなボランティアの方が入っていくとかになっていますので、それと同じようにコミュニティ・スクールが教育委員会で展開されてるように、社会教育事業も生涯学習社会、今あまりあれですけれども、そのベースはいろいろな人材バンクだとか、いろいろな生涯学習ボランティアだとか広報活動とか、今に続くものは決してゼロではないと思うのですよね。

ぜひ生涯学習の社会教育のボリュームだけを私求めてるわけではないのですけれども、そういう能動的な教育委員会の学習展開を希望しているのですけれども、教育長は、今、私のお話したようなことについてはどのように日々お考えでしょうか。それをまずお聞かせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

委員ご指摘のように、今、学校は、コミュニティ・スクール、地域とともにある学校づくりということで、社会のいろいろな団体の代表の方が忙しい中を参加していただいて、ご意見いただいて、子ども達にとってみれば、本物に触れる機会をいかに多く設定するか、畑の先生だとか漁協の方に来ていただいたり、本当に教師だけが教えていたら体験できない貴重な体験をさせていただいております。将来的には、生き方、キャリア教育に結びつくと。いろいろな方に地域の方と触れ合うことによって、ふるさと大樹のよさを知ることです。

学校と地域を結びつけるコーディネーターは、いろいろな町村のやり方があるわけですが、学校教育が中心でやっているのと長続きしないということで、我が町大樹は、社会教育主事を雇っていただいて、彼を中心にいろいろ働きかけて、今年度は高校までその仲間に入って、大樹学の推進に努めてくれています。本当にありがたいことだなと思っています。キーワードは、双方向です。社会福祉協議会の方が、コロナ禍であるということで、金曜日、子ども達が帰った後、トイレだとか水飲み場だとか、お年寄りが今まで来たことのない学校に入って消毒活動をしてくれると、本当にありがたいなということです。

また、社会教育委員の会は、かなり改善が進んでいます。佐藤委員長中心に、恵庭市だとか佐呂間町だとか、社会教育委員が活躍している町の情勢をキャッチして、ただ集まるだけでなく、どんな町にしたいんだと、どういう大人になってほしいというところで議論しながら、少しでも活動しようというふうに頑張ってくれていますし、委員ご指摘のスポーツ推進委員も、今、学校では働き方改革ということで結構うるさく言われています。ブラック企業でないかと。そんな中でも、少年団活動の指導をやってくれた先生も入ってもらって、少しでもやってもらおうと。

そして嬉しかったことは、お年寄りです。特にコロナで高齢者は危険度が高いということで、いろいろな町村が二の足を踏んでいるときに、感染対策をがっちりやりながらことぶき

大学を開いてくれたと。お年寄りが本当にいい顔して、来てくれると。これは大樹のすばらしいところだなと。あと、コンサートもほかの町村ではできない中、ソーシャルディスタンスを取りながら、また換気を図りながら、やっていただいたと。やっぱり音楽の力はすごいよねということを感じてくれています。

そんなことで、人口減に伴いながら、委員ご指摘のように、昔に比べたら随分落ち込んでいるのではないと言われる部分もあるのですが、それなりに盛り返してきてくれているのかなと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

ありがとうございます。

事務担当者でないから、無理な面もあるかもしれませんが、ここで1つだけちょっとお話しさせていただきたいのは、生涯学習ネットワーク事業でも、社会教育何とか教室でも、それは何でもいいのですけれども、例えば生涯学習の自主学級で、5回とか何回とか要項のとおりで開催されたものが、講師や教育委員会の担当者が中に入って自主サークルになって学習活動を展開していただくような場面というのがちょっと弱いのではないかなとか。

もう一回しつこくなりますけれども、公募学級というのは、教育委員会の姿勢や理想という自分達の思っている生涯学習社会に向かって、町民の方に旗を振るといふか、学習のほうに目を向けていただいて、人によってはそのまま趣味で終わる人もいるかもしれませんが、放送大学や何かとか、自分達をもっと極めるような学習に展開していくとか、ぜひ教育委員会は、個別の事業ということばかりでなくて、もう少し大きな社会教育のグランドデザインといふか、そういうふうな時代ですので、例えば教育長も議会に出ている数字を見ていただいていると思いますけれども、生涯学習センターの稼働率も4割切るぐらいのところずっとここ何年間いってるといふことは、僕は、裏を返せば、そのような学習活動が若干弱まっているのではないかなといふふうに思っています。

予算とか、それから、人のこととかについては理解できるのですが、そういうふうなことでも数字が出ていると思いますので、ぜひ奮勇を振るっていただいて、そのような生涯学習社会の実現なり学習の拡大ということに教育長として努力はしておられるので、奮勇を振るって拡大していただけないかなといふふうに切に思っております。

学校の部分は、今、教育長がおっしゃられたように、コミュニティ・スクールの分は非常にいい展開で、本当にすごいなと思っております。社会教育についても、同じような手法では駄目かもしれませんが、その手法をぜひ活用していただいて、あるべき生涯学習社会を実現していただくのに頑張っていただきたいなと思っております。ですので、いかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

SDGs ではないですけども、キーワードは、持続可能なという部分だと思います。せっかくできた自主学級で、講師の先生も何とか呼んでいただいてということです。

そんな中で、少しでも顔が見えるようにしましょうという提案がありまして、講師の方の写真を載せたり、そんな動きが見えてきました。そういうものが広がってくればいいなと思っていますし、社会教育主事を配置してくれたおかげで、道民カレッジという部分との結びつきもありますし、十勝管内にも学芸員がおられたり、そういう方との交流も少しずつ盛んになってきていますので、生涯学習社会は、やっぱり高齢者にとってみれば社会とのつながりというのでしょうか、人と会うという、今日行く場所がある、今日会える方がいるという部分はすごく大事なので、その部分についても大事にしていきたいと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

再生可能エネルギーについて、北海道の再生可能エネルギー振興機構への負担金は1万円なのですけども、全道で集まるので、前にも資料を頂きましたが、かなりいろいろなPR事業もしていると認識しております。

それで、町として、私は、今やっている太陽光だとかなんかにについてはいいのですが、なかなか風力というのは、ちょっと私はこの地域にどうかなと。せっかく大樹はきれいな水があるので、小水力のことについて調査研究ということに町の計画でもなっていますので、その後どういうふうに進んでいるのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

小水力についてでございますけれども、今年度、北海道の企業局主催の小水力発電研修会というのがオンラインで開催されまして、私、オンライン上で研修というか受講したところでございます。

その中で、小水力発電の導入事例ですとかといった部分も、中身についていろいろと勉強させていただいたところございまして、今後も、そういった部分で小水力発電も再生可能エネルギーの1つでもありますので、引き続き情報収集に努めていきたいと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

移住支援関係についてのことなのですが、先の一般質問でも、町長のほうに大樹町の人口減少を食い止めるためには、手っ取り早い方法ではないですけれども、移住定住を増やしたほうが良いということで、私も質問させていただきました。

今回、町長の答弁にあったワーキングステイとかお試し住宅とか、そういう形になりますけれども、その制度はあるのですが、最終的にここに住んでいただくということができる分かりやすい制度が、移住支援事業補助金が100万円一本という形であります。

再度お聞きしたいのですが、この制度そのものは北海道が実施している東京23区から来る人を対象にして、町内の企業の中で登録したところだけしか対象にならないというふうにお聞きしたのですが、再度確認なのですか、ということでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず移住支援金の関係でございますけれども、その制度に就業部分と起業部分という二つのくくりがございます。就業部分に関しましては、北海道でやっていますサイトのほうに登録した企業に就職して地元、例えば大樹町に住んだという方につきましては、最大100万円という形で支援金が出るというところがございます。そして、さらに起業で大樹町に移り住んだという形につきましては、北海道が地方創生金の関係で実施しています地域の課題に対しての観点に取り組む起業の部分に該当して、東京23区から例えば大樹町のほうに起業で移住してきて住んだということであれば、北海道が実施している分は200万円の支援金があるのですが、移住してきますと、さらに100万円追加になって300万円が支給されるというような制度がございます。

ですので、大樹町に就業ですとか起業で移住した場合については、大樹町の予算で見ました100万円が支援金として交付できるというところがございます。まず就業の部分に関しては、北海道のマッチングサイトのほうに登録して事業所に就職するという部分でありますし、起業については、北海道のほうで実施している起業の支援金に該当する部分で移り住んできたという場合については、起業の部分でも100万円が交付されるというところがございます。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、就業と起業では、若干対象の内容が変わりますよということですね。

ちなみに、私がお聞きしたかったのは、大樹町では、北海道のほうに登録している企業であれば、結果的には大樹町に移住して住めばという形が対象になるということですね。ということですね。ということは、今回予算で100万円しか見てないということは、ある意味単純に解釈しますと、1件当たりぐらいの想定というふうを感じるのですけれども、実

際、対象者はいるのですか。再度お聞きしますけれども、今年の予算ですから、今まであったのかどうかも含めて、実績的なこともお聞きしたいと思うのですよね。お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

これまでの実績でございますが、これまでの実績はございません。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

実績がないということであれば、これからのことであるかなと私は感じますけれども、さらに突き詰めていくと、町の負担というのは、たしか4分の1になりますよね。ですから、あえて移住をどんどん推進していくという考えであれば、私はこの100万円の予算というのは、あまりにもそういうことを積極的に進めているとは感じないのですよね。もっと増やしてもいいのではないかなと逆に思うぐらいなのですけれども、あえて対象者がなかなかいないので、暫定的にやるという考え方なのかなというふうに感じるとともに、逆に、対象者がいないし、適用しづらいというような形で、ある意味パフォーマンスでやってるかなという感じにしか見えないのですけれども。ちょっと言い方が悪いのですけれどもね。そういうことではいけないと思うのですよね。実際にそういうことをどんどん推進するのであれば、もっともっと、道のほうではなくて、町独自でやるのであれば、極端な話、25万円とか50万円を住んだ方に支援金としてやりますよという形で、予算として100万円とか200万円とか予算化するというような形に変えたほうがいいのではないかなと思うのですけど、それについてどう思いますか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず今年度、予算100万円を計上させていただきましたけれども、先ほども申し上げましたが、過去に実績もなかったということもございまして、まずは1件分というか1世帯分の100万円を予算計上させていただきました。もしこれが、この制度を使って移住者が来てくださるようであれば、それはありがたいこととございますので、補正とかをお願いして増額させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

前に協議会か何かでも話があったのかなと思うのですが、海洋プラスチックの問題で、大樹町の海岸のごみが大量に打ち上げられております。以前に、何年か前に、主催はちょっと忘れましたが、町内で海岸のごみを拾う競技というか、そういうものがあったと思います。たしか、町長も参加されたように聞いていたのですけれども。

私、海のほうの釣りをやるので、いつも気になっているのですが、なかなか個人的に拾って持ってきて済むような状態ではないので、全員がやればいいのでしょうかけれども、海岸はどの辺の管轄になるのかなと思いますけれども、それに海岸に打ち上げられるごみですから、市街地のものが河川に流れていって打ち上げられるものもあるでしょうし、釣りの人が捨てていくものもあるでしょうし、前にも話したかどうか分かりませんが、プラスチックのペットボトルの中には、中国、韓国から流れてきたか、中国、韓国の漁船から捨てられたものか分かりませんが、中国語、ハングル語のプラスチックボトルも毎年何件か見つけられます。

そういう面で、何とかコロナ禍ではありますけれども、町の主催でない集めたごみをその後捨てるのが大変なので、町に何らかの形で関わっていただいて、どんな形でもいいから、港、旭浜、浜大樹漁港の周辺は一番ごみがたまるのですけれども、年に1回ぐらい何かの形で、町民参加でも、ほかから参加を募ってでもいいのですけれども、ごみの収集とか海洋ごみの収集ができないかなど。検討していただきたいと思うのですけれどもお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

ご質問の中に、過去にやったようなことがあったのではないかというお話がありましたので、当時の担当部署という形で、説明だけさせていただきたいと思います。

平成26年、27年になるかと思いますが、こちらのほうは民間の企業のお声かけをいただきまして、地元の実行委員会を構成しまして、町内の産業団体、あるいは青年団体とかに声かけをさせていただいて実行委員会を組織し、既存の競技ルールを採用しながら、海岸のごみ拾いを競技形式で、一般の方に参加していただきながら実施するという形で2年間実施させていただいたものでございます。

こちらのほうは、3年目に関しましては、たまたま町内で青年部が主力で実施する大きな行事が行われるというようなこともありまして、地元の体制がつくれないうことで、3年目は実施できなかった経過があります。それから、その後は、一番最初に音頭を取っていただいた事務局体制を築いていただいた企業のほうが、撤退をされるというような中で、この競技そのものは継続されてきていないという実態でございます。

ただ、実際に海岸を利用するとかといった形で、民間の活動で小グループであってもボランティアでごみ拾いをしますというような申し出をいただくケースは、年間の中に1件、2件ご相談いただくことはございます。こういった場合に、今ごみの処理とかが自分達で集め

て処理するというのはなかなか難しいという状況にありまして、そういった場合にご相談いただいた場合は、ある特定の場所に集めていただいて、それを処理場が営業日に町のほうで運ぶというような形での対応を取らせていただいているところであります。

いずれにしましても、今の状況としては、そういった民間の方が自主的な活動の中で実施されてきたという経過がありますので、お知らせしておきます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

民間の活動ということでございますけれども、その活動というのは、これからも続けるような話を聞いておられるかどうか。また、町として独自に、そういう何か主体となって町民に声をかけたりしてやることはできないのか。植樹ではないですけども、コスモスの植え、それから木の植樹とか、町民に呼びかけておりますけれど、海岸をきれいにするという中で、町民に働きかけるようなことはできないのか、再度お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、説明をさせていただきましたが、民間の方から清掃活動等の依頼があるということで、その状況等については、もし説明がまだ必要であれば、追加で説明をさせていただきたいと思えます。

海岸漂流物の関係では、実は、国はグリーンニューデール基金GND基金というのを創設して、環境サイドの基金ですが、日本国内の広大な沿岸部に漂着する海岸漂着物の処理を行うための基金を設けておりました。本来の目的は、今、委員からもご質疑の中であったとおり、日本海側に押し寄せる近隣諸国からの海岸漂着物を回収処理するための基金でありました。私どもにとっては、大雨等台風等で流出した流木の処理にその基金を活用させていただき、大変有効に、本来の目的ではないかもしれませんが、沿岸部に漂着する流木等の処理に対応したということでもあります。

今、世界中で海洋プラスチックの問題が大きな問題であり、委員も釣り等で海岸を訪れる機会が多いということで、海岸部でのプラスチックに限らず、ごみが散見している状況というのはよくご理解をされているかなというふうに思っております。

私どもにあります浜大樹、大樹漁港と旭浜漁港につきましては、漁港女性部が主体となって漁港の環境整備を行っていただいております、非常に町としても助かっているということでもあります。

ただ、広大な延長がある沿岸部を町民自らがお声かけをして、ごみ拾いを行うという段階では、なかなか参加者も含めて実現は難しいかなというふうに思っているところでもあり、ごみの不法投棄という部分では沿岸部、特に釣り等でいらっしゃる、町外の方もいらっしゃ

いますが、残念ながら、そういう方が釣りを行っているときに不法投棄されているという状況も正直あるかなというふうにも思っておりますので、モラルを向上させるためのごみをお持ち帰りください等の看板等については、帯広建設部とも協議をしながら進めていき、また、そういう箇所にあつては、道の管理の沿岸部でもありますので、そういう部分については要請をしていき、せつかくの沿岸部としての自然環境を汚すことなく、そういう取組については町としても行っていければなというふうに思っております。

ご質疑にありましたとおり、ごみ拾い等については、正直検討をしていないという状況であります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

先ほどからスペースポートについて、いろいろ同僚委員も質問しているところであります。私のほうからは、今回、大樹町企業版ふるさと納税地方創生交付金を活用し、将来的には50億円を投資して、大樹町も出資する民間企業を設立して運営をしていくということになっていると思います。先ほども説明を受けたところですが、

今回このスペース計画が進んでいくと、やはり大樹町のみならず、近隣町村、あるいは十勝、それから全道に及ばず経済波及効果というのは、広範囲になるのかなと思っております。そんなところで、大樹町の今の取組として、近隣町村との連携、新会社に出資をしてくれるのかどうなのか。その辺、連携はどのようになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

スペースポート計画については、委員各位にも都度状況も含めて説明をさせていただいております。委員のご指摘のとおり、この計画については、私どもはもとより、十勝、北海道にとっても大きな経済効果、エネルギーになる活動だというふうに思っており、その部分で私どものスペースポート計画を理解いただく上で非常に重要なコンセプト、意味合いだなというふうに思っているところです。

経済的な支援をいただきたいという部分では、十勝管内、または道内、道外もですが、企業の皆様に私どもの取組に対するご理解等支援をお願いしているところでもあります。また、近隣の自治体にも大きな経済効果があるということで、近隣の自治体も十勝圏の航空宇宙期成会等のメンバーでもありますので、そういう場で私どもの状況等についても逐一協議をし、理解はいただいているというふうに思っております。

ただ、残念ながら、私どものスペースポート計画、または新たに設立する会社等に対しての財政的な支援という部分では、まだ具体のお願いをしていないということではありますが、

今後また期成会等、また町村会等との相談をさせていただきながら、なかなか正直私どもの事業という思いがそれぞれありますので、実現は難しいと思いますが、もう可能な限りスペースポート計画の実現に向けては、資金を確保していかなければならないという本当に差し迫った状況でもありますので、町村会等も含めて、今後相談をしていきたいというふうに思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

私も、本当に近隣の自治体の協力をぜひともお願いしたいなと思っております。特に雇用の創出、あるいは雇用が生まれることによって住民が住むところを確保するわけですが、ややもすると、大樹町に住むというよりも、むしろ便利性からいったら忠類のインターチェンジで下りたほうが帯広に近い、空港に近いといった意味では、忠類のほうが住宅を持つには便利かなという考えもちょっとよぎるところであります。そういった意味では、今後、住むところといったことも非常に大事なことになるのかなど。そうすれば、地元に住んでいただいて、そしてロケットの雇用の場に通勤していただくと。人口が増える、定住者が増えるということが今回の50億円の投資に対して最大のメリットかなと思っておりますので、ぜひとも住宅の面も注視して、早めの手段を打っていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

はじめに、反対討論の発言を許します。

討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和3年度大樹町一般会計予算案に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴収費の十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出です。日頃から滞納整理に町職員が力を合わせて取り組み、高い収納率を上げていることを承知しております。

そこで、私は、住民の問題は町職員で解決していくことが重要だと考えております。住民の事情をよく知っている職員に、それを解決していく力は十分に備えていると認識しております。

以上の理由から、滞納整理機構に回すことなく、職員で徴収するべきだと考えて、本予算案に反対をいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

討論はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算案について、賛成の立場で意見を申し上げます。

本予算は、総合計画の執行計画に基づく役場庁舎建設事業、スマート街区構築事業、生花行政区会館改築、認定こども園建設事業など大型施設への投資的事業が重なる中、町の特色である宇宙のまちづくりを推し進める予算のほか、新型コロナウイルス感染症対策や道路・橋梁の整備など、安心安全な住民生活を維持するための予算が計上されております。

一方、財政の健全性においては、昨年に引き続き、財政調整基金などの基金繰入れが増加するものの、国や道の補助事業の活用に加え、交付税措置のある地方債の借入れに努めるなど、持続的な財政運営に配慮した姿勢が認められ、十分評価できるものと考えます。

以上のことから、令和3年度大樹町一般会計予算は、住民要望に十分応えられる内容であると考えますので、本予算に賛成します。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算についての件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤予算審査特別委員長

着席ください。

起立9人。

起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日11日、午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とし、明日11日、午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

延会 午後 3時00分

令和3年度予算審査特別委員会会議録（第4号）

令和3年3月11日（木曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 20号 令和3年度大樹町一般会計予算について【前日終了】
- 第 3 議案第 21号 令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算について
- 第 4 議案第 22号 令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 23号 令和3年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 24号 令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 25号 令和3年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 26号 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 27号 令和3年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 5番 村瀬博志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 松本敏光 | 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 |
| 10番 志民和義 | 11番 齊藤徹 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 住民課長 | 林英也 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立
尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長 | 水津孝一 |
| 会計管理者兼出納課長 | 小森力 |
| 町立病院事務長 | 下山路博 |
| 特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 | 明日見由香 |

<教育委員会>

教 育 長

板 谷 裕 康

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

松 木 義 行

主 事

八 重 柏 慧 峻

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は、11名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。
委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、
9番 菅 敏 範 委員
10番 志 民 和 義 委員

を指名します。

◎日程第3 議案第21号から日程第9号 議案第27号まで

○齊藤予算審査特別委員長

日程第2 議案第20号令和3年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第27号令和3年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件のうち令和3年度大樹町一般会計予算についての審査は、昨日終了しましたので、これより日程第3 議案第21号令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

林住民課長。

○林住民課長

令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について説明させていただきます。

内容につきましては事項別明細書で説明させていただきますので、国民健康保険事業特別会計の7ページ、8ページ、歳出をお開き願います。

歳出。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額1,027万9,000円。前年度との比較は373万2,000円の増となっております。

ここでは、レセプト点検等専門員の報酬や電算システムに係る経費など、事務に要する経費について計上しております。増額の要因は、12節の国保事務標準システム保守業務委託料と18節の北海道クラウド運用負担金の増によるものです。北海道クラウド運用負

担金は、経常費用と機器更新のための積立金で積算されておりますが、当町は加入時期が遅かったことから、令和3年度に限って積立金の負担が増額となっているものでございます。

2項徴税費、1目賦課徴税費136万9,000円。前年度比較14万6,000円の増。
次のページに移りまして、3項1目ともに運営協議会費21万4,000円。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費3億9,000万円。前年度比較600万円の増。

2目一般被保険者療養費130万円。

3目審査支払手数料120万5,000円。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費4,700万円。前年度比較900万円の増。

2目一般被保険者高額介護合算療養費50万円。

1項の療養諸費及び2項の高額療養費につきましては、令和2年度の給付費の動向を考慮して増額の計上となっております。

3項移送費、1目一般被保険者移送費5万円。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金294万円。出産1件に対して42万円を給付するもので7件分を計上しております。

2目審査支払手数料2,000円。

次のページに移りまして、5項葬祭諸費、1目葬祭費36万円。葬祭1件に対しまして、3万円を給付するもので、12件分を計上しております。

6項傷病手当諸費、1目傷病手当金84万円。傷病手当は、給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症により労務に服することが出来なくなった場合などに対象となるもので、令和2年度は補正予算により予算を持っておりますが、今のところ該当者はおりません。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分1億6,239万3,000円。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分5,029万8,000円。

3項1目ともに介護納付金分1,979万2,000円。

3款の国民健康保険事業費納付金は、財政運営の責任主体である北海道へ納める金額を計上しております。納付金全体で508万円の増となっております。

4款1項1目ともに共同事業拠出金1万円。

5款1項ともに保健事業費、1目保健衛生普及費87万5,000円。

ここでは、高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌感染症予防接種に対する自己負担軽減に要する経費を計上しております。

次のページに移りまして、2項1目ともに特定健康診査等事業費617万3,000円。

前年度比較35万1,000円の減。ここでは、被保険者の健康の保持増進のために実施する特定健康診査等に要する経費を計上しておりますが、特定健康診査業務委託料について、実績を考慮して減額しております。

6款1項ともに公債費、1目利子10万円。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金100万円。

2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金380万円。特別調整交付金に含まれる直営診療施設分を計上しております。

次に、歳入について説明させていただきます。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳入、1款1項ともに保険税、1目一般被保険者保険税、本年度予算額1億6,570万3,000円。2目退職被保険者保険税1万2,000円。保険税全体では、前年度との比較で256万8,000円の増となっております。前年度の賦課調定実績を参考に計上しており、令和2年度賦課時点の対象世帯数は867世帯、被保険者数は1,517人となっております。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国民健康保険災害臨時特例補助金2,000円。

3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金4億7,420万8,000円。

前年度比較2,687万7,000円の増。

1節の普通交付金では、保険給付費の支出に充てる費用となっております。

2節の特別交付金のうち保険者努力支援分等と、繰入金2号分につきましては、国民健康保険事業納付金に充てることのできる費用となっております。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金6,029万9,000円。前年度比較143万円の減。

1節の保険基盤安定繰入金から、次のページ3節の出産育児一時金繰入金までは、保険者が制度として負担するルール分となります。

4節の一般被保険者療養給付費繰入金は、保険税の負担を抑えるための繰入金で485万6,000円の減。

5節その他一般会計繰入金は、事務費に充てる繰入金で340万6,000円の増となっております。

6款1項ともに繰越金、1目前年度繰越金1,000円。

7款諸収入、1項延滞金及び加算金、1目延滞金1,000円、2目加算金1,000円。

2項雑入、1目療養給付費等負担金27万円。この療養給付費等負担金は、中学生まで医療費を無料にしている町単独事業により、国の補助対象給付費が減額となる分を負担するものでございます。

2目第三者行為徴収金1,000円、3目雑入1,000円を計上しております。

次に、2ページ総括の歳出をご覧いただきたいと思います。

1 款総務費から 7 款諸支出金まで歳出合計、本年度予算額 7 億 5 0 万円。前年度予算額 6 億 7, 2 8 0 万円。前年度との比較 2, 7 7 0 万円の増。

財源内訳は、国等支出金 4 億 7, 4 2 1 万円、その他特定財源 2 億 2, 2 0 7 万 2, 0 0 0 円、一般財源 4 2 1 万 8, 0 0 0 円となっております。

次に 1 ページ、歳入ですが、1 款保険税から 7 款諸収入まで歳入合計、本年度予算額 7 億 5 0 万円、前年度予算額 6 億 7, 2 8 0 万円、前年度との比較 2, 7 7 0 万円の増となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

歳入について伺います。

4 ページの 1 款保険税 1 項保険税 1 目一般被保険者保険税の 2 節の滞納繰越分ですが、ちょっと今まで気づかなかったので、計上の仕方ですが認識としてこの保険税については医療給付費分と、介護納付金分と、後期高齢者支援分がセットになっていると理解をしていますが、例えば、私が滞納者で滞納分を払ったとすれば、この 3 つの分がセットで払わなくちゃいけないと。

そうするとこの計上の仕方ですが、例えば医療給付費分を 4 0 0 万円払ったとすれば、介護納付金というのは 1 0 万円じゃなくて、多分パーセントからいくと 5 0 万とか 6 0 万とか、それから後期高齢者支援分という、パーセントで 1 0 0 万とか 1 2 0 万とかってというような金額になるので、4 0 0 万をセットしたらその下が 1 0 万 1 0 万というのは、本当は違うのではないかと感じたのですが、そこはこれでもってそのセット分の納付としては正しいのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

今滞納繰越分にかかる説明の事項といたしますか、内訳についての考え方についてご質問いただきました。

委員ご指摘のとおり、保険税につきましては、医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援分という形にそれぞれ区分されておまして、それぞれ課税がされるという形になります。

現年度分の賦課時点につきましては、それぞれの計算がされて合算したものを保険税という形になっておりますので、明確に色分けがついていると。

それから、実際に納付、滞納されたものにつきましても、そこで収まる場所が決まっ

ていますので、どの項目が滞納されているかについては明確になってございます。

ただ歳入のほうで予算計上させていただくにあたり、この滞納繰越金で入ってくるお金は行き先が決まっているものではなくて、一般財源、国保の会計の中に収まる一般財源という扱いになるものですから、歳入を見込むにあたっては、滞納分の色分けについてはそれほど気にするところがないと。どの割合で入ってくるかというところの部分がありますので、どちらかというとその医療給付分に代表させていただく形で、3つの項目の総額が大体このぐらいになるというような目安で、歳入予算を計上させていただいているところです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

予算の計上の中で、滞納繰越分を何万円計上するかは、それほど重要ではないと思うのですが、理屈としては現年度分と同じような比率でもってここにあることが実態かなと思って質問しました。合計を足して400万ぐらいという収納を見込んでいるという理解でよろしいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

そのとおりです。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

3ページの一般会計繰入金についてお伺いします。

1,740万というのは、保険税を下げるための分の町の援助というか繰入金なのか、8割減額とか5割減額とか2割減額とか減額率わかりませんが、その下がった分の町からの繰入れなのでしょう。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

先ほどの説明と重複することがあって申し訳ありませんが、今、ご質問にありました、一般会計繰入金について、詳細に説明させていただきたいと思います。

ご指摘にあります、4ページの1,740万保険基盤安定繰入金保険税軽減分について数値的にお尋ねになられたのですが、この金額は保険税が課税され、その所得により7割減免5割減免2割減免という減免制度を適用される方がいらっしゃいます。

その減免した分の額をそっくり国保会計に入れるために、国、道、町が分担して負担するという仕組みのルール分になります。

お話の中で出てきました、町が保険税を軽減するための措置という部分では、次のページ6ページの4節になります。

一般被保険者療養給付費繰入分2,053万9,000円。

こちらのほうが、町が単独で保険税の税額そのものを低くするために、一般会計から繰入れて税額の調整を図る金額になります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

この国保会計の子どもの均等割については、以前いろいろ長時間にわたって調査、計算していただいて、大変貴重な資料をいただきました。

他の社会保険にない子どもの均等割ですが、これについて廃止するということがだんだん叫ばれてきておりますが、その点について伺いたいします。

それと、町独自で減免または軽減の考えはないか伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

以前から、均等割に関して子どもの分も同じようにカウントされるのはどうかというようなご質疑をいただいているところでございます。

この件につきましては、先の議会等でも回答している部分があるかと思いますが、国保連合会などから国への要望事項などにも、項目として謳われて要望がされているという状況にあります。

それらを受けてということになると思うのですが、国のほうでも保険税に対する考え方の見直しが進められておまして、私どもも新聞等の情報でしかわかりませんが、令和4年度から子どもの均等割の保険料、これについて、子どもの分が5割軽減というような制度の考え方を、今打ち出してきているという状況にあると承知しております。

今、国のほうの制度改正が、このように見直されてきている経過の段階でございますの

で、これらの制度の話の進み具合それを注視しながら、まずは国の制度の通りといいますか乗って、制度運営を図っていきたくと考えているとでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民委員

今の答弁を聞きまして、大きく進んでいるなというふうにお聞きしました。

引き続き5割軽減は他の社会保険にないことなので、引き続き町村会を通じて強力求めていっていただきたいと考えていますがいかがですか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま説明をさせていただきましたが、道のほうからも、国に対して要望されておりますので、その動きを私どもも注視していきたいなというふうに思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第21号令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

これをもって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第22号令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

林住民課長。

○林住民課長

令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては事項別明細書で説明させていただきますので、後期高齢者医療特別会計の5ページ、6ページ歳出をお開き願います。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費本年度予算額60万円、前年度との比較は5万9,000円の減。ここでは、事務に要する経費について計上しております。

2項1目ともに徴収費4万円。

2款1項1目ともに、後期高齢者医療広域連合納付金9,795万円、前年度比較275万9,000円の増。ここでは、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合への納付金を計上しており、事務費の負担金として320万円、保険料と町が負担する保険基盤安定制度の負担金として9,475万円を見込んでおります。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金11万円。

4款1項1目ともに予備費30万円を計上しております。

次に歳入について説明させていただきます。

前のページ、3ページ4ページをお開き願います。

歳入、1款1項1目ともに、後期高齢者医療保険料、本年度予算額6,945万円、前年度との比較は309万円の増となっております。ここでは、後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険料を計上しており、対象人数は1,100人を見込んでおります。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2,943万円。前年度比較39万円の減。事務費分として413万円、保険基盤安定繰入金として保険料の軽減分2,530万円を一般会計より繰入れるものでございます。

3款1項1目ともに、繰越金1,000円。

4款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、2目過料1,000円。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金10万円、2目還付加算金1万円。

3項1目ともに雑入7,000円を計上しております。

次に、2ページ総括の歳出をご覧いただきたいと思えます。

1款総務費から4款予備費まで、歳出合計、本年度予算額9,900万円、前年度予算額9,630万円、前年度との比較270万円の増。財源内訳は、その他特定財源9,870万6,000円、一般財源30万円となっております。

次に、1ページ歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料から、4款諸収入まで歳入合計、本年度予算額9,900万円、前年度予算額9,630万円、前年度との比較270万円の増となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

4ページの滞納繰越分で1万円調定されていますが、実際の滞納額はどれぐらいあるのか聞きたいのと、このようなものは短期証につながっていく滞納なのか、それをお伺いしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

滞納繰越分でございます。

予算は、以前からの滞納繰越分であれば3月いっぱい、現年に関しては5月いっぱいの納税期間を経て、その後滞納されたものについて滞納という扱いになりますが、今の見込みで滞納繰越額が出るであろうということで、予算計上させていただいたという状況にあります。

令和元年度の決算状況からいきますと、決算額で未納になりましたのは、2件84万5,000円。ただ、これにつきましては、令和2年度中にほぼ解消されておりまして、現在は10万円を切る額が滞納額として残っている状況でございます。

滞納が続いた場合の取扱いでございますが、基本的には通常督促、それから催告、電話等のやりとりなどを経てということになりますけれども、一定期間継続している状況にあれば短期証が発行されて、その発行の都度個人との面会折衝をさせていただきながら、納税につなげていくというような対応をとらせていただいているところです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

それでお聞きしたかったのは、非常に収納率がいいとお聞きしましたので、そのようにはならないかと思っておりますが、この件については短期証になるようなケースではないと理解してよろしいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

林住民課長。

○林住民課長

現在、高額ではありませんが、納税に関して猶予を持ちながら折衝を続けている方がいらっしゃると思いますので、短期証の対応させている方については1件ございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

後期高齢者医療のことは、以前、国保全体でやっていたので、私としては、この保険制度はやっぱり底辺広くして大勢で負担して、保険事故があった場合はそこから負担することが1番いいと思います。

あえて国保会計から支援金を出す、健保組合からも出すということになってくると、段々とある会計からは後期高齢者医療分が高くなってきて、負担出来ないような話が出てくると、安定的にそれこそ後期高齢者医療制度へ持っていくのが難しくなっていくと思います。

全体的に分離するのではなくて、以前のような老人保健制度が良かったと私は考えますがいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

これから、団塊の世代も含めて、後期高齢者となられる世代が増加してくるという傾向が今しばらく続くのかなというふうに思っております、そういう意味でも、後期高齢者の医療を安定的に行うための事業でありますので、私はこのまま安全に進むことが、高齢者の医療の安心安全の確保につながるものというふうな認識しております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより討論に入ります。

はじめに、反対討論の発言を許します。

討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております、令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算案に反対の討論を行います。

この制度は発足当時から高齢者を区別することになると批判が多く、かつての老人保健制度でよかったという声を聞いております。

よって本予算案に反対をいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

討論はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ただいま議題となっております議案第22号令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で、国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう構築されたものです。

北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が、この制度の運営主体を担っており、13年を経過し、安定した事業運営が行われています。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、保険料の徴収、対象者の加入・脱会の届出、保険証の引渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところです。

本会計においては、事業円滑に進めるための適正な予算編成がされているところでありますので、本予算案に賛成いたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第22号令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤予算審査特別委員長

ご着席願います。

起立9人。

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程第5 議案第23号令和3年度大樹町介護保険特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

それでは、予算の内容につきまして事項別明細書でご説明いたしますので、介護保険特別会計事項別明細書の7ページ8ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,681万3,000円、前年比161万8,000円の増でございます。ここでは、介護保険事業を担当する2名分の人件費、事務経費を計上してございます。

2項賦課徴収費、1目賦課徴収費31万8,000円、前年比1万4,000円の減。賦課徴収にかかる郵便料などの経費を計上してございます。

9ページ10ページをお開き願います。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査費192万4,000円、前年比6万7,000円の増。

2目介護認定審査会費487万8,000円、前年比66万9,000円の増。南十勝4町村で共同設置しております審査会の負担金の増によるものでございます。

3目認定調査費226万4,000円、前年比5万8,000円の増。認定調査にかかる経費を計上してございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費2億3,079万2,000円、前年比779万4,000円の増。

2目居宅介護サービス計画費3,048万9,000円、前年比114万3,000円の

減。

3目施設サービス給付費2億9,400万円、前年比697万5,000円の増。

4目福祉用具購入費70万2,000円、前年比7万6,000円の減。

5目住宅改修費310万円、前年比10万円の増。

6目特定入所者介護サービス費3,552万7,000円、前年比247万3,000円の減。

7目審査支払手数料59万円、前年比2万3,000円の増。

2項高額介護サービス費、1目高額介護サービス費1,500万円、前年比200万円の増。

2目高額医療合算介護サービス事業費280万円、前年比20万円の減。

11ページ12ページをお開きください。

3款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費1,888万円、前年比77万9,000円の増。

2目一般介護予防事業費969万1,000円、前年比335万1,000円の減。12節委託料では、社会福祉協議会に委託しております一般介護予防事業、ふまねっとクラブや音楽体操教室などの介護予防普及事業、啓発事業や地域介護予防活動支援事業に係る経費などについて計上しております。

減額の主な要因は、介護予防教室への参加者送迎業務委託料、臨時職員賃金、介護予防ボランティアポイント報償費の減などによるものでございます。

2項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業費5,233万4,000円、前年比862万8,000円の増。地域包括支援センターを担当する職員の人件費、事務経費を計上しております。12ページの下段の12節委託料では、ここでも社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業における、生活支援コーディネーターの人件費及び活動に要する経費を計上しておりますが、新年度社会福祉協議会において生活支援体制整備事業の充実させていくため、コーディネーター1名を増員するという事で、その人件費が増額となっております。

13ページ14ページをお開き願います。

2目任意事業484万3,000円、前年比74万5,000円の増。委託料として配食サービスに係る経費、地域支援事業費では介護職員初任者研修に要する経費、除雪サービスに要する経費、貸出用福祉車両の維持管理経費などを計上してございます。増額の主な要因としましては、地域支援事業委託業務における介護用品支給事業や除雪サービス用除雪機の修繕の増によるものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金9,000円、前年比1,000円の増。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、前年同額の14万6,000円。

次に歳入についてご説明いたしますので、3ページ4ページをお開き願います。

歳入、1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料、本年度予算額1億2,424万円、前年比395万2,000円の減。

対象者につきましては、1,989名を見込んでおります。前年は1,983名で6名の増となっております。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億511万1,000円、前年比229万4,000円の増。

2項国庫補助金、1目調整交付金4,517万8,000円、前年比365万7,000円の増。

2目地域支援事業交付金1,757万7,000円、前年比371万5,000円の増。

3目介護保険事業費補助金40万円、前年比20万円の増。

4目地域支援事業調整交付金180万6,000円、前年比30万8,000円の増。

3款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金9,411万3,000円、前年比192万9,000円の増。

2項道補助金、1目地域支援事業交付金940万1,000円、前年比192万9,000円の増。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金1億6,551万円、前年比351万円の増。

2目地域支援事業支援交付金661万8,000円、前年比77万4,000円の増。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金9,000円、前年比1,000円の増。

5ページ6ページをお開き願います。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億4,630万8,000円、前年比249万4,000円の増。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金762万5,000円、前年比547万7,000円の増。

7款諸収入、1項延滞金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、前年同額の1,000円。

2目第1号被保険者過料前年同額の1,000円。

2項雑入、1目第三者納付金、前年同額の1,000円。

2目返納金、前年同額の1,000円。

3目雑入119万9,000円、前年比13万6,000円の減。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年同額の1,000円。

次に総括で説明させていただきますので2ページをお開き願います。

歳出、1款総務費から5款諸支出金まで、歳出合計本年度予算額7億2,510万円、前年度予算額7億290万円、前年比2,220万円の増。

財源内訳は、国道支出金2億7,358万6,000円、その他3億2,726万8,000円、一般財源が1億2,424万6,000円でございます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

歳入、1款介護保険料から8款繰越金まで、歳入合計本年度予算額7億2,510万円、前年度予算額7億290万円、比較としまして2,220万円の増となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

12ページの委託料、地域支援事業、委託業務費ですが、ここで生活支援コーディネーターを1名から2名に増やすとなっておりますが、具体的な業務を教えていただきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

生活支援コーディネーターとは、地域支え合い推進員ということで、地域と社会資源等をマッチングしていき、担い手の創出とか要請をするとか活動をする場を確保する。

あと、利用者と具体的なサービスについて、マッチングをしていくということになっております。

今回、1名増ということで、今までマッチングしているとか、サービスの一般介護予防であるとか、そういうマッチングについて、これから社会福祉協議会の方で拡充、充実をさせていきたいということがございまして、そこに新たに1人コーディネーターの配置を予定したいということで予算計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

地域の中の担い手や、地域の中の利用者の方との調整役ということになれば、社会資源ってというのは、何となく感じとしてはボランティアさんとか、在野の福祉の担い手を掘り起こそうというような、そのようなイメージですが、例えば利用者さんとの関係でいけば、ケアマネジャーとかがそのような業務を従前は担ってきたんでないかなと思っておりますが、その辺の役割分担みたいのはいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

ケアマネジャーについては、要支援とか要介護者の部分を担っていただき、それ以外の要支援にもならないような方については、生活支援コーディネーターが業務を担っていただくということで、今回新たに充実をさせていきたいということで増員を予定しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

わかりました。介護保険の担当の以前の部分ということは、例えば介護予防のもう少し前の部分での、フレイルとか介護にならないための教室とかを、保健師とか関係の福祉施設との調整なども業務に含まれると考えてよろしいでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

委員おっしゃるように予防の段階から、地域のそういう高齢者等々、フレイルも含めて予防に努めるということもありますし、またケアマネジャーとかそういう部分との連携も図りながら事業を進めていきたいという内容でございます。

○西田輝樹委員

このコーディネーターは、資格的には社会福祉士の方とか、介護士の方とかそのような具体的な資格の要る仕事ですか。コーディネーターだから資格は必要なく、社会福祉や介護について全体に造詣の深い方が就任予定ということでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

コーディネーターについては特に資格を有するものではありませんが、今回予定されている方については、ある程度保健業務とかそのような部分の資格を有している方を考えているということでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

14ページの3款地域支援事業、2項の包括的支援事業任意事業、2目の任意事業の1

2節委託料、配食サービス事業の委託業務についてです。

122万6,000円が計上されていますが、どこどこに委託契約されているのか。それから1食当たりの単価の問題、高齢者ですから、希望や何かによって、大体概略はあるけれども、内容によってこの幅がセッティングされているのか、委託業者が弁当を作って運ぶのか、どこかで作って配送だけするのか、その辺を聞かせていただきたい。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

委託の業者でございますが、コープさっぽろに委託をしております。

お弁当の金額については、1食672円そのうち半分を町が助成するという内容でございます。

対象となる方につきましては町内に住所を有する方で、生活保護法による被保被保護世帯及び市町村民税が非課税世帯で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、心身障害者手帳、療育手帳、精神保健手帳を所持者が要件となっております。

またお弁当については、コープさっぽろで作ったものを、コープさっぽろの方が宅配をしております。

その際に安否確認を行っており、例えばそのお弁当配達するときにいないとか、体調が悪いということであれば、保健福祉課のほうに連絡がくるような体制をとっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

よく理解が出来ました。

それで先ほど言った、高齢者ですからこの幅分かりますがですが、例えば好みって言いませんが、やわらかいものとか、このようなものといった希望を受入れてもらえる範囲があるのか、画一的に、大体この範囲だったらどこの対象者にも同じものが届くのかそこだけちょっと教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

基本的には、皆さん同じようなお弁当という形になります。

ただ特別食というか、それとはちょっと違うものであれば、実費負担というような形になるということになっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

4ページの介護保険料です。

対象者が6名増えたということですが、実際的には予定金額が400万近く減になっていますが、なぜこのようになるのか根拠を説明していただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

先ほど介護対象者が6名増えると説明しましたが、介護保険料は減るということでございます。

それについては、介護保険料は1段階から9段階までありまして、今回積算した中で1段階から3段階の低所得者の部分のニーズが増え、その上の基準額よりも上の方、6段階から9段階の方の人数が減ったため前年よりも減額になっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

12ページの委託料の地域支援事業委託業務の中で、社協に委託されている部分含めて、ポイント制のようにしてボランティアや参加者の方に、うまく参加を促している制度だなどと思っております。

昔は地域通貨ですとかエコマネーとかいろんなもので、福祉を動かしていこうとしたときもありましたが、何かこの制度はぴったりだなどと思っております。

このポイントの事業を行う上で、事業費なり補助の対象になったりしているのかお伺いしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

補助の対象になっている事業でございますが、一般介護予防事業の中の部分で、今回、介護予防のポイントについては、お金が含まれているということになります。

介護予防生活支援サービス事業費の中の委託料の項目の中に含まれております。

今回、社協で見込んでいた数字が77万円ほどを見込んでおります。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

この場で言うのは何かなとちょっと思って発言しますが、先ほどお話したように、町長、大変活動を促進するいい制度だなと思っております。

ちょっと科目違うので答えられないと言えればそれまでの話ですけれども、らいふでやっている健診業務とか、前に教育委員会には100日運動のような運動を促す制度とがありまして、もう少し全体に拡大していい制度でないかなと思ってはいますがいかがお考えでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

委員の先般の一般質問でその議論がなされておりました、私が答える立場ではなかったので議論の推移を見守っておりましたが、100日運動というのは、当時はそれぞれの年代も含めて、スポーツを慣れ親しむという観点から行われた運動でありましたが、今、高齢者特に介護予防の関係では、高齢者の皆さんがいかに健康で長く生活をしていただけるかという環境をつくっていくために、昔はスポーツに親しむという目的でしたけれども、これからは高齢者の方々が健康を維持していくための方策として、そういうシステムは介護予防と、あとは地域支援の中でうまく使っていきける、役立つのではないかなという思いで、実は先般の一般質問を聞いておりましたので、今回この予算をお認めいただければ、第8期の計画が進められてまいりますし、令和7年には団塊の世代が75歳に到達するということが想定されておりますので、今後、高齢者の方々が安心して暮らせるように、この地域支援事業委託業務をさらに有効に活用していかねばならないと思っております。

そういう意味で、生活支援コーディネーターも今年予算お認めいただければ、1名増員の体制で、さらに事業も強化していきたいと思っておりますので、どういう形で取り組めるかは、これから社協やコーディネーターと協議をしていかねばならないと思いますが、高齢者の健康を維持するための手段として、ポイント制度の中にそういう考え方も入れてくっていくのは方策ではあるなど、有効にうまく使っていけばいい方法になるという思いを持っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

保険給付費の住宅改修費について、制度の考え方を伺いたと思います。

現行の制度では、この住宅改修費については上限が20万円に決められていると思います。

ただ、例えば材料費とか工事費の値上がり等で、近年、20万円で間に合わないような状況が発生していないかどうか。もし、これが高額な手すりとか何か取付けたのではなくて、一般的な階段とか手すりの取付けを含めて20万円を超えるような状況があれば、この20万円を若干上げる改正をする考えが内部議論としてあるのかないか伺いたと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

住宅改修の20万円というのは、国のほうで決められた金額でございます。

近年20万円を超える改修があったかどうかについては、今まで行われた中では、全て20万以内で終わっている工事でございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、今、この地域でやっている住宅改修は、ほぼ国の基準内で収まっているから、特に基準の改正を求めるという考えは当面はないという理解でよろしいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

国の基準なので、町がどうこういうことではないと思っておりますが、今までに20万円で足りないというようなお話は聞いたことありませんので、引き続き国の範囲内で進めていくものと思っております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第23号令和3年度大樹町介護保険特別会計予算についての件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第24号令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービス所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービス所長

令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

内容につきまして事項別明細書でご説明いたしますので、7ページ8ページの歳出をお開きください。

歳出、1款1項とともに居宅介護サービス事業費、1目通所介護費、本年度予算額6,907万6,000円、前年度比324万8,000円の減です。ここでは、老人デイサービスセンターの管理運営経費を計上しております。減額の主な理由は、職員1名の育児休業による人件費の減です。

次に9ページ10ページ下段から16ページまでです。

2款1項とともに、介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費、本年度予算額3億3,582万4,000円、前年度比2,955万2,000円の減です。ここでは、特別養護老人ホームの管理運営経費を計上しております。減額の主な理由は、今年度工事請負費がないことから、前年度比較で2,831万円の減となっていることによります。

次に歳入についてご説明いたしますので、3ページ4ページの歳入をお開きください。

歳入、1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス事業収入、本年度予算額2,374万2,000円。

次に、2目介護老人福祉施設事業収入1億6,742万9,000円。

続きまして、1項介護予防日常生活支援総合事業費収入、1目通所型サービス事業費収入1,037万円。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目居宅介護サービス事業負担金384万9,000円。

2目介護老人福祉施設事業負担金4,283万6,000円。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億5,336万2,000円。

4款1項1目ともに繰越金1,000円。

5款諸収入、1項受託事業収入、1目介護サービス事業収入5万5,000円。

次のページをお開きください。

2項1目ともに雑入325万6,000円。

次に、2ページの総括の歳出をお開きください。

1款居宅介護サービス事業費、2款介護老人福祉施設事業費、歳出合計本年度予算額4億490万円、前年度予算額4億3,770万円、比較3,280万円の減となります。

戻りまして、1ページ歳入をご覧ください。

1款サービス収入から5款諸収入まで。

歳入合計、本年度予算額4億490万円。

前年度予算額、4億3,770万円。

比較3,280万円の減となるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより、歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

8ページ通所介護費、10節需用費について伺います。

ここの賄い材料費については、令和2年度は22万円でしたが、今年度は約半分の12万円になっているので、これは人数の減を想定してるのか。それから12ページに、施設関係の賄い材料費がありますが、2286万円ぐらい。

これとの区分がきちんとされていて、こっちはこの辺でというようなことなのか、合わせた計算なのか、完璧に施設の分については材料の購入から全部きちんと分かれて、こっちの12万円というのは、通所の方の全く別物ということだとすれば、なぜ安くなるのかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長

賄い材料費ですが、老人ホームの2,285万8,000円ですが、老人ホーム入居者と

デイサービスの利用者の食事というのは、一括して老人ホームで作っています。

そして、賄い材料費は全部食費として計上しており、自己負担はそれぞれ定められた金額をいただいています。デイサービスの会計では食事を作りませんので、負担金は特養の会計にいただいています。

デイサービスの賄い材料費について、去年まではおやつを提供していたので、そのおやつ分を負担金から差し引いてデイの歳入に入れていましたが、デイサービスの利用者は、皆さん同じおやつを食べることが難しく、糖尿病などの持病がある方はおやつを食べることができないため、おやつの提供をやめて今はお茶だけを購入して賄い材料費で提供することになっています。

特養のほうでも、賄い材料費の中でお茶を買って事業者さんに提供していることから、そのような分け方になっているものです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

一括で作って、デイサービスの人には食べた分の本人負担分は収入でいただくとして、10万円ぐらい減ったのは、デイサービスに通う人については、いろいろ諸般の事情があっておやつをやめた分が賄い材料費が減額になった、人数的な減ではないという理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長

そのとおりでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

利用者の滞納繰越金はないので、滞納はないというふうな理解でよろしいんですね。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長

滞納繰越は現在ございません。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

一般会計からの繰入が1億5,300万くらい入っていますが、収入は国の基準でお金をいただくので、支出は給与費とか賄い費とか何か原因があって年々再々一般会計からお金が入ってきていると思うのですが、その原因はいろいろあると思いますが、例えば人員配置を厚くしているとか、食べるものをおいしくしているとか、通常ほかの特養ではやっていないことをうちではやっているのか、赤字の分と言っていいのか一般会計からの繰入が多くなっているという、理由を教えてくださいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長

一般会計の繰入ですが、特養とデイサービスが事業所は別ですので、分けて答えさせていただきますと思います。

特養の一般会計繰入金ですが、大型の工事などが予算計上されますと増えるようになっておりまして、過去5年間の推移を見てみましたが、過去5年前から2億を超えている状況にあります。

特養の歳入の構成は介護事業による収入が64%で、残り34%が一般会計繰入金となっています。そのうち歳入については、70%から77%が人件費になっています。

いろいろ人件費が値上がりしたり、委託料、物価の値上げなどで総額が年々増えていくようになってはいますが、大型の工事が生じると2,000万3,000万分一般会計が増えるということになっておりまして、その年によって差が出ている状況はあります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

病院とか特養の会計で、興味があるというか自分も福祉のほうにも長くいたので、今までも予算書、決算書を見てきましたが、今までの感じとしては特養分が1億円のデイ分が4,000万円ぐらいのところから、だんだん増えてきたと思っていました。

例えば今この50人の定数だったら、看護師が国の基準では18名だけでも例えば20名配置しているとか、そのような部分の超過負担的なことは考えられないですか。例えば所長はどの施設でも1名おられますが、うちは例えば生活相談員とか、何々係長とか、そのような職員を十二分に配置して相談業務にあたっているとか、介護士が18名だけでも20名配置していますとか、そのような施設運営というのはないのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長

特養の職員の人員基準ですが、制度上で決まっていますが、介護職員が入居者さんに

対して1なので、介護員としては20名の基準となっているところ、現在は常勤換算で、22から23名配置となっております。

看護師も2名ですが、看取り対応とか夜間の対応なども含めて3人体制が必要ですので、シフトを組んで必要ということで3名配置になっているので、基準より人員は多いかと考えております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

わかりました。2名か3名かによって、例えば人件費が600万の看護師さんが1名増えると、共済費なども含めてそれぐらいの数字の影響があるのではないかなと思いました。

原因の1つは人件費というか、厚い人員配置にあるのではと思います。それがいいとか悪いとか言っているわけではなくて。あと、この5年間の部分でボイラーやエアコンの工事のことも承知しておりますが、そのあとの今の1億に対して例えば3,000万としても、7,000万ぐらいの工事費ではないような気がします。

もう少しどこかに原因があるのではないかと考えていますが、そこら辺は感じる場所はありませんか。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長

委員のおっしゃるとおり工事費は過去5年の件にしても、全予算の10%多くて12%程度を構成しております。

過去5年の工事費を除いた分の歳出の構成割合は、人件費が77%占めており、これはやっぱり巷では多いという数字ではと言われていると思います。

工事費について多いときで4,000万近いお金が出ていますので、それでもやっぱり10%程度とはなっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

介護職員のメンタルヘルスケア対策についてお聞きします。

新型コロナウイルス対策により、肉体的にも精神的にも負担が増加し、他地域でのクラスターの発生に危機感を持ち、プライベートにおいても自粛を続けている生活をしていると思います。

そのような長期的な緊張と持続的なストレスが蓄積されると、メンタルヘルスの不調につながります。

日々の何気ないミスが多くなったり、重大な事故が発生したり、職員同士の関係悪化、また、急な休職や離職により現場の負担が増加するということも懸念されます。

可能であれば、介護職員や介護助手を増やし、現場の体制に幅を持たせていくことが負担の軽減につながると思いますが、人員確保が難しいという現在の状況からも、体制、職員定数を維持するために、今年度は特にメンタルヘルスケア対策が求められてくると思いますので、その点についてお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長

メンタルヘルスの課題は、介護現場にとっては大変大きな課題とっております。

メンタルを崩して離職につながらないようにすることが大事だと思っております。

現在のところは、1人で絶対悩みを抱え込まないという風通しのよい風土づくりに努めております。

必要があれば個別相談に乗り、それを相談に乗るだけではなく解決に向けて会議をするなど、体制づくりを整えているところです。

また人事評価制度がございますので、年に1回程度は私と面談が出来ますので、そのときにはしっかり時間をかけて話を聞くよう努めております。

そして厚労省から通知が来ておりまして、令和3年度からハラスメント対策委員会ということで、研修会を行うことなどが義務づけされることから、具体的な対策をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

現在、オンラインでの相談、厚労省の心のメンテなど体制は整ってきておりますが、やはり1番近くの職員同士のケアサポート体制、面談やヒアリング等、メンタルヘルス体制が重要だと考えます。

メンタルヘルスの不調というのは、本人ではなかなか気づけない部分も多いと思いますので、1番近くの職員同士での気づき、相談しやすい体制、先ほど町長がおっしゃられた

ように努めていただきたいと思います。

終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに総括質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

町長も令和3年度から行革を、行革というのは人を減らしたり、予算減らすばかりじゃないので、あえてここで発言させていただきますが、ぜひ十勝管内の同じような50床の町立の特養との経営比較とか、経営分析もプロの方が職員自らができることなのかはわかりませんが、うちの町はうちの町ですし、僕もだんだん特養にお世話になる時期に来ておりますので、人が多くて優しい特養に入所したいと思っておりますが、多分財政のこともこれから非常に厳しくなっていくと思っておりますので、ゼロベースで経営の部分の再点検をしていただきたいと思います。

たまたまの話ですけれども、同じ50床の特養の方に、どうして大樹はこのようになっていると思うと聞きましたら、3つほど理由を挙げていただきました。

そのように必ず理由はある、福祉のことですからどうしようもないものはどうしようもないと思っておりますが、全ての会計にゼロベースで取り組んでいただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

特養に限らず全ての分野において、無理無駄をなくす事務の効率化を図っていくことは必要でもありますし、特養は入所されている方の生活を維持していくという役割がありますので、まずは特養の役割、入所されている方の安心安全な入所生活を維持していくためのサービスをいかに提供していくかは、職員意を注いでやってくれていると思います。

また、消耗品等も365日昼夜を問わず入所されておりますので、かなりの部分で消耗品等も使いますので、どういう製品を使っていく方がいいかということも、日々、介護に携わる職員はみんな、研究しその中から選択をしてくれていると思いますし、そういう中でも費用のことも含めて検討していきたいと思っております。

先ほど同僚委員からも質問がありましたが、コロナ禍でもありクラスターを発生させないよう、非常に緊張感のある作業環境にあるかなと思っておりますので、今後も入所者の安心安全を前提にしながら、もちろん経費の部分で、無駄な経費については節約していくという思いは、私からも、また改めて職員に伝えなきゃならないと思っておりますが、職員はそういう高い意識を持って日々、取り組んでくれると認識しております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第24号、令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

日程第7 議案第25号令和3年度大樹町水道事業会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

それでは、令和3年度大樹町水道事業会計予算について説明させていただきますので、内容については、特別会計水道事業の事項別明細書3ページ、4ページをお開き願います。収益的収入及び支出の支出の部。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目、原水及び浄水費、本年度予算額、1億603

万6,000円。

前年度より9,920万6,000円の増。

主な動員の増額の要因は、右のページ、4ページの中段、委託料で、上から8段目となりますけれども、上水道施設電気計装設備保守点検業務において、点検周期による点検箇所が増えたことが主な要因でございます。

5ページ、6ページをお開き願います。

2目配水及び給水費1,782万7,000円、前年度より488万4,000円の増。

主な増額要因は、右のページ、6ページ上段委託料の1番上になりますけれども、市街地の排水管等漏水調査、それが320万円増額し、411万7,000円になったことと、水道施設台帳作成業務が昨年まで資本的予算で計上させていただいたんですが、この委託業務において、工事による資産を生まないことから科目替えをしたことによる増額が、主な要因でございます。

3目総係費2,515万円前年より858万9,000円の減。

主な減額の要因は、右のページ6ページの中段、給料手当、法定福利費関係で、今年度より、3人から2人になったことで経費を減らしたことが主な要因でございます。

次のページ、7ページ8ページをお開き願います。

7ページの下段に行きまして、4目減価償却費3億2,130万2,000円、前年より30万2,000円の増。

5目資産減耗費1,800万円、前年より200万円の増。

2項営業外費用1目支払い利息及び企業債取扱費1,800万円、前年より200万円の減、次のページ、7、9ページ10ページをお開き願います。

2目、消費税費737万3,000円、前年より528万5,000円の増、前年より工事請負費が下がったことが主な要因でございます。

3目雑支出10万円、増減はございません。

3項1目ともに予備費20万円、これも増減はございません。

次に、1ページ、2ページにお戻り願います。

収益的収入及び支出の収入の部、1款水道事業収益、1項営業収益、1目、水収益2億7,556万4,000円、前年より1,156万4,000円の増。

前年まで、収納の安全率を95%としておりましたが、徴収の目標を上げて98%の収納率を目指すことで増額となっております。

3目手数料50万5,000円、増減はございません。

3目負担金1,013万5,000円、前年より141万2,000円の減。

4目その他営業収益2万円、増減はございません。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金8万円、増減はございません。

2目一般会計補助金9,160万7,000円、前年より、420万8,000円の減。地方公営企業法繰出基準に定める計算過程の前々年度の資本費も下がり、一般会計の繰

り出し基準の下がったことによる減でございます。

3目長期前受金戻入6, 900万円, 前年度より600万円の減。

これにつきましては当年度減価償却資産の取得するためにかかる補助金や負担金等の分について、延べ収益に整理されるものでございます。

4目雑収益27万7, 000円、前年より27万6, 000円の増。

これにつきましては、道営事業の監督補助監督、委託金として、北海道より受けるものでございます。

損益勘定留保資金6, 680万円。

次に、13ページ14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部、1款資本的支出、1項建設改良費、1目固定資産取得費、1億3, 897万97万2, 000円、前年度より5, 517万8, 000円の減。

ここでは、14ページ破綻の負担金で、主に、農地整備事業負担金として、芽武配水地から生花晩成方面への施設整備として、配水管及び送水管の整備に係る工事の負担金4, 080万円を負担金として計上してございます。

次の工事請負費では、計画的な浄水場の設備更新工事を計上しており、住吉浄水場と坂下浄水場前処理施設の設備更新工事を計上してございます。

このほか、振別団地9号線と松山8号線に、配水管布設工事を計画してございますが、この工事の箇所につきましては、議案の最後のページに位置図を添付してございますので、後ほどお目通し、お願いいたします。

15ページ、16ページをお開き願います。

2目、消火栓整備費、814万円、前年より99万円の増。

ここでは、計画的な消火栓の更新工事として計上させていただきます。

2項1目ともに配水管補償工事費80万円、前年より480万円の減。

ここでは、大樹公共下水道単独工事に伴う配水管移設工事を計上してございます。

工事の箇所につきましては、議案の最後のページに位置図を添付してございますので、後ほどお目通し願いたいと思います。

3項1目ともに、量水器整備事業費、880万円。

前年より430万円の減。

これは検定満期メーター機の更新に係る経費でございますが、昨年更新戸数329基から今年は203基の更新と数量が減ることから、材料費と、工事費が減るものでございます。

4項1目ともに、企業債償還費9, 940万円、前年より230万円の増。

次に、11ページ、12ページにお戻り願います。

資本的収入及び支出の収入の部、1款資本的収入、1項1目ともに工事補償金80万円。

前年より480万円の減、これにつきましては、先ほど支出のほうで説明させていただきました配水管移設工事の移設補償費でございます。

2項1目ともに、工事負担金814万円、前年より99万円の増。

これにつきましては、老朽消火栓の更新工事に係る一般会計からの負担金でございます。

3項1目ともに、繰入金4,150万8,000円、前年より11万6,000円の減。
損益勘定留保資金2億566万4,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより、歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

ちょっとお聞きしたいんですが2ページの水道使用料ですが、これ家庭用とか全部金額違うんですね。

それぞれの金額件数を教えていただきたい。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時12分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

家事用の小口の単価ですけれども、1,334円で件数が6,370件。

水量につきましては1万4,500立米。

家事用は、単価が1,905円で、超過料金が248円。

件数が2万1,658件。

水量が16万6,000立米。

業務用が単価が4,953円で、超過料金が248円で、件数が3,528件。

水量が3万5,000立米。営業用の基本単価が3,524円で、超過料金が153円、
件数が3,528件、水量が6万1,000立米。

工業用が、単価が2万4,762立米、件数が20件で、水量が8万その他は超過料金
だけですけれども、477円の単価で、ございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ちょっと割りすると工業用の値段出した根拠というのかな、今までやってきたからこの値段だから今もこの値段の延長線なのかちょっとお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

単価の件につきましては条例で定められておりますので、それでまだ料金改定まで至っておりませんので、この単価で継続させていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ6の3目総係費の給料ですが、2年度は3名分で計算して、3年度は2名分という説明で400万ぐらい減額になるという計算だったんですが、2年度の資料は3名分じゃなくて2名分で1,070万3,000円で、3年度は2名分で664万5,000円と。

だから3名分から2名分にはや2名分から2名分しか言ってないんだけど、400万ぐらい減額なってるはずなんですけど、間違ってますか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

職員の給料の昨年は2名分今年も2名分で申し訳ありません、説明が間違えておりました、課長職の人が一般職になったので、給与が全体的に下がったということでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

同じ人数で、課長職から、一般職になったら、こんなに400万も給料下がるんですか。そこちょっと、なぜそんなになるのか教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時23分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

今、昨年の事項別明細書を確認いたしました。

そうしましたら、やはり課長職と、係員2人で3名で、予算は計上してあったんですが、予算書の事項別明細書の人数に記載の誤りがありまして、3名のところ2名というふうに記載してございました。

申し訳ございません。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

これね、この括弧中これこっちの去年の事項別明細が、3でなければならなかったとでしよ。説明も2聞いたんだよね。

説明途中に言ったんだけど、3つったらおかしいんじゃないかって言ったら、2名で1,000何十万だったら今年も年度当初が2名で600何万だから、なぜこんなに差が出るのよって言ったら課長職だとか何とかって言うけどさ。

そしたら、これは去年の者、今年は2名分で600何ぼだから、1人平均単純にあると300何十万ですよ。

去年は一般職にプラス、課長職で1,070何万と、そしたらそれ、何と何と足したら1,000なんぼになるの。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

昨年の予算ベースでは、課長職が485万6400円。

係職で384万6,000円。

管理職で206万400円。

合計で1,076万3,000円です。

ですので今年の予算の664万を差引きますと、差額が411万8,000円でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、今年の2名っていうのは大体同じメンバーだとすれば、僕が言った660何万は割る2じゃなくて、年齢か何か問題でこの300万ぐらいと、400万とかそういう構成だということですね。

去年説明のときに3で訂正してましたか。

多分訂正してないから、だからそのまま含みましたんですよ。

だから、2名で1,000なんぼでもね、そんなびっくりする数字じゃなかったかなと思っただんですけども、今年いきなり下がったから何かってことだったんですけども、それずっと通ってしまったからしょうがないんだけども、そこはね、重大なちょんぼであるよとだけ言っとく。

自分の持つてる資料だけは3で、みんなに渡したやつが2って言ったらね、そうやって言われてここで言われるんだったら、もう全部の給食センター慮の数字は、これ何名何名だとか、わからなくなるわけよ。

だからその辺はやっぱりきちんとしてもらおうともあるんだと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般について質疑を終了します。

これより総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

最近のゲリラ豪雨というわけではないんだけども、濁りがね、なかなか取れないっていうことで、これも長い話なんですけど大分、もう20年近く前に処理施設もつけたんですけどもまた、なかなか川の流れの濁りもとれないんですけども、今後の対策っていうのは考えているでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

川の濁りについてですけれども、平成28年の3月災害以降、川の濁りというのが、山の状況が変わったのか、非常に濁り濁度、きつくなったというふうに聞いております。

現在の浄水場の施設の中では濁りはとれているように、毎日監視しているので大丈夫で

すけれども、今後においては、その施設の改修なんかも含めまして、検討段階に入るかもしれないけれども、現状では、坂下系住吉系において、濁りも色度もきれいに基準内にとれているので問題ないというふうに認識しております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

工事請負費の関係ですが、水道事業で所管している配水管給水管の更新工事なんですけど、駄目と早い時期に、幹線排水路を含めて、計画的に改修工事をしていくという話であったんですが、ここに14ページの工事請負費にないということですから、3年度は幹線配水管の改修工事はしないということだと思んですが、これは今後、4年度以降を計画的に実施をするという考え方でいいのかどうかちょっと町長に伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

14ページの工事請負費につきましては、老朽管に伴う建設工事のほうは入ってございません。

12月の一般質問だったかと思いますが、31キロの重点排水管というのを、更新してからなければいけないというふうに、計画はあるんですけども、配水管、それから施設のほうもあわせて、現在、どうしていこうかということで、施設と配水管の更新計画というものを今後考えていくように、現在、資料作成中でございますので、それが議会のほうにお示しできるような段階になれば、お示ししたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

それは早い時期ってことですから、3年度はここに入っていないので、幹線31号については、3年度はしない。

そうすると4年度以降でないと30キロの幹線管路工事は、スタートはしないという理解でいいんですよね。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

令和4年度にやるかどうかというのも含めまして、施設と管路とどうしていくかということをお示しを今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

それ言われると、今後どうしていくかどうかって言われると困るんだけど、早い時期にということが遅れば遅れるほどそれがだんだん手詰まりになってくることがあるんで。

はっきりですね、4年度からこういう計画も出来ておりますって言わなくても、その4年度以降手をかけてくという今だったら考えてくるたらまた考えて考えて考えてずっと何年間も据置きみたいでなくて、それは一定の早い時期の後のほうに持つてはいかないってことと言ったんだから。

少なくとも3年度はないか4年度以降には、受けてく考えだつてぐらい言ってもらわないと、またずるずるべったりなんじゃないかっていうその辺の決意のほど、どうなんですか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

先の一般質問でも、水道の管路がどういう状況にあつて、更新が必要だつていうお話はさせていただいております。

一方、水道会計自体をどういう形で、運営していこうかというところで、料金の改定も実は来年度検討させていただきたいというふうに思っております、ある意味、管路の更新つてどういう計画を持つてやるかつていうところと、それに伴つて、どこまで料金を改定していこうかというところもリンクする関係もちよつとありますので、管路の更新も含めて、3年度中にはある程度方向を示したいというふうに思っております、その間の更新のスケジュールが大体見えてきたら、全額を料金の改定で賄おうというふうに思つてませんが、料金の改定もどこら辺までやっていくかというところもあわせて、3年度に計画をしていきたいなというふうに思っておりますので、しかるべき段階で、両方の部分、議会のほうにもご説明ができればなと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第26号令和3年度大樹町水道事業会計予算についての件を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第26号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての
件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

それでは議案第26号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明
申し上げます。

内容につきましては特別会計国民健康保険病院事業、事項別明細書によりご説明いたし
ますので、3ページ4ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の部、1款病院事業費用、1項医療費用、1目給与費、本年度予算
額7億7,954万円、前年度と比較しまして、1,107万円の増。派遣看護師の報酬を
計上したことによります増が主な要因となっております。節の給料では、人数の増減はあ
りませんが、事務員1名の減、医療事務員1名増のほか、臨床検査技師の退職、採用によ
りまして、医療技術員の1名増、再任用職員の1名減となっております。

5ページ、6ページをお開き願います。

報酬では、平日の院外医師による宿直の一部を、常勤医に振替たことによります出張医
報酬の減のほか、派遣看護師2名分の会計年度任用職員報酬の増となっております。

2目材料費1億4,263万円、536万円の増。診療材料費、医療消耗備品費で、新
型コロナウイルスワクチン接種費用を見込んだことによる増が要因となっております。

7ページ、8ページをお開き願います。

3目の経費1億390万円、90万円の増。消耗品費と、消耗備品費、印刷製本費では、
新型コロナウイルスワクチン接種費用を見込んだことによります増、修繕費では、国が構
築を進めております、マイナンバーカード等を使ったオンラインによる資格確認システム
の整備経費を計上しております。賃借料では、新たに派遣看護師の住宅借上料を計上して
おります。

9ページ、10ページをお開き願います。

雑費の各種手数料では、キャッシュレス決済手数料を計上しております。キャッシュレス決済の導入により、クレジットカードやnanaoなどによる電子マネーのほか、LINE Payなどのスマートコード決済による支払いが可能となります。

4目減価償却費、7,437万円、73万円の減。

11ページ12ページをお開き願います。

5目資産減耗費2万円、前年度との増減はありません。

6目研究研修費269万円、62万円の減。新型コロナウイルス感染症の流行により、学会等の開催がオンラインでの視聴も可能となったことによる旅費の減が主な要因です。

2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費19万円、51万円の減。病院事業債の5年利率見直しによります減でございます。

2目患者外給食材料費100万円、増減はありません。

3目雑損失59万円、1万円の増。

4目消費税183万円、9万円の増。

3項1目ともに予備費で20万円、増減はありません。

1ページ2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部。

1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益2億9410万円、3,290万円の減。

1日平均入院患者数は前年と同じく45人としておりますが、1人1日当たりの診療単価を実態に合わせまして、約2,000円減額し、1万7,900円としたことによるものでございます。

2目外来収益2億2,620万円、7,380万円の減。1日平均患者外来数をここ数年の受診実績をもとにしまして、125人とし、前年度計画に比べまして、40人の減としたことによるものです。

3目その他医業収益4,857万円、1,627万円の増。新型コロナウイルスワクチン接種料金の増が主な要因です。

2項医業外収益、1目受取利息配当金3万1,000円、1万1,000円の増。

2目他会計負担金9万円、51万円の減。病院事業債の5年利率見直しによります減でございます。

3目他会計負担金、4億5,000万円、1億円の増。医業収益を実績に基づいた予定額としまして、下方修正したことによります営業費用の補填として、一般会計補助金の増額をお願いするものでございます。

4目患者外給食収益60万円、増減はありません。

5目長期前受金戻入、8,350万円、440万円の増。平成27年度の病院外構工事にかかわります一般会計負担金の収益化が主な要因です。

6目その他医業外収益386万9,000円、209万9,000円の増。オンライン資

格確認システムの整備に対する、社会保険診療報酬支払基金からの補助金が要因です。

15ページ、16ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部、1款資本的支出、1項建設改良費、1目有形固定資産購入費72万円、1,205万円の減。Windows7のサポート終了に伴いまして、給食管理におけるパソコン一式とシステムを更新するものでございます。

2目施設費444万円、皆増です。医師住宅、旧副院長住宅の1回ユニットバスの更新と脱衣室の改修及び2回の和室の改修、そして住宅全体の管理システムの改修となる内容となっております。

2項企業債償還金、1目企業債元金償還金4,143万円、87万円の増。平成27年度の病院改築外構工事にかかります、病院事業債の元金償還開始が主な要因となっております。

3項1目ともに貸付金で135万円、33万円の減。道内転入勤務1名と町外勤務1名分としていたものを、道外からの転入勤務者1名分としたことによる減となっております。

13ページ14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部、1款資本的収入、1項1目ともに一般会計負担金で、4,399万円、89万円の減。

2項1目ともに企業債で260万円、180万円の減。

3項1目ともに貸付金返還金で1万円、増減はありません。

損益勘定留保資金134万円、33万円の減。看護就業支援金貸与金の減によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ページもわからなくてあれなんですけども、キャッシュレスで使って、そのための費用と言って何かキャッシュレス使える種類のことをおっしゃられたようになんですけども、そこをもう一度教えていただきたいと思います。

いいです。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

キャッシュレス決済ですが、病院の窓口で現金の授受を行わないで、NCカードとかのクレジットカードとか、スマートフォンによりますnanakoとかのWAONとかの決済ですとか、あとのバーコードとか、QRコードによりますスマートフォンでの決済を

病院の窓口で、ICレコーダーというんでしょうかその読み取り用する機械を設置して、患者さんが支払いをしていくという方法です。

町の患者の負担金ですね、2%から4%の手数料分、が、その事業者のほうに支払う手数料になってまして今回60万弱の予算を計上させていただきました。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

どのようなカードにも、基本的には対応できるというふうな意味なんですか。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

カードのほうがですね、通常のビザカードですかJCBですとか、マスターズカードですとか、一定の5社ぐらいで、これで使われてます代表的なカードは全部対応しております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

6ページの出張医の報酬、2,919万9,000円なんですが、説明の中で、2年度よりも238万ぐらい減額になっているんですが、出張医の土日祝日の日直、当直分でいくら前年度よりも減になったという説明だったと思うんですが、それ再度何日分でいくらだったか教えてください。

会計年度任用職員の報酬というのは派遣看護師の報酬だというふうに聞きました。

これ、3名とか4名とか人数あるのでその人数だけ教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

6ページの出張医の報酬ですが、平日の宿直を院外のドクターに頼んでいた23日分、115万円の減と、平日の祝日ですね金曜日とか木曜日とか、1日だけであるところの分を、院外のドクターに頼むのはなくて、うちの先生方がやるということの分でございます。

それと、派遣看護師は2名分でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

○齊藤予算審査特別委員長

8ページですね。

タクシー借上料なんですけど、これいつも議論になってるんですけど、金額えらい多いんですよ。

前年2年度442万4,000円から、今年度は478万4,000円に上がってるんですけど、何か遠距離に使ってるような話も聞いたんですけどその辺ちょっと内訳教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

金額の増要因ですが、回数等は変更ないんですけども、タクシー料金を決めるための積算の根拠資料が改定になってまして、単価を改定増改定したことによる増になってます。

今は片道1万4,300円なんですけど、令和2年度は1万2,800円です。

ですので、1,500円の単価の増となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

これ、何となく帯広だと思うんですけど、そうすると帯広から出張医が1回来ると去年だったら1万2,800円掛ける2で、今年でいうと1万4,300円掛ける2で大体2万8,000円ぐらいかかるという積算をしてると。

お医者さんはタクシー以外では来ないのですね。

非常に財政大変な中で分かるんですけど、例えばこの辺は、ちゃんとドライブレコーダーをつけた公用車もあるし、70台もつけるんだから安全運転で迎えに行くというような方法で、もう毎週来たら毎週毎週30,000円がタクシー代かかる、その辺改善するような考え方はないんでしょうかね。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

このタクシーの片道、1回行ってもらって1万4,300円の主なその利用の方法なんですけど、週末の当直医札幌からJR乗ってきた先生の、帯広市からうちの病院までの送迎の分がメインです。

あと毎月1回帯広の先生に頼んでる分もありまして、そこから来る分と整形外科とか泌

尿器科とかです。専門外来開設しておりますけども、その先生の送迎のための送迎の1万4,300円、全部含めての額になっております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

料金わかりました。札幌から来る出張医の帯広から大樹の往復。帯広の整形とか頼んだ人のタクシー代と、そのかかる料金分かるんですが、ここは何となく、何かほかに方法があるんじゃないかというふうに、全部じゃなくてもそう、そういう感じがするんですけども。

こういうことがまさしく行革の始まりの一步かなという気がしないわけじゃありませんので、自分でバスに乗って言ったら、ちょっとえげつないかもしれませんが、公用車を活用する方法を考えられませんか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

病院に勤務いただいている院外の先生の送迎を、タクシーを使ってやっているところです。

私も帯広または札幌等に公務で出張する際には、タクシーと職員の併用で行っているところもあります。

従前は、実は町立病院にほかの用途もありましたけども送迎を担うような形での職員も配置したこともありましたが、人員を削減するという意味で、減らしたということです。

今、病院の事務で勤務している職員も、非常に少ない人数でやっておりますので、対応全然出来ないかというところではありませんけれども、どうしても人員的な配置も含めてこういう対応をとっていることについてはご理解をいただきたいと思います。

仮にやれる部分があれば1回でも2回でもやることもありますが、病院のそれぞれの用務を持った中で勤務をしておりますので、このタクシーの借上についてはご理解をいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

しつこいと言われるかもしれませんが、例えば札幌からJRで札幌からこの当直医とかじゃなくても、例えば、帯広から自分の自家用車で来て、その分の借上料を払うとかいろんなことが考えられると僕は思うんですけども、そういう近隣にそういうことはやってもらえるお医者さんがいないというのは仕方ないんですが、札幌からJRで来てタクシーで来て土日いて、そういう部分が何となく聞こえとしては非常に頭の印象に残るんですよ。

ね。

そういうところは行く行くは改善すべきことで、お医者さんがいないと言っても、わざわざ札幌から常時ってのはどうなのかなと思うんで、そこは今後の課題としてぜひ受け止めていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ずっと長いこと、町立病院に毎年2億5,000万円くらいのお金が一般会計から病院のほうに入っていったのを見ていたんですけども、ここ一、二年はコロナで額も急激に増えてることについては理解出来ます。

自分が間違いであったことで、ちょっと理解出来ないことがですね、毎年毎年一般会計から病院にお金が入ってるから、町立病院には借金という言葉がいいのか、累積赤字という言葉がいいのか、そういうものはつきりもないもんだと、こういうふうな会計に疎いものですから知識がないもんですから、まずお聞きしたいのは、累積欠損金というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

令和2年度末の累積欠損金の額ですが、11億6,439万9,023円ございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

そのお金というのは例えば実際に〇〇銀行に借金あるような、そういうふうなものでないというふうなことも、何となく、思っはいるんですけども、これは単に減価償却費とかなんとかって出ていかないお金の部分のですね、経営上のプラスとマイナスの何ていうか実際現金的な給料を払ったり何払ったりして、1年分については4億5,000万とか3億5,000万を、一般会計から毎年毎年繰り入れてることは、別の意味で今の11億の欠損金っていうのか赤字っていうのか、それはどのような性格なもので、返さなきゃならないもんなのかそれとも、会計上の数字というふうに思っはいいのか、そこら辺を教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

前回、決算のときにもお話いただきましたのでちょっと僕のほうで整理してますので、今、西田委員がおっしゃられたことは全て絡んでると僕は思っております。

その中でちょっと回答をまとめたものをさせていただきたいと思います。

未処理欠損金累積欠損金が多い、経営で大丈夫かということだと思っただけですけど、まず損益計算書についてなんですけれども、損益計算書は発生主義に基づいた4月から3月までの成績書みたいなものということで、例えば収益ですと2月3月に診療を行った分の診療報酬は、4月5月に入ってくるわけですが、年度を越えて入ってくるんですけども、収入としてまず損益計算書でみます。

支出については、3月までに検収を行ったもの、または請求を受けているもので支払っていないものも、その年度の主支出の分として計上します。

また現金とは別に、一般会計ばかりだとちょっと理解に苦しむっていうかは、ぴんとこない部分が機関参入経費収益、費用の分ということで代表されるのが、減価償却費、長期前受金戻入となります。

これはその年に発生してるものではないんですけども、償却の年数も20年償却だったら20年のうちの該当する年の分として減価償却費いくらあるか。

そのときにもらった補助金とか一般会計負担金っていう部分が、長期前受金になるんですけども、その分を経費で見るからに、収入でもいいましようというものです。

なので発生主義ということで、現金だけの計算ではなくて、その年度にかかるとしたらこれだけの経費とこれだけの収入ですよっていう、成績表みたいなものなんですよ。

一般会計等では、収入と支出の資金差で黒字赤字というふうに言いますが、資金差だけじゃなくそういった損益計算書上で、公営企業の関係は、黒字赤字といいます。

うちはしばらく欠損金、赤字ですので、赤字なんですけど、決して現金上赤字になってるということではなくて、成績表上赤字になっているということでございます。

毎年毎年の損失分が積み重なって、累積欠損金ということですけども、それ自体が借金ではありませんし、一般会計で資金収支差による赤字ではありません。

営業成績が数値化されたものであります。

資金が足りているかどうかにつきましては、毎年の決算のときに、資金不足比率について報告してると思うんですけど、もう10年以上なりますけれども、どこの会計、病院以外も含めまして、資金不足が発生してるという状況にはありません。

これも一般会計補助金が、そうならないに入ってるっていうことが1番の要因になっております。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

あともう一つですね、水道なんかのことについて前にお聞きしたら内部留保資金というのが、100億の資本想定に対して10億程度、何年か前ですね今、もっと貧乏になってるかもしれませんけども、10億円ぐらいあるんだよということも、水道の聞いたんですけども病院っていうのは今のマイナスの分で現金ではないことわかりました。

一般会計でいうプラスマイナスでないことも、何となくわかったので、水道みたくその逆に、内部留保資金なんていうのは貯金的なものというのは、町立病院では持っているんですか。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

損益勘定留保資金ということで、あくまでも資金ですのでこれイコール現金ではございません。

損益勘定留保資金ということで令和元年度末で7,727万2,891円ございます。

ちなみに令和2年度の決算の貸借対照表上の現金は、7,651万9,759円ございませすこれは未払金ですとか、まだ収入になってないものもありますので、この時点でこの額ありますよということなんですが、大体、損益勘定留保資金と同じような数がございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第26号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程第9 議案第27号令和3年度大樹町下水道事業会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

水津建設水道課長兼下水終末処理場長。

○水津建設水道課長

それでは令和3年度大樹町下水道事業会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては特別会計、下水道事業の事業別明細書、説明いたしますので、3ページ4ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠管理費、本年度予算額701万5,000円、前年度より7万7,000円の減。主な減の要因は、右のページ、4ページの上段の委託料ですが、施行年度の区切った区域の汚水管清掃のため、年度による清掃の延長が違うことから主な要因でございます。

2目処理場管理費6,914万2,000円、前年より646万9,000円の増。主な増額の要因ですが、右のページ4ページの中段、修繕費ですが、下水終末処理場の機械設備の点検整備周期が重なった形で、修繕費が増額となったものでございます。

3目個別排水管理費1,963万1,000円、前年度より84万8,000円の増。主な増額要因は、右のページの中段、委託料ですが、昨年度設置いたしました、個別排水処理施設の増設により維持管理費業務が増額となるものでございます。

次のページ、5ページ6ページをお開き願います。

4目総経費1,933万9,000円、前年度比より380万9,389万円の減。主な減額の要因が委託料で、昨年度導入いたしました水道企業会計システムがなくなったことが減額の主な要因でございます。

次のページ7ページ8ページをお開き願います。

5目普及推進費122万2,000円、前年より9万円の減。主な減額の要因は、負担金で、昨年の人件費内訳が4人から2人に減ったことが、減額の主な要因でございます。

6目減価償却費1億6,549万円、新たな項目でございます。有形固定資産減価償却費を今年度から企業会計になりましたので、平成3年度から令和2年度までの取得した資産について計上しております。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費1,640万9,000円、前年より273万3,000円の減。起債の借方により、償還の完了したものや、元利均等、元金5年据置きなどの影響による年の変動だと考えております。

2目消費税費133万9,000円、前年より88万4,000円の減。右側のページ8ページ中段の公課費として、消費税及び地方消費税を計上してございます。

3目雑支出5万円、増減はございません。

3項特別損失、1目その他特別損失190万5,000円、前年度より190万5,000円の増。8ページ中段のその他特別損失として、特別会計から企業会計へ移行した初年度の賞与引当金繰入金と、法定福利費の引当金繰入金の計上と、令和2年度の消費税及び地方消費税を計上したものでございます。

4項1目1節ともに予備費で10万円でございます、増減はございません。

次に、1ページ2ページにお戻り願います。

収益的収入及び支出の収入の部、1款下水道事業収益、1項営業収益、1目使用料6,868万3,000円。前年より56万8,000円の増でございます。

2目手数料3万円、増減はございません。

2項営業外収益、1目一般会計補助金1億9,790万1,000円、前年より9,604万9,000円の増。この増の要因でございますが、前年度までは特別会計1本で、2億370万4,000円の補助金を一般会計からいただいていたのですが、企業会計になったときに、3条の収益的予算と4条の資本的予算に2分の1ずつ割振った後の差引きのため、9,604万9,000円増に見えるものでございます。これは大きな増ですけれども、今年だけのものでございます。

2目長期前受金戻入1億6,086万4,000円。新たな項目で、これにつきましては、当年度の減価償却資産の取得するためにかかる補助金や負担金等の分について繰延べ収益が整理され、繰り入れるものでございます。

3目雑収益1,000円、増減はございません。

次に、11ページ、12ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部、1款資本的支出、1項建設改良費、1目公共下水道建設費4,256万8,000円。

前年度より241万6,000円の増。

主な増額の要因が12ページ中段、委託料で、下水道事業計画変更とストックマネジメントの終了したもので、1,560万ほどの減額でございます。工事請負費、下水道環境工事2カ所の施設整備をするもので、1,750万円増額となっているため、全体で増額となるものでございます。工事箇所につきましては、議案の最後のページに位置図を添付してございますので、後ほどお目通し願いたいと思います。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。

2目個別排水処理施設建設費2,986万円、前年より539万円の減。

主に工事請負費の昨年工事で、高規格道路の補償工事として、設置補助が終わりましたので、この分が減額となっております。

2項1目ともに企業債償還金1億593万円、前年より224万7,000円の増。これについては、下水道事業債の元金5年据置きなどの影響から考えられます。

次に、9ページ10ページにお戻り願います。

資本的収入及び支出の収入の部、1款資本的収入、1項1目ともに企業債3,410万

円、前年より620万円の増。これにつきましては、公共下水道特別排水事業の起債として借りた額の変動による増減と考えられます。

2項繰入金210万8,000円、前年より9,974万4,000円の減。この減の要因でございますが、3条の収益的収入で説明したとおり、前年まで、特別会計一本で2億370万4,000円を、補助金を一般会計からいただいていたんですが、企業会計になったことで、3条の収益と予算と4条の資本的予算に2分の1ずつ割振ったほうの差引き額となっているもので、減額に見えるものでございます。これも、大きな金額の差は今年だけのものがございます。

3項1目ともに受益者負担金210万7,000円、前年より108万7,000円の増。令和2年から3年の下水道受益者負担金として計上してございます。

4項1目ともに収益者分担金108万円、前年度より18万円の増。令和2年度から3年度分の分の戸別排水受益者分担金として計上してございます。

5項1目ともに、国庫補助金850万円、前年度より230万円の減。下水終末処理場の実施設計と公共下水道事業の管渠工事費における、国庫補助金をして計上してございます。

消費税及び地方消費税資本的収支調整金で572万4,000円。

利益剰余処分額で1億2,473万9,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたのでこれより、歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第27号令和3年度大樹町下水道事業会計予算についての件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された8件の議案審査は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本委員会に付託されました8件の議案の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は正副委員長に一任いただくことに決しました。

◎閉会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

これで、本日の日程を全て終了したので、会議を閉じます。

よって、大樹町予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2時33分